

小項目評価 (案)

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅰ 実践力のある人材の育成(教育の質の向上に関する目標)を達成するために取るべき措置						
1 教育に関する取組						
(中期目標)						
社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、企業や地域社会において活躍できる実践力のある人材を育成するためには、主体的に問題を発見し、解を見出す能力の向上が求められており、能動的学修の導入など学生の主体的な学びを拡大するよう教育方法の転換を行う。また、学部学科の枠組みを越え、各領域の専門性や強みを全学的な資源として活かし、特定領域の専門性を深めるだけでなく、幅広い知識の修得や複眼的な学修を可能とし、学生の動機付けや学修意欲の向上につながるよう、教育内容の質的向上・質的転換を図る。さらに、教員中心の授業科目の編成から、学位を与える課程としての「教育プログラム」中心の授業科目の編成への転換など、教育課程の体系化や組織的な取組を進め、教育体制の整備を図る。						
入学者の選抜に当たっては、質の高い学生を確保するため、戦略的な広報を実施し、入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき選抜方法の充実を図るとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。						
また、学生の卒業時又は修了時に求められる能力を確保するため、学修成果に係る達成状況の把握や検証を行うなど、適正な成績評価の仕組み等を構築する。						
1-1 教育内容の質的向上・質的転換						
(1)教育課程(プログラム)の体系化						
1	〔人材育成目標の明確化〕 地域や社会における今日の人材養成ニーズや学生が大学教育でどのような力を身につけたいかというニーズを踏まえ、地域に軸足を置き、世界を視野に活躍できる人材の育成拠点を目指し、全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻は、人材育成目標の明確化・具体化に係る改定を行う。	■ 教育改革推進委員会において平成25年度に作成し、本法人として決定した全学人材育成目標を、ウェブ・サイト等で速やかに公表する。 ■ 入学者選抜状況、国家試験合格率を含む学修成果、求人・就職状況、実習施設での学生に対する評価、卒業生に対する評価などを総合的に分析し、各学部等の人材育成目標の妥当性を継続的に検証する。(各学部・学科等、総合教育センター) ■ 経営専門職大学院(MBA)の設置に向けた具体的な取組の一つとして、設置準備委員会において MBA の人材育成目標(案)を作成する。	・本法人として策定した全学人材育成目標(平成25年度決定)を、本学公式ウェブ・サイトで公表するとともに、平成26年度改訂の「大学案内」等に掲載・公表した。 ・全学人材育成目標の策定を受けて、同目標と各学部・学科等における人材育成目標との整合性について確認し、必要に応じて文言・表記の統一などの改定を行った。 ・卒業時の単位取得状況、就職状況、同満足度、実習施設での学生に対する評価の聞き取り内容、卒業生に対する就職先企業等の評価などを総合的に分析し、主に学部又は学科単位で人材育成目標の妥当性を検証した。 ・1年次生全員を対象に行った「自己発見レポート」について、その集計・分析結果の説明会を3キャンパスで開催(9月29日)し、学部学科ごとの入試制度の見直しや教育目標の妥当性の検討等に資する情報の周知に努めた。(参加者数:広島21人、庄原7人、三原19人) ・経営専門職大学院(MBA)設置準備委員会において、MBAの人材育成目標の明確化を図り、その上で、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)等3つの方針の策定につなげた。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
2	〔学位授与方針等の策定〕 全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻は、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を示すとともに、学生の受入れから学位授与までを視野に入れた体系性と一貫性のある教育課程(教育プログラム)の編成・実施に係る方針(カリキュラム・ポリシー)を確立する。	■ 人間文化学部、保健福祉学部及び助産学専攻科において、学部長(専攻科長)や学科長が中心となって、学位授与方針等3つの方針の妥当性と整合性について、卒業時の学生の満足度等に留意し、継続的に検証する。	・人間文化学部国際文化学科において、学生の履修状況や卒業時の満足度等に留意し、教育課程(教育プログラム)の編成・実施に係る方針(カリキュラム・ポリシー)の一部を改定し、平成27年度入学生から適用する教育課程の編成に反映させた。また、他の2つの方針の見直しを行い、改定した。健康科学科においては、3つの方針についての検討を行い、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)の一部を改定した。 ・保健福祉学部において、年度計画に掲げた検証を学科ごとに行い、看護学科、作業療法学科及びコミュニケーション障害学科において、同方針の一部を改定した。 URL: http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		■ 総合教育センターの関係部門会議が中心となって、全学共通教育の目標に沿った教育プログラムの編成・実施に係る方針(カリキュラム・ポリシー)を策定する。 ■ 総合学術研究科及び各専攻において、学位授与方針等3つの方針の妥当性と整合性について引き続き精査し、必要に応じて修正を行うとともに、その周知を図る。 ■ MBA の設置に向けた具体的な取組の一つとして、設置準備委員会においてMBAの学位授与方針等3つの方針(案)を策定する。	・平成27年度入学生から適用する新たな全学共通教育について、その目標に沿ったカリキュラム・ポリシーを策定した。 ・総合学術研究科及び各専攻において、3つの方針の整合性並びに専攻間の表記の統一性について確認し、改定しないこととした。 ・学位授与方針等3つの方針については、大学院専用ウェブ・サイトに掲載し、その周知に努めた。 ・小項目 No.1のとおり、3つの方針を策定し、MBA の設置認可申請書に掲載した。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。			
3	〔教育プログラムの改善と構造の明示〕 カリキュラム・ポリシーに基づき、学位を与える課程としての教育プログラムの編成・改善に努めるとともに、その構造・体系を分かりやすく示すため、科目間の関連や科目内容の難易を表現するナンバリングや履修系統図などの導入を図る。	■ 教育改革推進委員会の主導のもと、各学部・学科、総合教育センターが連携して、教育プログラムの更なる改善とナンバリングの導入に取り組む。 ■ 国際文化学科において、学生及び教員の双方に対するアンケート調査の結果分析を踏まえて、教育プログラムの改定とそれに基づく履修モデルを作成する。 ■ 健康科学科において、管理栄養士養成課程に対するプログラム評価(上級生対象のアンケート調査)を行い、その結果を検証し、教育プログラムの改善につなげる。 ■ 経営情報学部2学科のビジョン委員会において、各学科の現行の教育課程の見直しを行い、体系的に留意した新しい教育プログラムの編成、内容の充実を図る。また、カリキュラム・ポリシーに基づく履修モデルを作成し、履修指導に活用する。	・教育改革推進委員会において、平成27年度入学生から適用する新たな全学共通教育に関する理解を深めるとともに、それに連動した各学部・学科における専門教育プログラムの改善を促した。 ・ナンバリングの導入に向けて、総合教育センター及び経営企画室(教育改革)内に検討ワーキンググループを設置し、同センターと教育改革推進委員会が連携して教育課程の体系的性の明示に資する導入方法を検討した。その結果、全学共通教育の新課程にナンバリングを試行導入し、教職員専用ウェブ・サイト(Wiki)に掲載するとともに、今後の導入スケジュール案を策定した。 ・国際文化学科において、学生、教員双方からのアンケートの結果分析を踏まえて、学科専門科目に係る区分及び編成(カリキュラム)の改定を行った。その上で、新たな履修モデルを作成した。 ・健康科学科において、全学共通教育改革と連動した学科専門教育課程の今後の在り方について検討した。その結果、学生の主体的な幅広い学修(選択履修)を支援するため、管理栄養士養成課程の運営に支障のない範囲で専門教育課程のスリム化(指定科目の一部の削減)を決定した。 ・4年次生を対象としたプログラム評価(アンケート調査)を引き続き実施し、教育プログラムの改善につなげる基礎資料の一つとした。 (参考)平成26年3月卒業生の学科教育課程全体に対する満足度は極めて高く、「とても満足」「満足」と回答した学生の割合は94.1%であった。(回答数33人、総学生数/34人)。 ・経営情報学部において、教育課程の見直しを行った。具体的には、経営学科では、経営のグローバル化に対応した「戦略会計論」や地域経済に焦点を当てた「地域金融論」の科目設定を行った。一方、経営情報学科では、「情報セキュリティ論」と「データベース論」を必修科目に変更した。また、年度始めのガイダンスにおいて教育課程の構造等を学生に周知し、指導の徹底を図った。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		■ 生命環境学部において、新教育プログラム（平成 26 年度入学生用）の運用を円滑に開始するため、新入生に対して「フレッシュマンセミナー」において、同プログラムの構造等を教育分野ごとに作成した履修選択マニュアルを活用して丁寧に説明するとともに、チューターによる個別の履修指導をきめ細かに行う。 ■ 保健福祉学部において、高等教育推進部門会議が中心となって教育プログラムの体系や構造に関する学生の理解を促進するための、可視化の取組を推進する。	・生命環境学部において、新入生に対する新制度（経過選択制）の周知を徹底するとともに、3つのポリシー、教育課程の構造、履修選択マニュアル等に関する説明を、年度始めのガイダンスやフレッシュマンセミナー、オリエンテーションセミナーなどの機会を通じてチューター等の担当者が丁寧に行った。また、学期 GPA が既定の数値以下の学生については、チューターが必修講義の出席状況を把握するとともに、指導を行った。 ・保健福祉学部各学科において、入学時のガイダンスや初回の授業の冒頭で、カリキュラム全体の構造と科目間の関係性を学生便覧とコースカタログを用いて説明した。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。			
(2)組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保						
4	〔教員間の連携と協力による組織的教育の実施と大学教育の質的転換〕 教員間の連携と協力により、学生の「主体的な学び」を拡大する教育内容・方法の改善、学修成果の検証、適正な成績評価、シラバス等の充実、学修時間の増加などに総合的・組織的に取り組み、教員中心の授業科目の編成から、体系的な教育プログラム中心の授業科目の編成への転換を図るとともに、大学教育の質的転換を推進する。（関係項目 5～10）	■ 国際文化学科において、学科共通専門科目の3つの区分（国際理解・比較文化・コミュニケーション）の配当科目の見直し、及び受講促進の方策（履修モデルや教育プログラムの作成・提示等）を検討する。また、関係教員によるワーキングを設置し、意見交換を促進する。 ■ 健康科学科において、教員間の連携と協力の観点から栄養教諭養成課程の改善状況を検証し、教育プログラムの更なる改善につなげる。 ■ 経営情報学部2学科のビジョン委員会が中心になって、教員が連携した教育プログラムを企画し、実施する。 ■ 生命環境学部において、新教育プログラムにおける授業科目間の関連づけや担当教員間の連携を進め、その成果をシラバスや授業内容等に反映させるため、学部 FD や教務委員会を開催する。 ■ 保健福祉学部において、高等教育推進部門学部会議（月1回開催）と各学科のカリキュラム検討委員会が中心となって、科目間・教員間連携を学部や学科レベルで促進し、卒業時到達目標の体系的・効果的達成を目指す。また、この取組に資するティーチング・ポートフォリオの導入を図る。 ■ 生命システム科学専攻博士課程前期（修士課程）において開設する留学生対象の英語による履修コースについて、教員間の密接な連携により円滑なコース運営を図る。	・国際文化学科において、複合科目の内容と学生の履修動向を検証し、学生の自主的学修を十分に促進できていないと判断し、当該科目の廃止を決定した。 ・小項目3に記載のとおり、カリキュラム改正を行い、履修モデルを作成した。具体的には、専門科目を国際理解・比較文化・コミュニケーションに区分し、従来の基礎ゼミⅡに替えて専門基礎科目を新設することとした。 ・平成 25・26 年度入学生適用の栄養教諭養成課程について、教員間の連携を更に強化・促進するため、関係科目の学年配当、担当者の見直しを行った。併せて、平成 23・24 年度入学生への対応として、関係科目における授業内容の充実を図った。 ・地域マネジメントセミナーや大学連携特別講座などを企画・実施するため、学部にプログラム実施委員会を設置し、教員間の連携を促進した。 ・生命環境学部において、新カリキュラムの運営をその体系性に留意した実践を開始した。併せて、その学修成果の検証方法について検討を開始した。 ・環境科学科において、3年次生を対象とした卒業研究中間発表会を企画・実施し、その教育効果に関する検証の試みを全学 FD 研修会や大学教育再生加速プログラム（AP）公開フォーラムで紹介した。 ・保健福祉学部において、休学中の学生への復学後の対応、新カリキュラムにおける授業科目内容と国家試験の出題基準との対応、教員や学生による模擬患者によるコミュニケーション診断法の実施、ピア・レビューの拡大、並びにティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップの開催等の取組を通じて、科目間・教員間連携を学部や学科レベルで促進した。 ・英語による履修コース（イングリッシュトラック）の授業科目の配置や授業内容等に関する再検討を行うとともに、留学生に対する生活支援についても検討した。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		■ 総合教育センター全学共通教育部門の科目担当主任及び同委員(平成 25 年度新設)が中心になって、各科目群におけるキャンパス間・キャンパス内の連携を促進し、教育内容の充実を図る。	・総合教育センター全学共通教育部門と各学部・学科等が連携し、関係科目の円滑な運営に努めた。また、3キャンパス合同学外集中実習(保健体育領域)を実施し、その成果を第 21 回大学教育研究フォーラム(平成 27 年 3 月 14 日、京都大学)で発表した。 ・全学共通教育新カリキュラムの編成に際して、全学共通教育部門科目担当主任や同委員を中心に各授業科目の目標、内容、評価基準、担当者等を検討し、具体的な実施案を決定した。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。			
5	〔教育内容・方法の改善に資する FD の推進〕 組織としての教育力の向上、及び能動的学修の導入など学生の主体的な学びを拡大するための教育内容・方法の改善に向けて、ピア・レビューの拡充、学期の途中並びに学期末に実施している授業改善(評価)アンケートの組織的な活用、全学的な改革サイクルの確立に資するワークショップの開催などにより、FD(ファカルティ・ディベロップメント)を推進する。	■ 国際文化学科において、ポートフォリオの活用を評価基準として明記する授業科目を増やす。 ■ 健康科学科において、学外実習運営等ワーキングを開催し教員間の連携を強化する。また、特別な支援を要する学生に関する情報共有を毎月1回行い、学科教員等によるチーム支援を行う。 ■ 経営情報学部や生命環境学部において、ピア・レビューの拡充等、学部・学科レベルでのFD活動を推進する。 ■ 保健福祉学部において、教育内容・方法の改善に向けてティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップを開催する。また、人間福祉学科では、社会福祉士養成課程の全科目についてピア・レビューを試行的に実施し、その成果をコースカタログに生かす。 ■ 総合学術研究科において、大学院生に対するアンケート調査を実施し、課題の抽出に努めるとともに、満足度の向上につながる対策を策定する。 ■ 総合教育センターにおいて、本学におけるFDのあり方を検討し、教員に加え、職員や学生の参加を促すなど、組織全体としての教育力の向上に資する道筋を模索する。	・国際文化学科において、コースカタログ上にポートフォリオの活用を明示した1科目に加え、類似の記載が1科目に認められた。 ・健康科学科において、学外実習運営等ワーキングを定期的に開催し、教員間の連携の強化、並びに事前・事後学修を含む教育内容の充実を図るとともに、関係情報の共有化を推進した。また、特別な支援や配慮を要する学生について、学生相談室との連携も含めて、チーム支援を行った。 ・経営情報学部のFD事業の一環として、タブレット端末を利用した出席管理システムの運用や学修指導を継続的に行った。(教員9人、対象科目数 26) ・生命環境学部において、授業のピア・レビューを実施した。(新任・昇任教員による公開授業 11 回)また、環境科学科FD研修会を実施した(1 回)。 ・保健福祉学部において、ティーチング・ポートフォリオ(TP)作成ワークショップを開催し(9月 20～22 日)、2キャンパスから6人の教員が参加した。また、人間福祉学科において、社会福祉士養成課程の科目について、厚生労働省のシラバスに対応させて点検した。 ・総合学術研究科の全専攻において、院生アンケートを実施した。専攻別に回収・集計し、課題の抽出に努めた。(回収率 62%、「とても満足」と「満足」と回答した割合 87%) ・研究活動支援、ティーチングアシスタント(TA)、RA の円滑な審査と実施を図ることで、院生の満足度の向上を図った。 ・研究室の院生ゼミの実施において、演習室やラーニングコモンズの活用を推奨した。 ・総合教育センターにおいて、学生参加型のFD研修会を企画し、学生の成果発表や教員との意見交換を含む内容で、第1回全学FD研修会(9月8日)を開催した。 ・テーマ:「専門科目におけるアクティブ・ラーニング:学生の能動的な学びを引き出す授業」、参加者数:教職員 124 人、学生 10 人(発表者5人を含む)、アンケート調査結果:企画全般に対する好意的な反応 78%。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
6	〔学修成果の把握と検証〕 学修成果に係る達成状況の把握に向けて、客観的・具体的な指標を用いた目標の設定に努める。また、入学後の成績調査や授業出席状況調査、資格取得状況、キャリア・ポートフォリオ、卒業時の学生意見聴取、就職先意見聴取など各種データを収集・分析することにより、学生の学修成果を検証する。	■ 国際文化学科において、授業科目ごとにファシリテーション、ポートフォリオなどの導入状況を調査するとともに、その拡大及び成果検証の方法を検討する。 ■ 健康科学科において、管理栄養士養成課程に関する学生によるプログラム評価の一環として、学修成果について調査し、その結果を検証する。 ■ 経営情報学部において、情報活用力診断テストの受検を引き続き促進し、学生(入学時と3年次)の学修成果の把握と達成目標の設定に資する。 ■ 生命環境学部において、個々の学生の学修成果を的確に把握するため、チューターや指導教員の役割マニュアルの作成を企画する。 ■ 保健福祉学部において、学科長・チューター等によるチームで、GPA 値が低い学生に対する面談や学習支援を行う。 ■ 学生の状況の把握や学修成果の検証に資する学生意識調査(新入生・上級生対象)を全学で実施する。 ■ 総合教育センターと業務評価室が連携し、学修成果を客観的に把握・検証するための、より効果的な調査方法並びに分析・活用方法について、他大学の状況を調査し、本学での導入を目指す。	・人間文化学部において、学生の主体的な学修を促す実践例に関する教員対象のアンケート調査を実施(平成27年1月)し、12科目の取組をまとめ、第2回全学FD研修会(3月6日開催)で報告した。 ・小項目 No.3に記載のとおり。 ・経営情報学部の1年次生108人(経営67人、経営情報41人)、及び3年次生68人(経営33人、経営情報35人)が、情報活用力診断テストRastiを受検した。受検結果(1年次平均点:経営523.8点、経営情報536.8点、3年次平均点:経営573.2点、経営情報590.7点)を学生にフィードバックするとともに、3年次生の結果については1年時の結果と比較することで、セキュリティ、データベース、ファイル・データ管理など社会人に比べて修得が遅れている分野が明確になった。この結果を、学科のカリキュラム改革に生かした。 ・教務委員会で作成を検討した。その過程で、総合教育センター(学生相談室)の「チューターの手引き」の刊行が近いとの情報を得たことから、その活用を図ることとした。 ・保健福祉学部各学科において、通算 GPA 値が基準を下回る学生に対して、チューター等による面談を実施するとともに、チームによる対応方針を検討し支援した。 ・全在学生対象の平成26年度「新入生意識調査」(調査期間7月7日～25日、回答者数576人、回答率94.4%)、並びに「学生意識調査」(調査日4月4日・7日、学年別の回答者数(回答率):2年次生568人(95.6%)、3年次生539人(87.6%)、4年次生431人(66.4%))を実施し、各調査の集計結果を総合教育センターの専用ウェブ・サイトで公表した。 URL: (新入生意識調査)http://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/7203.pdf (学生意識調査)http://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/7204.pdf ・教育ネットワーク中国や他大学で開催されたIR関連の研修会等に参加し、関係情報の収集に努めた。また、学修成果の把握や検証に資する調査の適切な方法について、総合教育センター内にワーキンググループを設置し、平成28年度改訂実施を目指して、質問項目等に関する検討を継続した。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
7	〔適正な成績評価と単位認定〕 平成22年度に導入した GPA 制度・CAP 制を実際に機能させながら、GPA 分布の学部学科間の共有化、GPC の公表などにより、組織として成績評価・単位認定並びに卒業・修了認定の適正化に努める。	■ 人間文化学部において、複数教員が担当する科目における GPA 利用の方法について協議するとともに、履修登録上限単位数の引き上げの効果を検証する。 ■ 経営情報学部において、GPA・GPC の情報を教授会で共有し、成績評価の適正化を図るとともに、GPA・GPC の活用方法の拡大と検証を行う。 ■ 生命環境学部において学部・学科の教育体系における GPA 制度・CAP 制の検証を行い、個々の教員の成績評価のあり方について、より実質的な協議を行う。 ■ 保健福祉学部において、GPA・GPC の情報を教授会や各学科会議で共有するとともに、課題を抽出・協議し、GPC 値が高すぎる授業科目、低すぎる授業科目の改善を図る。また、GPA 値が低い学生に対して学習支援を行う。 ■ 総合学術研究科において GPA 制度を導入し、適正な成績評価の仕組みを構築する。 ■ 総合教育センター高等教育推進部門会議において、GPA 制度と CAP 制の見直しについて、教育改革の進行に合わせた実施計画を策定する。	・人間文化学部教授会等において、GPA・GPC に関する情報の共有化を促進した。また、学期 GPA 値の高い学生の次学期履修登録上限単位数を引き上げる制度の運用を開始し、その効果について検証を開始した。 ・経営情報学部において、GPA・GPC の情報を活用して、成績評価及び単位認定の適正化に努めた。また、単位の実質化の取組を更に推進するため、平成 27 年度入学生から CAP 制に係るチャレンジ枠(特例的に認めていた上限を超えて履修できる特別枠)を廃止し、各学期の履修登録単位数の上限を 24 単位とするなどの新制度を適用することとした。 ・生命環境学部において、GPA・CAP 制に関する協議を深め、CAP 制に係る上限単位数の見直しを行い、学修効果の向上に努めることとした。 ・保健福祉学部において、関係情報の教員間での共有化を推進し、GPC 値の適正化に努めた。 ・小項目 No.6に記載のとおり、GPA 値が低い学生に対して面談等を行った。 ・総合学術研究科の各専攻において、GPA 制度を平成27年度から導入することを決定した。 ・総合教育センターと各学部が連携し、GPA 制度、CAP 制の見直しを行い、平成 27 年度入学生から適用することとした。主な変更点は、CAP 制に係る例外措置(チャレンジ枠・科目)の廃止、及び上限単位数の全学統一(各期 24 単位)である。 ・GPA 制度、CAP 制の見直し及び平成 27 年度入学生からの適用の決定については評価できる。一方、GPC 値を含む当該制度の活用は引き続き限定的なレベルであり、総合的な評価としては年度計画を順調に実施したレベルと判断した。	3	3	総合教育センターと各学部が連携し、GPA制度、CAP制の見直しを行ったこと、総合学術研究科においてGPA制度を平成 27 年度から導入することを決定したことは評価できる。
8	〔シラバス等の充実〕 授業関連資料として、他の授業科目との関連性に関する説明や他学部・他専攻学生の履修の可否などの記述を含む、履修科目選択用のコースカタログ(授業案内)、並びに各科目の各回の授業内容や事前学習等の具体的な指示等を含むシラバス(授業計画)を作成し、学生による主体的な事前の準備や事後の展開などを促す。	■ 各学部・学科等において、コースカタログ(授業案内)及びシラバス(授業概要)の記載事項や内容について引き続き検証し、コースカタログ・シラバスの改善を図る。また、年度始めのガイダンスや各授業において、その閲覧・活用を促す。 ■ 保健福祉学部において、授業科目間の相互関係を俯瞰できる新たな資料を作成し、視覚化を進める。 ■ 総合学術研究科においても、コースカタログやシラバスの充実と学生の活用を促進する。	・各学部・学科において、授業案内等の充実を図るとともに、年度始めのガイダンスや各授業の冒頭で、その活用を促した。 ・健康科学科において、学外実習ワーキンググループ等を中心に関係科目の情報の充実・共有化に努め、学生指導に活用した。 ・経営情報学部の各学科において、新任教員のシラバス等について意見交換を行った。 ・保健福祉学部において、学科単位でコースカタログ及びシラバスを用いて科目間の相互関係の検証を行い、全体を俯瞰できる新たな資料作成に向けた基礎とした。 ・総合学術研究科において、全学生にコースカタログを配布するとともに、年度始めのオリエンテーション等の説明で活用した。また、修士論文や博士論文の作成日程等の説明を行った。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		■ 総合教育センターにおいて、他学部他学科開設科目の履修促進の観点から、各科目の全学的な位置づけを周知できる方法について検討するとともに、コースカタログの冊子体の継続・廃止について検討する。	・他学部他学科開設科目の履修を促進するため、開放科目リスト(69科目)並びに運用方法を4月1日付けで公表し、他学科からの履修者が4科目であった。 ・ナンバリング制度の導入方法について、総合教育センター内のワーキンググループで検討を重ね、その結果を教育改革推進委員会に提案した。また、当該制度に係る平成27年度の試行スケジュールを同センター部門会議に示した。 ・総合教育センター高等教育推進部門会議において、コースカタログの冊子体の廃止を決定し、併せて、現行の公式ウェブ・サイトにおける同カタログの検索システムとは別に、全科目を通覧できるサイトの新設と通覧用冊子を教学課窓口へ配架することとした。 URL : https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/38/h27course-catalog.html ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。			
9	〔シラバス等の公開〕 本学ウェブ・サイトへの掲載によりコースカタログを引き続き学内外に周知するとともに、シラバスについては、学内者向けウェブ・サイトに掲載し、その共有化を図る。	■ 学生・教職員用の教学システムにより、コースカタログ・シラバスを学内公開するとともに、コースカタログについては本学の公式ウェブ・サイトから検索・閲覧できる仕組みを維持する。 ■ 人間福祉学科において、国家資格に係る基準シラバスと学科専門科目のコースカタログとの対応状況をピア・レビューにより検証し、その結果を踏まえてコースカタログの見直しを行う。 ■ 生命システム科学専攻博士課程前期(修士課程)において開設する留学生対象の英語による履修コースについて、関係授業科目のコースカタログとシラバスの英語版を作成する。 ■ 総合教育センターにおいて、教学システムの更新に向けて、学生や教職員の意見を聴取し、利便性の向上につながる要改善点を整理する。	・総合教育センターと各学部・学科等の連携のもと、コースカタログ・シラバスの学内公開を継続するとともに、コースカタログについては本学の公式ウェブ・サイトで公表し、学外者を含めて検索・閲覧できる仕組みを維持した。 ・人間福祉学科において、学科教員間のピア・レビューを前期・後期授業で実施した。具体的には、各教員前期・後期各1回以上の授業公開の実施と公開授業に2回以上参加した。これらの取組等を踏まえて、複数教員で担当する社会福祉援助技術演習Ⅰ～同Ⅳ、精神保健福祉援助演習Ⅰ・Ⅱのコースカタログの見直しを行った。 ・当該課程において留学生対象の英語版の教育課程表と授業概要を作成した。平成27年度秋入学に向けて、コースカタログ等の英語版作成の準備を行った。 ・総合教育センターにおいて、新教学システムの導入までのスケジュールを検討し、平成27年度中に同センターと本部教学課が連携し、意見聴取や要改善点の整理を行うこととした。 ・上記のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。	3	3	
10 ★	〔学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握〕 学生の主体的な学修を促す教育内容と方法の工夫、並びに学修環境の改善、学生の学修時間の実態把握などにより、学生の学修時間の実質的な増加・確保を目指す。	■ 新入生意識調査や学生生活実態調査を全学で実施し、学生の学修時間・行動の実態を把握し検証する。 ■ 各教員が担当授業科目(講義・演習・実験・実習)の評価対象としてレポートや課題などを課し、学修時間の確保・増加を促進する。	・小項目 No.6に記載のとおり実施した。 ・新入生意識調査及び学生意識調査の検証結果を、平成26年度「総合教育センター年報」で公表する予定で、その準備を進めている。 ・各教員が担当授業の中で中間試験やレポート、課題発表などを課し、授業外の学修時間の増加を図った。その取組事例等の調査を、教育改革推進委員会(AP事業推進部会)で行った。 ・授業改善アンケート(学生による授業評価)において、新規の設問「わたしはこの授業に関する授業外学修を行った」を設定し、単位数に応じて必要とされる自習時間数(基準)を示して回答させた。集計結果に基づく各教員のコメントを、平成27年度6月発行予定の報告書に掲載する予定で、準備を進めている。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		自己評価	委員会評価	評価委員会評価																								
			年度計画の進捗状況等					特記事項																							
			平成 26 年度の主体的な学修状況(%)<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">前期科目の状況</th><th colspan="2">後期科目の状況</th></tr><tr><th>肯定的*1</th><th>否定的*2</th><th>肯定的</th><th>否定的</th></tr><tr><td>全学共通</td><td>67 (69)*3</td><td>33 (31)</td><td>76 (75)</td><td>24 (25)</td></tr><tr><td>専門科目</td><td>76 (79)</td><td>24 (21)</td><td>80 (83)</td><td>20 (17)</td></tr><tr><td>教職科目</td><td>72 (81)</td><td>28 (19)</td><td>72 (70)</td><td>28 (30)</td></tr></table> *1「強く思う」又は「そう思う」と答えた回答の割合(%) *2「そう思わない」又は「全くそう思わない」と答えた回答の割合(%) *3()内の数値は平成25年度調査における参考値で、設問「自主的な学修を行った」に対する回答状況。当該年度の調査では、判断基準となる時間数を示していないので、学生の主観による回答結果。 ・平成 26 年度の調査結果により、本学学生の主体的学修状況に関する基礎資料が得られた。また、67%から 80%の割合で肯定的な回答が得られたことは、評価できる。 ・生命環境学部においてラーニングコモンズ運営委員会を設置し、ラーニングコモンズの運営と活用策を検討した。 ・行動型・参加型学修を促進するため、全学共通教育に係る既設科目「地域の理解」の充実を図るとともに、「留学生と学ぶ広島」や「地域情報発信論」等の新設を決定した。 ・小項目 No.5に記載のとおり、全学FD 研修会等を開催し、教員の意識改革を促した。 ・学生による授業評価アンケートにおいて、授業外学修時間の把握に係る項目を設定し、集計結果の概要を公表した。 URL:https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/general-education/03-classevaluation.html ・小項目 No.5に記載のとおり、当該研修会を実施した。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組をおおむね順調に実施し、学修時間の増加に努めた。学修時間の増加がどの程度促進されているかについては今後の課題であるが、総合的に年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。		区分	前期科目の状況		後期科目の状況		肯定的*1	否定的*2	肯定的	否定的	全学共通	67 (69)*3	33 (31)	76 (75)	24 (25)	専門科目	76 (79)	24 (21)	80 (83)	20 (17)	教職科目	72 (81)	28 (19)	72 (70)	28 (30)			
区分	前期科目の状況		後期科目の状況																												
	肯定的*1	否定的*2	肯定的	否定的																											
全学共通	67 (69)*3	33 (31)	76 (75)	24 (25)																											
専門科目	76 (79)	24 (21)	80 (83)	20 (17)																											
教職科目	72 (81)	28 (19)	72 (70)	28 (30)																											
(3)全学的な教学マネジメントの確立																															
11	〔全学的な教学マネジメントの確立〕 学長を中心として、教学担当副学長、学部長及び専門的な支援スタッフ等がチームを編成し、人材育成目標等に応じた教育課程(プログラム)の編成・改善、並びに教員の教育力の向上を含む諸課題の発見と解決に資する、全学的な教学マネジメントの確立を目指す。	■ 全学的教学マネジメントの確立に係る取組を更に進めるため、教育改革推進委員会がより効果的に機能するよう、既存組織との連携強化や役割分担を明確にし、学長のトップマネジメント体制の構築を促進する。	・学長の方針のもとで、学長補佐(教育改革担当)と教育改革推進委員会が中心になって、総合教育センターや各学部等との連携を更に強化し、教育改革に取り組んだ。具体的な成果の一つとして、文部科学省の大学教育再生加速プログラム(AP、テーマⅠ)事業に応募・採択され、自律的なアクティブ・ラーナー育成に係る取組を開始した。 ・既存組織との連携の強化に資するため、AP 事業に関する情報の共有化に努め、教職員専用ウェブ・サイト(Wiki)内に専用ページを設け、学外フォーラムの情報、研修会参加報告、参考図書等の情報を隔週更新で適時発信した。		4	4	学長リーダーシップの下で、学長補佐(教育改革担当)と教育改革推進委員会が中心となって総合教育センター、各学部との連携を更に強化して教育改革に取り組む、具体的な成果の一つとして、文部科学省の大学教育再生加速プログラム(AP、テーマ																								

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		■ 支援スタッフの専門性の向上を進め、教職員相互の緊密な連携による更なる体制の強化を目指す。 ■ 大学運営や組織体制、職員の能力開発に関する先進事例の把握や課題の抽出に取り組む。	・AP 事業推進部会の組織編成において、経営企画室員を事務支援スタッフとしてではなく、教員と同じ構成委員として位置づけ、教職員相互の連携を促進した。 ・学外で開催される研修会(公立大学職員セミナー、大学職員セミナーハウス主催セミナー、IR研修会等)に計画的に関係職員を派遣し、資質の向上と意識改革を図った。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組を順調に実施し、AP の採択と同事業の推進につなげていることから、年度計画を上回って実施しているレベルと判断した。			I)事業に応募・採択され、自律的なアクティブ・ラーナー育成に係る取組を開始したことは評価できる。 自立的なアクティブ・ラーナーの育成状況に係る評価手法について十分に検討され、より効果的な取組となるよう努められたい。
12	〔専門的な支援スタッフ等の活用と養成〕 全学的な教学マネジメントを機能させるため、教員の適切な配置等に努めるとともに、専門的な支援スタッフの活用を検討し、教員だけでなく、職員等の専門スタッフによる組織的参画とその能力開発を促進する。	■ 小項目 No.11 の再掲	・小項目 No.11 に記載のとおり。 ・小項目 No.11 に記載のとおり、年度計画を上回って実施しているレベルと判断した。	4	4	AP事業推進部会の組織編成において、職員を支援スタッフでなく教員と同格の構成委員として位置づけ、教職員相互の連携を促進したことは評価できる。
(4)教育システムの再編と教育プログラムの再構築						
13	〔全学共通教育推進体制の強化〕 社会人としての基礎力、汎用的能力、幅広い教養、異文化理解・活用力を身につけた、グローバル化が進む企業や地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するため、全学共通教育を推進・統括する総合教育センターの機能・体制を強化する。具体的な取組として、全学的な教学マネジメントの下、全学共通教育と専門教育の有機的な連携を図れるよう、全学共通教育に係る全学支援体制を強化する。また、教員の専門性を活かして他学部・他学科で担当する全学共通教育科目を増やす取組を推進する。	■ 総合教育センター長のもとにセンター教員(専任・兼務)等を構成員とする総合教育センター教授会の設置を検討し、共通教育のプログラム編成、単位認定などを行い、センターの機能・体制の強化を図る。 ■ 教員の専門性を生かして他学部・他学科で担当する全学共通教育科目を増やす取組を推進する。 ■ 総合教育センターにおいて、平成 27 年度に新設する全学共通教育科目について、学部所属教員の協力を得て具体的な実施内容と体制を決定する。	・センター機能の強化と同教授会の設置を視野に、総合教育センター教員会議を3回開催(平成 26 年 4 月、9 月、平成 27 年 3 月)し、センター年報の見直し、学生対象の各種調査の見直し、AP 事業及び平成 27 年度の年度計画について協議した。 ・平成 27 年度入学生から適用する全学共通教育課程の中で新設される授業科目「海外研修Ⅰ」及び「同Ⅱ」の目標・内容を決定し、各キャンパス教員に担当を依頼し、各学部の担当者を決定した。 ・総合教育センターにおいて、平成 27 年度入学生から適用する全学共通教育の授業の目標、内容、評価基準等を決定した。併せて、各学部等の協力を得て、その実施体制(担当者)を決定し、平成 27 年度教育課程表に反映させた。 ・上記のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。	3	3	平成 27 年度入学生から適用する新たな全学共通教育の授業の目標、内容、評価基準、実施体制等を決定し、平成 27 年度教育課程表に反映させるなど、その準備に取り組んだことは評価できる。 平成 27 年度から始まる全学共通教育が円滑に実施されているかについて、十分に検証し、必要あれば速やかに改善方策の検討をされたい。

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
14-1 14-2 ★	〔副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進〕 広い視野と専門性を兼ね備えた人材の育成、高い到達目標への挑戦等、多様化する学生のニーズに対して多様な学びの機会を提供するため、学部学科の特色づくりの一環として、主専攻分野の内外で体系的に学ぶことができる副専攻プログラムを一部の学部学科において導入し、成績優秀者や他学部生の発展的学習が可能になるカリキュラムの提供を検討する。 また、他学部履修等を促進するための効果的な仕組みを導入する。	■ 教育改革推進委員会と各学部が連携し、学部・学科の枠組みを越えて学生の学修意欲を引き出す副専攻(サブ)プログラム等の導入について、具体的に取り組む。 ■ 総合教育センターにおいて、「異文化間コミュニケーション認定プログラム」(仮称)の開設に向け、全学共通教育部門と関係学科との連携のもと、ワーキンググループを設置し、教育課程表の作成等の具体的な作業を進める。 ■ 教育改革推進委員会と総合教育センターの連携、主導のもと、履修規程の改正、並びに各学部や学科の自由度に応じた、卒業要件に係る自由選択区分の新設に取り組む。	・総合教育センターにおいて、「異文化間コミュニケーション認定プログラム」の科目構成を検討し決定した。併せて、国際文化学科における同プログラムの読み替え案を策定し、4学部全学科で認定可能とした。 ・各学部・学科等において、副専攻プログラムの導入等、幅広い学修の機会の提供について検討し、全学共通教育に係る自由選択枠の導入、専門教育課程における同選択枠の導入(国際文化学科)、他大学・他学部等履修に係る履修規程の改正、並びに他学部・他学科学生の履修促進に資する「開放科目」の設定(69科目)等を行った。 ・総合教育センターにおいて、海外における学修の単位化について検討し、平成27年度から協定校において留学中に修得した単位について、従来の単位認定に加え、単位互換的扱いができる制度を全学部・学科において整備した。 ・健康科学科においては、小項目 No.3に記載のとおり、専門教育課程のスリム化により他学部・他学科科目の履修促進に資する環境整備に努めた。 ・保健福祉学部においても検討を行い、現行の教育課程の中では他学部履修は困難であるとの判断に至った。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組を実施していることから、年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。	3	3	副専攻プログラムとして「異文化間コミュニケーション認定プログラム」の科目構成を決定し全学部・学科で単位認定可能なものとしたこと、及び全学共通教育に係る自由選択枠の導入、他学部・他学科学生の履修促進に資する「開放科目」(69科目)を設定したことは評価できる。 平成27年度から始まるこれらのプログラムや科目履修が円滑に実施されているかについて、十分に検証し、必要があれば速やかに改善方策の検討をされたい。
15	〔学部学科の再編に係る検討〕 グローバル化が進む企業や地域社会の課題に主体的に取り組む、住民の健康の増進や生命・食料・環境に関わる分野の専門知識や技術を修得させ、高度の専門性と幅広い知識を活用して問題解決に導く実践的な能力を有する人材を、適切かつ効果的に育成するとともに、教育面での本学の特色を伸長するため、県内他大学との連携等に係る動向を視野に入れながら、学部学科の再編について検討する。	■ 生命環境学部生命科学科内に新設した2つの教育分野(応用生命科学・食品資源科学)について、平成26年度入学生から教育プログラムの着実な実施・運営を図る。 ■ その他、学部学科の再編に係る検討が必要な場合は、教育改革推進委員会で検討する。	・小項目 No.3に記載のとおり、教育プログラムの着実な実施・運営を開始した。併せて、本学ウェブ・サイトによる広報、高校訪問、大学説明会等を通じて、関係情報の学外への周知を図った。 ・経営情報学分野のあり方検討委員会を設置し、MBA 設置に伴う学部学科・専攻の今後のあり方・改革方策について協議した。その過程で、近隣他大学等の学部学科等の設置に関する情報収集を行った。 ・広島県が設置した広島県高度人材育成検討会に参加し、広島大学・広島市立大学との連携のもと、広島の大学における高度人材の育成について、その方向性と可能性を協議した。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
16	〔修士・博士課程の再編〕 学部学科の再編の動向を視野に入れながら、優れた研究者養成機能の強化、地域産業及び地域社会を支える高度専門職業人の育成を図るため、大学院総合学術研究科の修士・博士課程の再編について検討する。	■ MBA の開設に向けた諸準備を、MBA 設置準備委員会及び同設置準備室が中心になって具体的に進める。 ■ MBA 設置に伴う経営情報学分野のあり方について、経営情報学分野のあり方検討委員会を設置し、検討を進める。	・小項目 No.1に記載のとおり、MBA の人材育成目標や3つのポリシーを策定するなど、MBA 設置に係る諸準備を進め、経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻の設置を文部科学大臣に申請した。(平成27年3月20日) ・主な申請内容(学位の名称:経営修士(専門職)、収容定員:50人、開設場所:広島キャンパス、授業科目数43(講義40、演習3)、授業期間等:4学期制、平日夜間及び土曜日昼間開講) ・小項目 No.15に記載のとおり、経営情報学分野のあり方検討委員会において検討し、経営情報学専攻の「情報マネジメント専攻」への名称変更及び定員削減案を決定した。 ・文部科学省(大学設置室)に事前相談を行ったところ、「「名称変更」の手続で可能」との	4	4	MBA開設に向けて準備を進め、設置認可申請を行ったことに加えて、MBA 設置に伴う既設の経営情報学専攻のあり方を検討するための委員会を設置し、同専攻の改革案(名称変更及び定員減)について決定したことは評価できる。

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			結果の送付(平成 27 年3月 18 日)があった。(変更の時期:平成 28 年4月1日) ・年度計画に掲げた各取組を順調に実施するとともに、関係の種々多様な準備・調整を経て、経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻の設置認可申請及び経営情報学専攻の「情報マネジメント専攻」への名称変更の決定につなげたことは高く評価できることから、年度計画を上回って実施しているレベルと判断した。			
1-2 意欲ある学生の確保						
17	〔アドミッション・ポリシーの明確化と発信〕 アドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーとの整合性の観点から点検・見直しを行い、受入れる学生像を明確にし、学内外に積極的に周知する。	■ 各学部や研究科において、教育改革推進委員会での議論(平成 25 年度)を踏まえ、各学部・学科等の強みを生かした教育内容に沿って、アドミッション・ポリシーの点検・見直しを行う。 ■ 各学部・学科のウェブ・サイトや入試広報用の冊子を活用した広報に加えて、高校訪問、公開授業、オープンキャンパス、高大連携講座などの機会を活用し、アドミッション・ポリシー等の周知を効果的に行う。	・各学部・学科において、学科長や学科内の委員会(入試委員会・学科ビジョン委員会等)が中心になって、アドミッション・ポリシーの点検・確認を行った。併せて、経営企画室(教育改革)においても、各学部・学科の同ポリシーの点検を行った。 ・各学部・学科、総合教育センター、事務局(広報室及び入試担当等)が連携し、各学部・学科の公式ウェブ・サイトに「教育目的と3つのポリシー」を掲載するとともに、入学者選抜要項や推薦入試、一般選抜の学生募集要項に掲載し、アドミッション・ポリシー等の周知を図った。 ・生命環境学部及び保健福祉学部において、学部教員による高校訪問を継続実施(生命環境:県外を含む 138 校、保健福祉:64 校)し、同ポリシー等の周知を図った。 ・出前講義、オープンキャンパスでの模擬講座、高大連携講座、「県大へ行こう」公開授業等の機会を活用し、同ポリシー等の周知を図った。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
18-1	〔入学者選抜方法の改善〕 アドミッション・ポリシー及び志願状況に基づき、入学後の成績調査等の状況を踏まえ、必要に応じて、入試科目や選抜区分別の募集定員の見直しなど、入学者選抜方法の改善を行う。	■ 全学入試委員会議及び入試担当が連携し、平成 26 年度入学者選抜状況の検証を行う。 ■ 各学部において、推薦入試の結果を検証し、選抜方法の改善につなげる。 ■ 総合教育センターと各学部・学科が連携し、新学習指導要領に基づく高等学校の教育内容に対応した入学者選抜方法の改善に取り組む。	・全学入試委員会議において平成 26 年度入学者選抜結果を集約し、学部学科別の志願状況や得点率の推移等に基づく検証を行った。併せて、同会議で入学者選抜方法の見直し内容を検討し、教育研究審議会の議を経て、11 月に平成 28・29 年度入試の変更点を公表した。 ・全学入試委員会議での検討を踏まえ、経営情報学部・生命環境学部において、平成 28 年度推薦入試に係る募集人員の大幅な見直し(一般選抜への振替)を行った。また、保健福祉学部において、1 学校あたりの推薦人数の見直し等を行った。 ・健康科学科において、推薦入試における大学入試センター試験理科の利用科目の選択幅の拡大について、検討を開始した。 ・経営情報学部において、受験生の留学体験等について、推薦書の「特記事項」に加える案を作成した。 ・総合教育センターと各学部・学科が連携し、学習指導要領の改訂に伴う国語・外国語・理科の科目名の変更や一般選抜における配点変更、センター試験の利用教科・科目の変更等を、平成 28 年度入試及び平成 29 年度入試の変更点として、平成 26 年 11 月に公表した。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
18-2	また、学生収容定員の適正な規模について検討する。	■ 全学入試委員会議において、全学的な視野から学生定員の適正規模について検討する。	・全学入試委員会議において、学部の定員について検討した。 ・小項目 No.16 に記載のとおり、経営情報学専攻の定員を同専攻の名称変更に伴って、	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			削減することを決定した。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。			
19	〔戦略的な広報による優秀な学生の確保〕 優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや高校訪問・高大連携事業等による高校生への広報活動を積極的に行うとともに、受験生の志望動機等の分析に基づいた戦略的な広報活動を行う。	■ 各学部・各センターと広報室が連携し、大学の知名度を更に向上させるため、大学説明会やオープンキャンパス、ホームページの充実を図るなど、あらゆる機会を通じた情報発信・提供を行う。 ■ 総合教育センターと地域連携センターが連携し、高大連携公開講座(教育ネットワーク中国との共催)の内容と講師の多様化を図る。また、出前講義も含めて、高校訪問を積極的に実施する。 ■ 総合教育センターが各学部・学科と連携し、高校生への広報資料の一つとして「県立広島大学卒業論文題目・要旨集(平成25年度)」をとりまとめる。 ■ 総合教育センターを中心に行う受験生の志望動機等の分析に基づき、広報室において、効果的な広報活動を行う。	・各学部と総合教育センター等が連携し、大学説明会の開催、授業公開週間の設定、オープンキャンパスの3キャンパスでの開催、施設見学等への対応等による広報事業を行った。大学説明会、オープンキャンパスでは来場者が増加したことから、次年度の実施方法に関する検討を開始した。 ・事務局・広報室において、大学の知名度を更に向上させるため、広報に係る企画コンペを実施し、オープンキャンパスの開催日前から一般選抜試験日程前にかけて、公共交通機関、インターネット広告、テレビ CM 等多様な媒体を使用して、統一したイメージでの入試情報等の発信を行った。 ・本学の広報について、課題の抽出や分析を学外の専門家に委嘱し、その分析結果やアドバイスを参考にして平成27年度の戦略的広報計画を立案することとした。 参加者数：大学説明会：719人(25年度：510人、24年度：562人) オープンキャンパス：4,062人(25年度：3,874人、24年度：4,179人) ホームページの総ページビュー数：4,220,595(25年度：3,929,472、24年度：2,927,599) ・関係部局等が連携し、県内高校生を対象とする公開講座16講座を開講した。(平成26年7月～8月、38校の472人受講)講座開講数、参加校数、受講者数がいずれも増加した。 (前年度実績、27校、11講座、306人) ・関係部局等が連携し、「県立広島大学卒業論文題目・要旨集(平成25年度)」(253頁)を刊行し、広報活動に活用した。 ・平成25年度の大学説明会、オープンキャンパスのアンケート調査の結果等に基づいて、時期や頻度・手段を考慮した適時適切な広報に努めた。 ・平成26年度入学者選抜の結果等を分析し、県内外で開催される進学相談会等への参加方針を決定した。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	公共交通機関やインターネットでの広告、テレビCM等多様な媒体を使用して統一したイメージで入試情報の発信を行ったことは、大学説明会やオープンキャンパス等の行事への参加者数及び志願者数増加の一因となっていると考えられ、評価できる。
20	〔社会人の受入れ促進〕 各学部及び研究科の各専攻は、社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れなど、社会人の受入れを引き続き実施する。	■ 社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れなど、社会人の受入れを引き続き実施する。 ■ 人間文化学部健康科学科において、社会人特別選抜入試の導入に向けて、大学への円滑な適応を考慮して出願要件や選抜方法を決定する。	・平成26年度入学者のうち、社会人特別選抜による入学者数は学部3人、大学院20人であった。また、科目等履修生38人(学部37人、研究科1人)、聴講生16人(学部のみ)を受け入れた。 ・平成27年度入学者選抜試験において、学部4人、研究科19人(1年制課程の1人を含む)の社会人が合格した。 ・健康科学科において、社会人特別選抜入試の導入に向けて、大学への円滑な適応を考慮して出願要件や選抜方法を決定した。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		■ 総合教育センターと教学課が連携し、他大学における履修証明制度の導入状況について情報収集し、本学での導入を検討する。	・総合教育センターと教学課が連携し、平成26年度第5回教育改革推進委員会(10月9日)で提示された資料に基づき、履修証明制度の検討に着手した。 ・高等教育推進部門長と教育支援担当課長による協議において、現在、社会人対象のMBAの設置準備が進行中であることから、当面、本学における当該制度の導入については見送ることとした。今後、地域連携センターとも連携し、社会人の学習ニーズの把握に努めることとした。 ・上記のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。			
21 41 ★ ◆	〔留学生の確保と教育・支援〕 求める留学生像を明確にし、留学生受入れ計画を策定するとともに、海外向け広報活動の充実、並びに国際交流協定締結校や本学への留学経験者等への継続的な情報発信を行うことにより、より多くの優秀な留学生を確保し、適切な教育及び支援を行う。 〔数値目標:留学生受入数…120人(平成30年度)〕	■ より多くの優秀な留学生の確保に資するため、国際交流室において奨学金制度を継続的に見直し、その充実を図る。 ■ 本学への留学を希望する学生、及び海外の大学へ留学を希望する学生のために、国際交流室・各学部・研究科各専攻等が連携して、ホームページの充実を図る。 ■ 国際交流室において、海外渉外担当教職員による海外の大学等における広報活動を実施する。また、各学部と連携し、留学生確保・増員の基礎となる、海外協定締結校の拡大に取り組む。 ■ 総合教育センターにおいて、留学生の受入支援事業として「外国人留学生ガイドブック」の配布、「アカデミック日本語講座」の開設・提供、滞在に係る諸手続き(在留資格更新手続き・奨学金応募)の支援を行う。 ■ 総合教育センターにおいて、留学生の派遣支援事業として「留学ガイダンス」や「渡航前オリエンテーション」の実施、「国際交流ガイド」の作成・配布を行うとともに、「留学報告会」の実施や「報告書」の作成を通じて事業成果を検証する。 〔数値目標:留学生受入数…80人〕	・イングリッシュトラック留学生に対する奨学金制度を新たに制定するとともに、その給付方法について検討した。 ・本学ウェブ・サイトの留学・国際交流に関するサイトの英語版の更新計画を立案し、同サイトの更新・充実に向けた作業を開始した。 ・大学紹介動画の英語版を作成し、海外からの留学希望者に対するプロモーション活動に活用した。(上映時間10分24秒) ・留学生に対する受入れ支援制度として、「外国人留学生支援制度」「在留手続について」「住居地での届出・保険について」を新たに策定し、本学ウェブ・サイトに掲載した。また、本学の国際交流に関する最新の取組を、随時ウェブ・サイトに掲載した。(最新のお知らせ掲載件数15件) ・「グローバル化推進プロジェクト」(平成26年度からの3年間の計画)に基づいて、国際交流担当の特任教授を中国(3校・1機関)及び東南アジアの4カ国7校(※)に派遣し、広報活動を実施した。(※タイ3校、インドネシア2校、マレーシア1校、ベトナム1校) ・海外学術交流協定締結校の拡大や同締結校との関係強化を視野に、中国(成都市)、インドネシア、ベトナム及び台湾の大学(それぞれ、4校、1校、2校、1校)に本学からの訪問団を派遣した。 ・各学部が主体となり同締結校との交流事業(4学部4件)を推進するとともに、同協定締結校の拡大に向けた取組を継続した。(未締結校との交流事業:4学部で7件) ・「外国人留学生ガイドブック」を更新し、各キャンパスの入学時オリエンテーション等で配布・説明した。(平成26年度入学交換留学生21人、同研究生15人、各キャンパス交換留学生(前年度入学の在学生)8人計53人) ・留学生の日本語能力に応じた「アカデミック日本語講座」(2講座25人受講)を開講するとともに、26年度後期から受入れたインドネシア人留学生に対して、授業内容を理解できるレベルの日本語習得を目指し、学部の協力を得て特別クラス(2講座6人受講)を新規に開講した。また、在留資格更新・各種奨学金申請手続きの支援等を適切に行った。 ・総合教育センターにおいて、「留学ガイダンス」(新入生オリエンテーション等、4～6月に9回)や「渡航前オリエンテーション」及び「危機管理オリエンテーション」(夏期・春期休業開始前、2回)を実施し、派遣留学に係る啓発パンフレット「国際交流ガイド」(約4,000部)、「STUDY ABROAD」(約1,000部)等の印刷物を作成し、本学に入学希望の高校生、本学在学生・教職員等に配布した。 ・留学を希望する学生向けの「留学ガイドブック」(180部)を新たに作成し、新入生オリエンテーションで配布した。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			・遠隔講義システムを使って「帰国報告会」を実施するとともに、「成果報告書」(350 部)を作成し活用した。 ・「成果報告書」を作成し、「帰国報告会」を実施することで、留学中の学びを定着させるとともに、留学を希望する在学生への波及効果が得られた。 〔留学生受入数…68 人(年度累計)〕 数値目標に対する達成率 85% ・以上のとおり、留学生受入数に係る数値目標は達成していない(達成率 85%)ものの、「グローバル化推進プロジェクト事業」や年度計画に掲げた多様な取組を着実に実施していることから、総合的にみて年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。 参考:平成 26 年度「学生意識調査」集計結果(4年生)によると、「本学は国際化への対応について、積極的であると思いますか」の設問に対して、肯定的な回答(積極的・やや積極的)の割合は 44.5%で、前年度までの割合(平成 25 年度 34.5%, 24 年度 29.6%, 23 年度 29.4%)に対して 10 ポイント以上の顕著な増加が認められた。(平成 26 年度調査の回答者総数:431 人)また、同調査における「留学・フィールドワーク等の教育の新しい仕組みに対する満足度」を問う設問に対して、肯定的な回答(満足・どちらかというと満足)の割合は 79.4%で、前年度の 68.6%に対して 10 ポイント以上の顕著な増加が認められた。(同上)			
22 ◆	〔定員充足率の改善〕 定員充足率に課題を有する研究科の専攻にあっては、教育内容の充実、進学者の増加策、積極的な入試広報などに総合的に取り組み、定員充足率の改善を目指す。併せて、取組の成果を検証し、改善策を検討する。 〔数値目標:研究科全体の定員充足率…100%(各年度)〕	■ 生命システム科学専攻(博士課程前期)において、国際交流協定締結校の留学希望者を対象とする秋季募集(秋入学・英語プログラム)を実施する。 ■ 各専攻においてホームページや広報資料の充実に取り組むとともに、進学説明会の開催や他大学等への広報活動を実施する。 ■ 総合学術研究科において、学内進学希望者に対する経済的な支援制度を試行する。 ■ 大学院進学希望等に関する実態を把握するため、学部3年次生を対象にアンケート調査を実施する。 〔数値目標:研究科全体の定員充足率…100%〕	・生命システム科学専攻において、当該秋季募集を初めて実施した。(志願者数1人、合格者なし) ・広報活動を継続するとともに、志願者増に向けた改善策等の検討を行った。 ・各専攻において本学公式ウェブ・サイトとリンクするウェブ・サイトを立ち上げ、その充実に取り組んだ。また、専攻ごとに学部3・4年次生を対象とする進学説明会を開催した。 ・経営情報学専攻において、専攻紹介のためのパンフレット(A4, 21 ページ)を作成した。 ・人間文化学専攻において、秋季募集を実施した。(志願者数1人、合格・入学者数1人) ・当該制度の試行に向けて協議・検討を重ねた結果、公平性の観点から課題があるとの意見が根強く、試行に至らなかった。併せて、入学金減免制度の導入の可能性について検討した。 ・大学院進学希望等に関する実態を把握するため、学部3年次生を対象にアンケート調査を実施した。 (回収数 273 人、回収率 65.2%, 進学希望者数「大学院進学を考えている」17 人(6%),「迷っている」33 人 合計 50 人(15%)) ・平成 27 年度の研究科全体の定員充足率(平成 27 年6月末現在)は 72.9%(入学者 62 人/定員 85 人)で、今後実施予定のイングリッシュトラックの募集人員5人を除いて算出した場合は 77.5%(62 人/80 人)である。 (参考)平成 26 年度 80.0%, 25 年度 83.5%, 24 年度 92.9% ・以上のとおり、ウェブ・サイトの充実等に鋭意取り組んでいることなど評価できる反面、一部の取組が実施できていないこと、併せて、定員充足率の改善傾向が認められていないことから、年度計画をおおむね順調に実施したとまでは言い難いレベルと判断した。	2	2	総合学術研究科への進学者増に向けた取組として、広報活動、進学説明会、ウェブサイトによるPR、学部生へのアンケート調査などを実施し、加えて平成 26 年度からは生命システム科学専攻においてイングリッシュトラック制を導入したが、定員充足率について、数値目標を大きく下回り、また、前年度を下回っている。学生や社会のニーズを踏まえ、具体的な改善方策の検討をされたい。

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
2 学士課程教育に関する取組						
(中期目標)						
(1)全学共通教育の充実						
グローバル化が進む社会経済環境の中において、主体的に考え、変化に柔軟に対応できる思考力の基礎となる汎用的能力や、チームで働く力など社会人基礎力を身につけ、外国語の実践的な運用能力やコミュニケーション力を備え、的確な判断をするための幅広い 教養を持つ人材を育成するため、全学共通教育の充実と推進体制の強化を図る。						
(2)専門教育の充実						
企業や地域社会の課題に主体的に取り組み、解決に導くことができる高度で専門的な知識、技術及び実践的な能力を養うため、教育課程の体系化や学部学科の枠組みを越えた複線型履修を可能とする教育課程の整備などに取り組み、専門教育の充実を図る。						
また、グローバル化が進む中で、専門的な知識や技術を積極的に吸収・発信できる能力を養成するため、一部の専門課程等においては、外国語による専門科目の提供を行う。						
さらに、学生に社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身につけさせ、社会人・職業人へ円滑に移行することができるよう、産学官連携による実践的なキャリア教育を実施する。						
2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保						
23★	〔卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保〕 学士課程教育の学修成果として、基礎学力や専門知識とともに、現代社会や次代を生き抜く基礎となるコミュニケーション力やプレゼンテーション力、問題発見・解決力、論理的思考力、異文化理解・活用能力などを重視し、全学共通教育や専門教育の充実に総合的・組織的に取り組み、本学在学中に専門分野にかかわらず全ての学生に保証する(修得させる)力を「県立広島大学スタンダード」 ^{＜仮称＞} と定義し、その具体化と確保(修得)を図る。(関係項目 24～30、33、34)	■ 教育改革推進委員会と総合教育センターの連携、主導のもと、卒業時に専門分野にかかわらずすべての学生に保証する(修得させる)力について、コミュニケーション力やプレゼンテーション力、問題発見・解決力、論理的思考力、異文化理解・活用能力などを重視し、その具体化に取り組む。 ■ 人間文化学部において、全学共通教育科目の配置状況や履修制度の動向を見極めながら、学部・学科での科目設定を行う。 ■ 人間文化学部健康科学科において、管理栄養士・栄養教諭養成課程に対するプログラム評価を実施し、学生が修得した力の把握に努めるとともに、検証結果を教育課程の改善につなげる。 ■ 経営情報学部において、問題発見・解決力、論理的思考力、コミュニケーション・スキルなどを学生に修得させる教育プログラムの強化を図る。 ■ 生命環境学部において、学士力を向上させるため、学部ガイドラインの策定等、学修の到達目標を明確にする取組を引き続き行う。 ■ 保健福祉学部において、高等教育推進部門学部会議が中心となって、平成 24 年度に開	・平成 27 年度から導入する新たな全学共通教育は「対話と体験」を重視してプログラムを編成した。再編した科目群において、すべての学生がコミュニケーション力やプレゼンテーション力などを身につけられるようにしていた。26 年度において、課題解決型学修を基盤とする「地域の理解」や「地域情報発信論」を先行実施した。 ・人間文化学部において、全学共通教育に提供していた複合科目を廃止し、必修科目の「国際文化学概論」、選択必修科目の「国際理解入門」「文化研究入門」「コミュニケーション入門」の計4科目を新設し、国際文化学科専門科目の区分「学科基礎」に配置した。 ・管理栄養士養成課程に係るプログラム評価の結果は、小項目 No.3に記載のとおり。(回答数 35、臨地実習終了後の調査) ・栄養教諭養成課程に係るプログラム評価を「教職実践演習(栄養教諭)」(4年次後期配当、履修者数 19 人)において実施した。その結果、栄養教諭免許取得者 18 人のプログラム評価の結果(満足度)は、「とても満足」5人(27.8%)、「満足」13 人(72.2%)で良好であった。また、「同免許状を取得してよかったか。」の設問に対して、全員が「取得してよかった」と回答していた。 ・経営情報学部において、参加型フィールド・スタディ実践科目を設定し、学外での実習、調査、発表等を課すことによる教育内容の強化(アクティブ・ラーニングの試行)を学部重点事業として行った。(同事業への参加状況:プロジェクト研究、経営情報学実践実習及び 12 専門演習、学生数 52 人) ・No.3に記載のとおり、経営情報学科において、必修科目の見直しを行った。 ・学修の到達目標を明確にする取組の一環として、「フィールド科学」における到達目標を明確にした。(①地域課題の把握を科学的視点で行える。②地域課題を抱える地域住民、行政、企業とのコミュニケーションができる。③課題解決に向けて自律的に研究を行う。④適切なプレゼンテーションができる。) ・環境科学科において、「卒論中間発表会」を初めて企画・実施し、卒業論文のレベルの向上を図るとともに、個々の学生の到達目標の明確化を促した。 ・保健福祉学部においては学科ごとに、新教育課程の効果的な実施のための、以下の取組を行った。	3	3	平成 27 年度から導入する新たな全学共通教育において、「対話と体験」を重視してプログラムを編成し、全ての学生がコミュニケーション力やプレゼンテーション力などを身につけることができるように整備したことは評価できる。卒業時に保証する能力水準やその力の具体化についてさらに推し進め、全ての学生に保証する力として学内外に明示できるよう、学内での検討を進められたい。

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		始した新教育プログラムの成果を、臨地実習での社会的・専門的能力、障害者友の会との地域連携力の面から多面的に評価し、改善につなげる。	・看護学科において、臨地実習コミュニケーションスケール(コミュニケーション振り返りシートを改定)を利用し、学年進行に伴い学生のコミュニケーション力が向上していることを確認した。 ・理学療法学科においては、新教育課程における新たな講義展開を実践するため、実施方法や手順について検討を行った。(3年次開講科目の OSCE コメディカル版、4年次開講科目の応用理学療法学特論Ⅲなど) ・作業療法学科において、新設科目である特別臨床実習を含む実習関連科目全体を俯瞰できる資料を作成した。併せて、実習施設との連携を強化するため施設別担当教員を決定した。 ・コミュニケーション障害学科において、学内臨床実習及び学外臨床実習前後でコミュニケーション振り返りシートを利用し、指導教員や実習指導者からコメントをもらい、学生が自身のコミュニケーション力について振り返る機会を作った。 ・人間福祉学科においては、柔軟なコミュニケーション能力と社会福祉を推進する人材養成の観点から、現行の教育課程表の見直しを行い、一部科目の配当年次の繰り上げを行った。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組を実施していることから、年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。			
2-2 全学共通教育の充実						
24 ★ ◆	〔英語力の全学的な養成〕 グローバル化への対応の基礎として、英語力に応じた習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステムの活用促進、TOEIC スコアなどの単位認定への活用などを通して、英語力の全学的な向上に努める。 〔数値目標：2年次修了時までにTOEIC450 点以上の到達者の割合…90%以上(平成 30 年度)〕	■ 総合教育センターと各学部等が連携し、習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステムの活用促進、TOEIC スコア等の単位認定への活用等を通して、英語力の全学的な向上に努める。また、平成 25 年度の TOEIC 受験者に対して継続受験を促し、得点向上に資する指導を行う。さらに、全学生に TOEIC 受験を促す方策並びに同スコアによる評価方法の見直しを検討する。 〔数値目標：TOEIC 受験者のうち 450 点以上の到達者の割合…35%以上〕 ■ 保健福祉学部において、TOEIC の受験者数と成績を解析するとともに、「検定英語」等の選択履修を推進する。	・総合教育センターと各学部等が連携し、習熟度別クラス編成(生命環境学部)、eラーニングシステムの活用等により英語力の全学的な向上に努めた。 ・平成 27 年度入学生から適用する全学共通教育の基盤・外国語の検討を行い、TOEIC スコアを必修授業の評価の一部に加えることを決定した。具体的には、英語4科目(必修)において、加算対象とするスコアを決定し、10%程度のボーナスポイントとして加算することとした。 ・平成27年度より新たにTOEICスコアのみで単位を認定する全学共通教育科目「資格英語Ⅰ・Ⅱ」(選択科目)を開講することとした。(単位認定基準：Ⅰは550点、Ⅱは700点) ・庄原キャンパスでは、TOEIC 継続受験を促す方策として、後期の1、2年必修科目「英文講読Ⅱ」「専門英語講読」において、450 点取得者に5%のボーナス点を与えることを通知し、その効果を調べる取組を開始した。 ・受検率の向上に資する受検料助成制度の新設を検討し、平成 27 年度の導入に向けた準備を開始した。 ・全学の受検者数は延べ 686 人で、うち 450 点取得者数は 299 人(43.6%)であった。 ・保健福祉学部の高等教育推進部門会議において TOEIC 受検者数等(「検定英語Ⅰ・Ⅱ」の履修状況等)を把握した。その結果、検定英語Ⅰの単位取得者数は 123 人で、前年度(87 人)に比して増加した。一方、同Ⅱの単位取得者数は3人で、前年度(7人)に比して減少した。また、履修登録外の TOEIC 受検者が 77 人で、前年度の実績(37 人)に比して顕著に増加した。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組を実施し、併せて数値目標を達成していることから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。	3	3	TOEICの受検促進に向け、平成 27 年度から、必修科目へのTOEICスコアによる加点や、TOEICスコアだけで単位認定する全学共通教育科目の開講等を決定したことは評価できる。 TOEIC受検促進策の実施や効果検証等により、実際に受検者が増加し、英語力の全学的な向上に繋がるよう努められたい。

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
25	〔地域社会で活躍できる実践力等の育成〕 豊かな教養に支えられた洞察力を持ち、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力を育成するため、専門教育を支える幅広い基礎となる「教養科目」、学部学科の枠組みを越えて地域に関する理解を深める「地域科目」、高度な情報・コミュニケーション能力を養成する「リテラシー科目」などを一層充実するとともに、学生個人に応じた到達目標の明示や、アクティブ・ラーニングの積極的な導入を図る。	■ 総合教育センターにおいて、学生の自主的な学修姿勢を育成するため、アクティブ・ラーニングの積極的な導入、「複合科目」のあり方の整理、「地域科目」の拡充に取り組む。 ■ 人間文化学部において、各センター主催の事業等への学生参加を一層促すとともに、学生の評価に生かす試みを開始する。 ■ 経営情報学部において、1年次生が履修する情報教育科目の内容の見直しを開始するとともに、引き続き、情報活用力診断テストによる学修成果の検証を行う。 ■ 生命環境学部において、フィールド科学教育科目の履修を促進するとともに、様々な機会を捉えて、地域活動や自治体等との連携事業に学生の参加を促す。 ■ 保健福祉学部において、地域社会で活躍できる実践力の育成の観点から、全学共通教育科目と専門科目の分担と連携のあり方について高等教育推進部門の学部委員会が中心となって検討し、より効果的な教育体系の開発を目指す。	・総合教育センターが中心になって、複合科目「地域の理解」及び「地域情報発信論」(平成 26 年開講・中国新聞社寄付講座)にアクティブ・ラーニングを導入し実施した。「地域情報発信論」の取組の成果を、第 21 回大学教育研究フォーラム(平成 27 年 3 月 14 日、京都大学)において発表した。 ・全学共通教育の刷新にあたり、「複合科目」の見直しを行い、新設区分「広島と世界科目」に再編し、実践力の涵養に資する具体的な目標・内容・評価基準等を策定した。 ・人間文化学部において、各種関係事業への学生参加を、各センター学部委員の事業案内や報告等を通じて促した。 ・健康科学科において、授業科目「食育指導論」の授業時間外の自主的学修として、本学と公民館との連携講座「小学生の親子わくわく料理教室」の計画、実践活動、その振り返りを行うことで、理論をもとにした学生の実践力の育成とともに、評価に生かす取組を行った。 ・経営情報学部において、全学共通教育科目「情報」の科目再編に向けて、現行科目の中で、内容の整理・再編を前倒しで実施した。また、情報活用力診断テストの全学実施の実現に向け、学部で継続して実施した。 ・生命環境学部において、年度始めのガイダンス等において当該科目群の履修を促した。履修者数は、「フィールド科学」155 人、「同実習」87 人、「同卒論」9 人であった。(25 年度:「フィールド科学」136 人、「同実習」92 人、「同卒論」6 人) ・関係授業科目の担当教員や、研究指導教員を通じて、地域活動や連携事業の概要を紹介し、学生の参加を促した。 ・保健福祉学部の高等教育推進部門会議において、平成 27 年度入学生から適用となる全学共通教育科目と専門教育科目との連携のあり方について議論した。その結果、専門教育科目の特色を更に明確にすることができた。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。	3	3	
26 ★ ◆	〔国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援〕 国家資格取得のための実習や地域社会における学生の実践活動(ボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等)の単位化などにより、地域活動に必要とされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援する。 〔数値目標:学外実習・学外実践等科目履修率…95%(平成 30 年度)〕 (各学部・学科)	■ 健康科学科及び保健福祉学部において国家資格取得のための実習施設の拡充に努めるとともに、実習施設との連携を深め実習内容の充実を図る。 〔関係6学科の数値目標:学外臨地実習履修率 100%〕 ■ 各学部において、学生の学内・学外での実践活動(ボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等)への参加を促進する。	・健康科学科の学外実習運営等ワーキンググループを中心にして、保健センター・病院・小学校等の実習施設を確保するとともに、同施設から事前に提示された課題に対する学生の事前学修を支援し、実習内容の充実を図った。 〔学外実習・学外実践等科目履修率…100%〕 ・保健福祉学部コミュニケーション障害学科においては、1年次生対象の保育所での乳幼児の発達についての見学、三原市失語症友の会(患者会)への参加(プログラムの立案・実施)などにより、実習の充実を図った。また、人間福祉学科においては、「こころネットみはらまつり」への参加を精神保健福祉援助実習の一環として位置付け、実習内容の充実を図った。 〔学外実習・学外実践等科目履修率…100%〕 ・各学部・学科の専門性を生かした実践活動、並びに地域に根ざしたボランティア活動等が全学的に幅広く行われた。(参照:平成 26 年度の主な「学生の地域貢献・地域参加活動」一覧(附属資料 25～26 ページ))	3	3	学外実習・学外実践等科目履修率について全学科が前年度の数値以上であることや、実習、実践活動の事前・事後学修についてモデルとなる取組が実施されていることは評価できる。今後は、モデルとなる取組を参考として、事前・事後学修の強化を他の取組に拡大し、実習、実践活動が地域活動に必要な資質や素養、主体性や責任感などの育成につな

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			・地域のイベント(祭り・競技大会)への参加など、継続的な活動により地域の厚い信頼を得ている活動が増加している。また、カゴメ株式会社中国支店等と連携した「トマト鍋」レシピの共同開発、ローソンとの共同開発による「瀬戸田レモンのチーズケーキ」の商品化など、産学官の連携事業に健康科学科の学生が積極的に参加した。これらの取組はマスコミでも大きく取り上げられ、本学の知名度アップにも貢献した。 ■ 国際文化学科において、「インターンシップ」の履修や免許・資格の取得を促進するとともに、既設の授業科目に学外実習を組み込むことにより、学科が指定する学外実践科目数を増やす取組に着手する。 〔その他各学部・学科の数値目標:学外実習・学外実践等科目履修率…50%〕 ■ 経営情報学部において、演習・実習など学外での実践的な科目をフィールド科目と位置づけ、ボランティア活動や地域貢献活動などに取り組むプログラムを導入する。 ■ 生命環境学部において、「インターンシップ」や「教育実習」のほか、専門教育科目の「フィールド科学実習」「食品資源フィールド科学実習」「資源科学演習」を学外実習・学外実践科目と位置づけ、これら科目の履修を促進する。 ■ 人間福祉学科において、「こころネットみはらまつり」への参加を同学科専門科目「精神保健福祉援助実習」の一環として位置づけ、その内容の充実を図るとともに、学修成果を検証する。			がるよう一層努められたい。
27	〔初年次教育・キャリア科目の充実〕 他者とともに豊かな社会づくりに貢献できる人材を育成するため、学生の大学への適応支援から就業力養成までの、大学や社会への円滑な移行を支援する初年次教育科目やキャリア科目(就業力育成プレミア科目を含む。)の充実を図る。	■ 総合教育センターと各学部・学科が連携し、「フレッシュマンセミナー」において、キャリア形成支援に関する講義を1コマ実施し、キャリア・ポートフォリオの活用促進と「キャリアデベロップメント」への展開を図る。 ■ 経営情報学部において、推薦入試合格者に対する大学入学前教育(数学)を実施するとともに、本学入学直後に高校数学基礎に関する	・保健福祉学部を除く3学部・6学科の必修科目「フレッシュマンセミナー」においてキャリアガイダンスを実施するとともに、全11学科で自己発見レポートのフィードバックとキャリア・ポートフォリオの活用に関するガイダンスを実施した。(同ガイダンス参加学生数:249人、自己発見レポートⅠ受検者数:600人) ・教職員を対象とした「自己発見レポート分析結果説明会」を実施し、47人が参加した。 ・推薦入試合格者に対し大学入学前教育(数学、4回)を実施した。また、経営情報学部においては、本学入学直後における高校数学基礎に対する学力試験を実施した。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		学力試験を実施する。 ■ 総合教育センターにおいて、文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の成果を正規の授業科目(キャリア科目)の中に反映させることを含めて、キャリア科目群の内容の充実を図り、平成 27 年度から段階的に実施する。 ■ 年度始めのガイダンスの一環として、在籍年次ごとに行う「キャリアガイダンス」の新設を検討する。平成 27 年度からの実施に向けて、総合教育センターにおいて内容の具体化に取り組む。	・総合教育センターにおいて、広島プレミア科目で実施しているグローバル商品企画のプログラムをキャリア科目「キャリアビジョン」に移行することについて検討し、平成 27 年度から同科目でグローバル商品企画のプログラムを全8コマ導入することを決定した。 ・1年次生に対してはフレッシュマンセミナーの中で、2年次以降の学生に対してはオリエンテーションでのキャリアガイダンスを実施した。庄原キャンパスにおいては、在籍年次ごとに実施した。参加状況は次のとおり。 広島C3年次生:93 人、生命環境学部2年次生:100 人、同3年次生:100 人、同4年次生:40 人、保健福祉学部4年次生:全員 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。			
28	〔卒業要件に係る必要単位数の見直し〕 専門領域にかかわらず「学士」に求められる能力の多様化への対応として、専門教育の充実とのバランスを取りながら、卒業要件に係る全学共通教育科目区分での必要単位数の見直しを図る。	■ 教育改革推進委員会及び総合教育センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育科目と学科専門科目とのバランスや指定規則等の規定を考慮し、卒業要件に係る区分ごとの必要単位数について、可能な見直しを行う。 ■ 全学共通教育科目に係る卒業要件単位数案(32 単位)について、その妥当性を総合教育センターにおいて検証する。	・平成 27 年度入学生から適用する新たな全学共通教育の授業区分・科目構成の検討とともに、卒業要件に係る区分ごとの必要単位数の見直しを行った。また、保健福祉学部5学科及び健康科学科において、指定規則に配慮しつつ卒業要件の見直しを行った。 ・「社会の急激な変化に対応できる柔軟性を備えた人材や将来のリーダーを育成するためには、専門分野に偏らない幅広い教育プログラムの提供が必要である」との理念に基づき、全学共通教育を5つの科目区分に再編する案を策定した。その際、新規の「広島と世界科目」群の設定並びに全学生に提供する共通科目群の設定により「県大スタンダード」教育を実施するためには、全体のスリム化が必要と判断した。併せて、各学科における卒業要件等の現状を精査し、上記理念の実現に必要な単位数として 32 を設定した。しかし、各学科における専門教育との関係で全学的な合意・適用には至らなかった。各学科には、専門教育科目の枠組みを含めて、全学共通教育の理念が実現できるように依頼した。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。	3	3	
2-3 専門教育の充実						
29 ◆	〔一貫した学士課程教育の推進〕 各学部は、総合教育センターとの連携の下、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。 〔数値目標：標準修業年限内の卒業率…90%〕 〔数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…95%〕 〔数値目標：卒業時の総合的満足度…85%〕 〔何れも各学部・学科〕 〔数値目標：管理栄養士国家試験の合格率…	■ 各学部はカリキュラム・ポリシーに基づき、総合教育センターとの連携のもと、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。 〔数値目標：標準修業年限内の卒業率…90%〕 〔数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…95%〕 〔数値目標：卒業時の総合的満足度…85%〕 〔何れも各学部・学科〕 〔数値目標：管理栄養士国家試験の合格率…	・各学部・学科において、カリキュラム・ポリシーに基づく教育を実施した。平成 26 年度「学生意識調査」の集計結果によると、カリキュラム(授業科目体系)に満足・どちらかといえば満足と答えた4年次生の割合は全学で 83.1%(25 年度 77.2%)と高く、良好な結果であった。一方、不満・どちらかといえば不満と答えた割合が約 30%と他学科に比べて高い学科が2学科あり、前年度と同じ学科であった。 ・平成 26 年度「学生による授業評価」(授業改善アンケート)の集計結果によると、授業に対する満足度(「総合的に判断して、この授業に満足している」の設問に対して肯定的に答えた(強くそう思う・そう思う)割合は、前期配当科目で 92.0%(91.9%)、同後期で 94.5%(94.1%)と極めて高く、良好な結果であった。※()はいずれも 25 年度。 〔平成 26 年度実績：標準修業年限内の卒業率…88.4%、標準修業年限の 1.5 倍以内の	3	3	管理栄養士などの専門資格の取得に向け、対策講座や模擬試験等によるきめ細やかな対策を行ったこと等により、いずれの国家試験でも高い合格率を維持したこと、特に、管理栄養士国家試験で合格率 100%を4年連続して達成(全国 130 養成施設中1

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	〔数値目標：卒業時の総合的満足度…85%(同上)〕 (何れも各学部・学科) 〔数値目標：管理栄養士国家試験の合格率…95%(各年度)〕 〔数値目標：看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%(各年度)〕 〔数値目標：社会福祉士国家試験の合格率…90%(各年度)〕 〔数値目標：精神保健福祉士国家試験の合格率…95%(各年度)〕	95%〕 〔数値目標：看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%〕 〔数値目標：社会福祉士国家試験の合格率…90%〕 〔数値目標：精神保健福祉士国家試験の合格率…95%〕	卒業率…95.7%, 卒業時の総合的満足度…86.5%〕 ・健康科学科 〔管理栄養士国家試験の合格率…100%(数値目標 95%)〕 同合格率 100%を4年連続で達成した。(全国の管理栄養士養成施設 130 校の中で1校のみ) ・保健福祉学部 〔看護師国家試験合格率…100%〕 〔保健師国家試験合格率…100%〕 〔理学療法士国家試験合格率…96.7%〕 〔作業療法士国家試験合格率…92.6%〕 〔言語聴覚士国家試験合格率…93.5%〕 〔社会福祉士国家試験合格率…79.5%〕 〔精神保健福祉士国家試験合格率 86.2%〕			校のみ)したことは評価できる。
		■ 国際文化学科において、専門科目の論・基礎演習・演習の段階的な学びの枠組みを堅持するとともに、履修指導を強化し、学生の履修状況を継続的に把握する。 ■ 健康科学科において、引き続き、教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、高い国家試験合格率を維持するための対策講座や模擬試験をきめ細かに実施する。 ■ 経営情報学部において、履修指導を強化するとともに、演習や実験に係る授業内容の充実を図り、卒業論文指導を強化する。 ■ 生命環境学部において、初年次から卒業年次にかけての教育課程の実践と成果をセメスターごとに精査・点検する。 ■ 保健福祉学部において、学部長や学科長等が中心となって、国家試験合格率を最高水準に維持するための指導を行う。	・国際文化学科において、履修状況に関する継続的な調査結果を踏まえて、平成 27 年度入学生から適用する教育課程の改革を行った。具体的には、論・基礎演習・演習のセット履修は変えずに、新たに専門科目を国際理解・比較文化・コミュニケーションに3分割し、それぞれの履修プログラムを作成した。 ・小項目 No.3に記載のとおり、学科専門科目の見直しを行い、管理栄養士・栄養士養成課程に係る変更手続きを行った。 ・4年次生を対象に模擬試験(9回)や学生の要望に応じた対策講義を実施するなど、きめ細かな国家試験対策を行った。 ・経営情報学部において、大学院生を一部の演習・実験等の科目の TA として採用し、きめ細かなサポートにより学修効果の向上を図った。また、2年間の卒業論文指導において、計画性・自発性を学生に持たせることにより、自ら課題を見つけ、自ら解決する力の育成を強化した。併せて、経営学科において「地方財政論」「経済・社会データ分析」の新設、経営情報学科において演習・実験科目の質的向上等を推進した。 ・生命環境学部において、学部・学科の教育体系の精査を行い、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育の実行をセメスターごとにチェックし、CAP 制の見直しを行った。また、新カリキュラムに沿った実験・実習用機器の整備と更新を行った。 ・保健福祉学部においては、学科ごとに、小グループ単位での学修、国家試験対策のための学修会、模擬試験の定期的な実施、成績不振者への個別指導を行った。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組を実施し、数値目標に掲げた標準修業年限内の卒業率、各種国家試験合格率等は高水準を維持しており、総合的に年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。			
30 ★ ◆	〔社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証〕 社会的評価を有する外国語運用能力に係る判定試験(TOEIC, TOEFL, 中国語検定, 韓国語検定等)のほか、情報処理・活用力に係る技術者	■ 各学部・学科において、専門分野に応じた各種資格・検定試験等(外国語, 経営・経済系, 情報処理技術, バイオ技術, 環境技術, 環境福祉コーディネーター等)に関する情報を学生に提供するとともに、支援講座の開設等により学生の受験率及び合格率の向上を図る。	・経営学科における平成 26 年度卒業生の各種資格・検定合格者の割合は 66.7%で、前年度卒業生の実績(71.6%)に近似していた。また、公認会計士・税理士などの高度専門職資格取得に向けた支援を引き続き実施し、日商簿記1級と税理士(財務諸表論)に各1人が合格した。 ・経営情報学科において、情報処理技術者試験に関する情報提供、団体受検の窓口設置、勉強会と直前模試の実施等により、きめ細かな受検支援を行った。	2	2	専門分野に応じた各種試験・検定試験等について、一部の試験を除き受検者数が伸び悩んでおり、また、各試験の合格率は前年度を下回っていることが

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	試験、バイオ技術や環境技術に係る試験等を積極的に活用して、学修成果の検証に資する。〔数値目標：卒業時まで TOEIC700 点以上到達者の割合…30%以上(平成 30 年度)〕(国際文化学科) 〔数値目標：卒業時まで中国語検定 2 級レベル以上到達者の割合…10%以上(平成 30 年度)〕(同上) 〔数値目標：卒業時の情報処理技術者試験合格率※…60%(各年度)〕(経営情報学科) 〔数値目標：中級バイオ技術者試験合格率※…80%(各年度)〕(生命環境学部) 〔数値目標：上級バイオ技術者試験合格率※…60%(各年度)〕(同上) ※学生の主体的な選択に基づく受験者の合格率。	■ 各学部において合格率等の情報を収集し、学修成果の検証に活用する。 〔数値目標：卒業時まで TOEIC700 点以上到達者の割合…10%以上〕(国際文化学科) 〔数値目標：卒業時まで中国語検定 2 級レベル以上到達者の割合…5%以上〕(国際文化学科) 〔数値目標：卒業時の情報処理技術者試験合格率…60%〕(経営情報学科) 〔数値目標：中級バイオ技術者試験合格率…80%〕(生命環境学部) 〔数値目標：上級バイオ技術者試験合格率…60%〕(同上)	26 年度団体受検者合格率：春期 基本情報 25.0%(23.9%)、応用情報 0.0%(20.1%)、秋期 基本情報 33.3%(23.6%)、応用情報 25.0%(20.2%) 25 年度の同合格率：春期 基本情報 8.7%(23.0%)、応用情報 100%(19.2%)、秋期 基本情報 13.0%(22.1%) ※(全国合格率)・ ・生命環境学部において、資格取得に関する情報提供を講義・掲示板・ポータルサイトを併用し行った。 エコ検定 42 人受検 24 人合格(25 年度：18 人受検 14 人合格)、公害防止管理者 2 人受検 2 人合格(25 年度：2 人受検 2 人合格) ・保健福祉学部では、国家試験対策を優先しつつ、余裕のある学生には TOEIC など他の能力向上も薦めた。また、関連する認定資格の積極的取得を支援した。福祉住環境論を履修した 2 学科の学生(39 人)には関係資格の周知及び対策を行った。理学療法学科の 12 人が福祉住環境コーディネーター 2 級に合格した。(合格率 92.3%) ・国際文化学科における各種検定に関する実績 〔卒業時まで TOEIC700 点以上到達者の割合…9.1%〕 〔中国語検定 2 級、3 級受検者なし、4 級合格者の割合 8.0%〕 ・経営学科において、2 年次、3 年次及び卒業時の資格・検定試験の受検・合格状況を調査し、その向上に向けた今後の取組方針を議論した。 ・経営情報学科においては、合格発表後に受検者・合格者の追跡調査を行い、受検者ニーズを集めて指導に反映した。(秋期試験後の取得率：1 年次 7.3%、2 年次 35.3%、3 年次 33.3%、4 年次 33.3%) 〔卒業時の情報処理技術者試験合格率…33.3%〕(25 年度：51.1%) ・生命環境学部の各種資格に関する合格率 〔中級バイオ技術者試験合格率…84.8%〕 〔上級バイオ技術者試験合格率…33.3%〕 ・年度計画に掲げた専門分野に応じた各種資格・検定試験等の活用が図られ、一部の試験では受検者数が増加していることは評価できる。しかし、目標に掲げた数値目標(合格率)の達成状況は全体的に昨年度を下回っていることなどから 総合的に見て、年度計画を順調に実施しているレベルとまでは言い難いと判断した。			ら、受検者数増加及び試験合格率向上につながる動機づけや仕組みの改善などに取り組まいたい。
31	〔専門分野に係る経過選択制の導入〕 高校生の進路選択・決定能力の低下、入学後の学部学科とのミスマッチ、学修意欲の低下などの課題に対応するため、併せて、学部学科の特色づくりの一環として、入学後に専門分野を選べる「経過選択制」の導入とその具体的な方法について検討する。	■ 人間文化学部において、フレッシュマンセミナー(基礎ゼミ)を中心に専門領域への導入(説明)の機会を増やすとともに、学生対象のアンケート調査等を実施して課題の早期把握に努める。 ■ 経営情報学部において、入学後の学部・学科とのミスマッチ、学修意欲の低下など、学生が抱える課題に組織的に取り組む。 ■ 生命環境学部において平成 26 年度入学生から導入する、学年進行の過程で専門分野を選べる制度について、学生への説明を徹底し着実に実施するとともに、教員の組織的な連携の	・国際文化学科において、授業評価等を通して把握したフレッシュマンセミナー(基礎ゼミ)の課題に基づいて、基礎ゼミの扱いを改善した新カリキュラムを構築した。 ・経営情報学部において、入学後の転学部・転学科等の希望者への適切な対応方法を検討した。 ・生命環境学部において、平成 26 年度入学生より適用する経過選択制(生命科学科コース制)について、確実な運用に向けて課題の抽出や検証を行うための体制を整備するとともに、学生の選択に関する予備調査を学科長のもとで実施した。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		もとで運用上の課題を解決する。 ■ 保健福祉学部において、指定規則上の制約(修業年限3年以上)や実習施設確保の課題等を考慮し、制度設計が可能か検討する。	・人間福祉学科の教育課程表を見直すための委員会を設置し、社会福祉士と精神保健福祉士の関連科目と専門科目の配置を見直す検討を開始した。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。			
32-1 32-2 32-3	〔国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成〕 幅広い視野と国際社会で通用する実践力を持って積極的に行動でき、自ら課題を発見し、その課題を解決する主体性と実践的な力を兼ね備えた、地域社会に貢献できる人材の育成を図る。 また、技術者教育プログラムの検討・導入により、国内外で活躍できる専門技術人材の育成に努める。 さらに、保健・医療・福祉の領域において、高度な専門知識や総合的実践能力を有する人間性豊かな人材の育成を図る。 併せて、一部の専門課程等においては、外国語による専門科目の提供などにより、専門的な知識や技術を積極的に吸収し、国内外に向けて効果的に発信できる力の養成に努める。	■ 全学共通教育や専門教育のあり方について、引き続き、総合教育センターの部門会議で十分な検討を行うとともに、教育改革推進委員会において全体調整を行う。 ■ 大学連携特別講座 並びに MBA の開設に向けて開講する「マネジメント講座」への本学学生の参加を促進し、グローバル化が進む社会経済環境の中で企業や地域社会において活躍できる、実践力のある経営人材及び医療・健康や農業の分野における経営人材の育成を図る。 ■ 国際文化学科において、国際社会や地域社会で活動している方々を講師として招聘するとともに、外国人留学生や教員の協力を得て、英語、中国語や韓国・朝鮮語による海外体験発表などを授業内容の一部に取り入れる。 ■ 健康科学科において、教育課程に関する学生によるプログラム評価の一環として、学修成果について調査・検証する。 ■ 生命環境学部において、国際社会や地域社会で活躍できる実践的な技術者人材の育成に向けた技術者教育プログラムについて、平成26年度入学生から適用する新教育プログラムへの反映を検証しながら展開を図る。 ■ 保健福祉学部において、国際交流推進会議が中心となって展開する国際交流事業への学生参加を促進するとともに、国際理解、コミュニケーション関係の科目を充実させ、国際社会や地域社会で貢献できる人材の育成を図る。	・小項目 No.27 に記載のとおり。なお、円滑な導入に係る全体調整を教育改革推進委員会で行った。 ・同委員会において、学生に多様な学びの機会を提供する「異文化間コミュニケーション認定プログラム」について、その平成27年度開設に向けて全体調整を行った。 ・MBA 設置準備室において、平成26年5月から平成27年1月の期間に、マネジメント特別講座(4回)、長寿科学関連マネジメントプログラム(12コマ)、大学連携特別講座「企業経営とイノベーション」(16コマ)及びイノベーション技術経営プログラム(同)を実施した。(本学学生参加者数:6人) ・国際文化学科の「地域文化学」「博物館教育論」において、地域社会で活躍されている方を特別講師として招聘した。また、デラウェア大学や世新大学に教員・学生を派遣し、報告集を作成した。 ・小項目 No.23 に記載のとおり、学修成果に関する調査・検証を行った。 ・生命環境学部において、学生に対する留学に関する情報提供を掲示や各教員を通じて行った。(留学した学生数5人、同準備中4人) ・英語教員による英語学修支援を希望学生に対し、ラーニングコモンズ等を活用して週1回実施した。また、専門科目・科学英語科目の実施方針について協議し、各研究室での指導を強化した。 ・技術者人材育成や資格取得に関わる関連科目を新設し、その開講に向けて授業内容を協議し具体化した。 ・保健福祉学部において、本学と国際学術交流協定校・ドイツ・NRW カトリック大学との相互訪問に学生が参加・交流した。 ・インドネシア教育大学からの留学生3人と本学学生や教員との間で、専門分野を超えた幅広い交流が行われた。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。	3	3	
2-4 キャリア教育の充実						
33	〔産学官連携による実践的なキャリア教育の充実〕 学生の自主性や就業意識を涵養し、学生を社会人・職業人へ円滑に移行	■ 総合教育センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア科目(「キャリアデベロップメント」「インターンシップ」等)の履修を促進する。	・総合教育センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア科目3科目等の履修を促進した。履修者数(各キャンパス内訳)は次のとおり。 ①「キャリアデベロップメント」425人(広島152人、庄原138人、三原135人) 25年度413人	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	させるため、就業力の育成を目指し、国内及び海外インターンシップの活用、キャリア・就業力育成プレミアム科目の充実、学生支援型キャリア教育プログラムの再構築を推進するなど、産学官連携による実践的なキャリア教育を行う。(関連項目 27)	■ 文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」推進委員会と各学部が連携し、正課外の「広島プレミアム科目」の受講を促進する。 ■ 国際文化学科において、国際社会や地域社会で活動している方々を講師として招聘し、授業の公開により、広く学生の意識向上に努めるとともに、キャリア教育科目や「広島プレミアム科目」等の受講を積極的に促す。 ■ 健康科学科において、多様な職種で活躍する管理栄養士や栄養教諭を招いて、全在学生対象の「管理栄養士シンポジウム」を開催し、就業意識の涵養や社会人・職業人への円滑な移行を支援する。 ■ 経営情報学部において、従来の専門インターンシップに加えて、海外インターンシップの実施について検討する。 ■ 生命環境学部において、地域の多様な人材や資源を活用したフィールド科学教育の充実、専門インターンシップの活用等により、実践的なキャリア教育を推進する。 ■ 保健福祉学部において、正課内・外で企画する種々の講座・セミナー・ワークショップにより、ヘルスサポーターマインドの育成等、実践的なキャリア教育を推進する。また、人間福祉学科の就活国試対策等会議において、同学科に	②「キャリアビジョン」75人(広島25人、庄原36人、三原14人) 25年度69人 ③「インターンシップ」45人(広島38人、庄原7人) 25年度46人 ・当該採択事業の一環として、正課外で実施した「広島プレミアム科目」の各キャンパスの受講者数は次のとおり。 ＜受講者数＞ ①広島プレミアム科目Ⅰ：広島27人、庄原3人、三原5人 ②同・Ⅱ：広島11人、庄原3人、三原4人 ③同・Ⅲ：ストレスマネジメント102人、社会人入門93人 ＜修了者数「プレミアム科目修了証」を授与した学生数＞ 広島プレミアム科目Ⅰ：30人[108]、Ⅱ：18人[59]、Ⅲ：78人[105](Ⅰ内は3年間の累計)。すべてのプレミアム科目を修了し、指定の学外実習を終了した「総合修了証授与者」数は13人。 なお、3年間の授業評価アンケート等の結果 満足度3.9以上、役立度3.8以上(いずれも4点満点)であった。 ・小項目No.32に記載のとおり、特別講師を招聘した。また、チューターによる履修指導の一環として、キャリア教育科目や「広島プレミアム科目」の受講を促した。 ・健康科学科において、学科主催の「管理栄養士等シンポジウム」を発展させ、キャリアセンターと共催し、「業界・企業研究(卒業生の講話)」を実施した(11月：卒業生3人を招聘、参加学生 約40人)。また、総合演習においては、保健所・保健センター、病院勤務の管理栄養士5人を招聘し、キャリア理解の促進に努めた(3年次生対象)。 ・実習施設と連携した実践的キャリア教育を行うため、同施設に勤務している管理栄養士5人を「病院実習報告会」に招聘した(2～4年次生対象)。さらに、キャリア教育のためアヲハタ工場見学を行った(9月：参加者1年次生28人)。 ・経営情報学部において、従来の専門インターンシップに加えて、ソウル市立大学との共同インターンシップを検討し、実施する上での課題の抽出に努めた。 ・生命環境学部において、フィールド科学教育において、地域で活躍する学外講師による講義、現地の見学・調査、地域の産業の担い手への聞き取り調査などを行い、学生の就業意識を醸成するとともに、インターンシップや地域連携事業への自主的な参加を担当教員より促した。 ・文科省採択事業(産業界のニーズ)の一環として、卒業生を講師として招いて業界研究会を実施(14人参加)とともに、企業訪問を実施(13人参加)した。学生アンケートで、いずれも有意義な企画であったと評価された。 ・保健福祉学部において、障害当事者による講義(チーム医療福祉論など)、模擬患者演習(看護、理学療法、コミュニケーション障害学科)、倫理セミナー(1月9日)、プレイバックシアターワークショップ(2月3日)を実施し、ヘルスサポーターマインドの育成等、実践的なキャリア教育を推進した。 ・人間福祉学科においては、就活国試対策等会議にてキャリア教育に関する企画を立案			

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		おけるキャリア教育の成果を検証する。	し、社会福祉実習指導及び精神保健福祉実習指導の中で、卒業生等の現場の社会福祉士、精神保健福祉士を外部講師として招き、講義をしてもらった。(3回) ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。			
34	〔キャリア・ポートフォリオの活用〕 キャリア・ポートフォリオの活用やきめ細やかな履修指導を行うことによって、学生の自己形成を支援する。	■ 総合教育センターと各学部・学科が連携し、学生及び教員向けガイダンスを実施し、学生のキャリア・ポートフォリオの活用、並びに教員による学生指導を支援する。 ■ 正課のキャリア科目において、キャリア・ポートフォリオの活用を促す。	・学生のキャリア・ポートフォリオの活用を促すために、キャリア教育科目「キャリアデベロップメント」において、目標設定のスキルを解説し、キャリア・ポートフォリオの活用方法について説明した。また、演習課題として学生に目標入力と振り返りを行うよう促した。 ・また、チューター等による面談や指導に活用しやすい紙媒体形式のキャリア・ポートフォリオ・ブックの導入を決定し、同ブックの配布に係る経費を平成27年度重点事業の一つとして予算化した。 キャリア・ポートフォリオ目標入力状況：1年次 68.3%、2年次 1.8%、3年次 1.1%(平成26年度・学年別平均)(25年度：1年次 69.6%、2年次 1.6%、3年次 4.5%) ・健康科学科や経営情報学部において、「フレッシュマンセミナー」の中で、新入生と担当教員を対象とするキャリア・ポートフォリオのガイダンスを実施した。 ・保健福祉学部において5学科の学生を対象に、自己発見レポートの結果のフィードバック時に同システム活用のガイダンスを実施するとともに(6月に2回)、チューターにコメント入力を依頼した。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた取組が行われているものの、目標入力率の改善等が認められないことから、年度計画を順調に実施したレベルとは言い難い、と判断した。	2	2	2年次以上において依然としてキャリア・ポートフォリオの活用が進んでいないが、キャリア・ポートフォリオの活用は、学生が自身のキャリアについて可視化し、自ら考え、評価することにより、主体的な能力開発や行動習慣を身につけることにつながると考えられるので、学生が積極的に活用するためのより効果的な動機づけや仕組みの改善などに取り組まれたい。
3 大学院教育等に関する取組						
(中期目標) (1)幅広い視野と応用的実践力を兼ね備えた人材を育成するため、学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化を進めるとともに、高度で専門的な知識や技術を修得し、社会的に評価される能力を備えた県内産業や地域社会を支える職業人を育成する。 (2)新たな付加価値の創出に向けた地域のイノベーション力の強化に資するため、経営学分野の機能の強化を図り、県内産業を支える中堅・中小企業の経営、地域資源の活用等による多様な創業・新事業展開及び農業や医療等の分野における経営を担う人材を育成するとともに、地域の企業等へのコンサルティングを行うことのできるシンクタンク機能の充実を図る。また、地域の企業等に立脚した経営に関する高度専門職業人の育成に向けた教育課程の検討を行う。 (3)教員免許制度改革への対応を検討する。						
3-1 大学院教育に係る教育内容の充実						
35 ◆	〔優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成〕 各専攻は、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき効果的な教育を行い、広い視野とマネジメント能力、応用実践能力を兼ね備えた、高度な専門知識や技術を有する職業人や優れた研究者を養成するとともに、社会人に対するより高度な学修機会を提供する。 〔数値目標：標準修業年限内の修了率…90%〕 〔数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の修了率…90%(各年度)〕〔数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の修了率…90%(各年度)〕〔数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の修了率…90%(各年度)〕	■ 総合学術研究科において、全学生を対象とするアンケート調査を実施し、総合的な満足度を把握するとともに、満足度を上げる対策を各専攻で講ずる。 ■ 各専攻において、大学院生対象の研究活動支援等の制度の活用を促進し、学生の学会発表及び論文執筆を奨励する。 〔数値目標：標準修業年限内の修了率…90%〕 〔数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の修了率…95%〕 〔数値目標：修了時の総合的満足度…85%〕	・総合学術研究科において、当該アンケート調査を実施した。(2～3月、回収数101人、回収率62%)総合的な満足度(「とても満足」と「満足」と回答した割合)は、研究科全体では、87%で、専攻ごとに100%(人間文化学)、90%(経営情報学)、77%(生命システム科学)、100%(保健福祉学)であった。また、満足度を上げるための検討を専攻ごとに進めた。 ・大学院生対象の研究活動支援等の制度の活用を促し、学生による学会発表及び論文執筆を奨励した。研究活動支援による学会発表数は4専攻合わせて67件で、前年度(68件)とほぼ同数であった。(国際学会発表8件を含む。) ・生命システム科学専攻においては、同支援制度による学会発表数は29件で、前年度よりも増加した。また、保健福祉学専攻では4人が同制度を利用して学会発表を行った。 ・人間文化学専攻及び経営情報学専攻において、研究活動支援制度を運用する上で、積極的かつ公平性を確保するための内規(使用・配分ルール)を策定した。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	準修業年限の1.5倍以内の修了率…95%(同上) 〔数値目標:修了時の総合的満足度…85%(同上)〕		・経営情報学専攻においては、修士論文の研究を促進するため、中間発表会を3回及び中間報告書の提出を2回課した。 ・各専攻における標準修業年限内の修了率は以下のとおり。 〔標準修業年限内の修了率…73.7%(修士課程), 66.7%(博士課程)〕 〔標準修業年限の1.5倍以内の修了率…82.7%(修士課程), 33.3%(博士課程)〕 〔数値目標:修了時の総合的満足度…85.4%〕 ・以上のとおり、年度計画に掲げた取組が行われ、修了時の総合的満足度は目標値を達成している。一方、数値目標に掲げた各専攻における標準修業年限内の修了率等は達成できていないが、総合的に見て、年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。			
36-1★	〔経営学分野の機能強化〕 地域のイノベーション力の強化に資する、中堅・中小企業の経営や多様な創業・新事業展開を担う人材、及び農業や医療等の分野における経営人材を養成するための実践的な教育プログラムを編成し実施するとともに、体系的な研究体制の構築を検討する。	■ MBA 設置準備室を新設し、MBA の設置に向けて「マネジメント講座」を継続実施し、グローバル化が進む社会経済環境の中で企業や地域社会において活躍できる、実践力のある経営人材及び医療等や農業の分野における経営人材の育成を図るとともに、MBA に対するニーズの把握に資する情報の確保に努める。	・小項目 No.32 に記載のとおり、マネジメント講座等をサテライトキャンパス等において実施した。 ・MBA に対するニーズ(入学希望や関心度)を把握するため、県内の就業者、「マネジメント講座」受講者、県内企業、医療機関、及び介護施設を対象とする調査を実施し、得られた回答(個人分 2,252 件、企業・団体等 187 件)の内容を分析し、その結果を MBA 設置認可申請書に反映した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
36-2★	こうした取組を通じて、地域の企業等に立脚した経営学の分野における高度専門職業人を育成するため、経営学修士課程(MBA)の設置を検討する。	■ MBA 設置準備委員会と同設置準備室が連携し、MBA 設置認可申請に向けた具体的なスケジュール、教育プログラム、教員組織、ニーズ分析等の詳細を検討し、設置に係る諸準備を進める。	・小項目 No.16 に記載のとおり、MBA 設置に係る諸準備を進めた。 ・既設の経営情報学専攻については MBA との差別化を図ることとし、情報マネジメント専攻(修士課程)への名称変更に係る所定の手続きを行った。 ・No.16 に記載のとおり、年度計画を上回って実施しているレベルと判断した。	4	4	MBA開設に向けて準備を進め、設置認可申請を行ったことに加えて、MBA 設置に伴う既設の経営情報学専攻のあり方を検討するための委員会を設置し、同専攻の改革案(名称変更及び定員減)について決定したことは評価できる。(再掲)
37	〔教員免許制度改革への対応〕 教員の資質能力の総合的な向上方策に係る教員免許制度改革の方向性を注視し、関係情報の収集に努めるとともに、同改革への対応を検討する。	■ 総合教育センター教職委員会及び総合学術研究科において、教員免許制度改革に係る情報収集に努める。	・総合教育センター教職委員会を中心に、引き続き教員免許制度改革に係る情報収集に努めた。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。	3	3	
3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実						
38◆	〔実践力のある助産師の養成〕 助産に必要な高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成するため、実習施設の拡充等、体制	■ 助産学専攻科の教育プログラムを検証するため、学生による授業評価を実施する。	・専攻科長及び専任教員1人による面談方式により、全在学学生(9人)から教育プログラムや教員の指導に対する満足度、学内施設や実習施設等に対する評価や意見を聴取した。(実施期間:平成26年12月～27年1月)その結果、学生の満足度は高く、教育内容や教員に対する評価は良好であった。一方、過密な授業日程や学内施設等に関する意見があり、専攻科内で関係情報の共有化を図った。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	の整備に努める。 〔数値目標：助産師国家試験の合格率…100%(各年度)〕	■ 実践力のある助産師を着実に養成するため、実習施設の安定的な確保と、実習施設との連携の強化に努める。 〔数値目標：助産師国家試験の合格率…100%〕	・実習内容が十分に担保される施設と期間の確保について検討するとともに、実習施設との連携の強化を図った。その結果、実習施設として平成 26 年度より広島大学病院が加わった。また、分娩助産師数確保のため、実習施設に実習時間の延長を申し入れ、了承を得ることができた。 ・実習指導体制の整備のために、非常勤講師3人を確保し実習を充実させるとともに、実習指導者協議会を開催した。 〔助産師国家試験の合格率…100%〕 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施し、数値目標の合格率 100%を達成した。			
4 国際化に関する取組						
(中期目標) 国際感覚や異文化への理解力を育成し、キャンパスの国際化を推進するため、海外の大学との提携や学生に対する支援を強化し、学生の海外留学等を積極的に推進するとともに、海外の大学から優秀な留学生を積極的に受け入れる。						
39	〔事業方針の制定と国際交流センター〈仮称〉の設置〕 国際化を推進するため、総合的な事業方針を定めるとともに、各学部・各専攻等との連携の下で関係業務を一元的に統括するため、国際交流センター〈仮称〉の設置を検討する。	■ 平成 25 年度に策定した事業方針及びアクションプランを促進するため、「グローバル化推進プロジェクト」を実施するとともに、国際交流センター〈仮称〉の設置に向け、学内において検討を進める。	・小項目 No.21 に記載のとおり、当該プロジェクトに係る取組を平成 26 年度から実施した。 ・当該プロジェクトに係る取組を一元的に推進するため、「国際交流センター」の新設(平成 27 年4月)を決定した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	「グローバル化推進プロジェクト」を一元的に推進するため、「国際交流センター」の平成 27 年度からの新設を決定したことは評価できる。
40 ★ ◆	〔海外留学等の促進〕 学生が選択しやすい海外留学(短期を含む。)や海外インターンシップ等のプログラムを開発し、外国語教育の充実、単位認定の拡大、国際交流協定締結校の拡充、奨学金制度の拡充、危機管理体制の充実等による環境整備を行い、より多くの学生に海外体験の機会を提供する。 〔数値目標：海外留学派遣学生数…130 人(平成 30 年度)〕 〔数値目標：国際交流協定締結校数…24 校(平成 30 年度)〕	■ 国際交流室・各学部・専攻等が連携し、学生に対する意識啓発や広報を強化するため、「1 年次からの留学プログラム」に基づく指導を行うとともに、ホームページの充実を図る。 ■ 留学生への経済的支援を充実させるため、既存の奨学金制度の助成額を拡大するとともに、新しい制度の創設を検討する。また、各学部における国際交流推進事業(学部提案事業)の拡充を図り、協定締結実績のない国・地域における国際交流協定の締結を推進する。	・1 年次からの留学意識を啓発するため、きめ細かな留学指導を行った。その成果の一つとして、新設した「ハワイ大学マノア校海外留学スタートプログラム」の募集に対し、広島・庄原キャンパスから募集定員を超える留学志望学生の応募があった。 ・小項目 No.21 に記載のとおり、意識啓発に係る「留学体験談」等の記事2編を掲載した。 ・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)の平成 26 年度海外留学支援制度(短期派遣)に基づく本学の採択プログラム1件に関して、奨学金支給割当人数を超える参加希望者 18 人に対して、JASSO の支給額と同額を本学として支給した。(18 人に対する支給総額 1,440,000 円) ・学部提案による国際交流事業の拡充を図り、協定校への学生派遣など 12 件の事業を実施した。(25 年度5件) 事業 URL： (人間文化学部) http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/international/seshin-kouryu.html (経営情報学部) http://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/management/mis20141106.html (生命環境学部) http://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/life/jemberminsymposium.html (保健福祉学部) https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/health/nrw-uni20140717.html ・公益財団法人ヒロシマ平和創造基金主催の「アウシュヴィッツ・スタディツアー」参加者を学内で募集・選考し、健康科学科の学生1人を派遣した。	3	3	1 年次から留学意識を啓発するため、きめ細かな指導を実施するとともに、日本学生支援機構採択事業である海外留学スタートプログラムなど留学先の拡充を図る等の取組により、海外留学派遣学生は前年度 56 人から 103 人に大きく増加し数値目標を上回ったことは評価できる。 取組の効果を検証するため、現在も学生に対して留学前の TOEIC 等受検や、留学後の英文による成果報告書の提出の義務付け等を行っているが、海外留学プログラムの教育効果を確認・向上させるため

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		■ 留学先の充実を図るため、欧米・オセアニア等の英語圏の短期研修プログラムを活用するとともに、企業視察やボランティアのメニュー化など、学生のニーズに応じた海外研修の充実を図る。また、海外危機管理対策を充実させる。 ■ 留学先の大学等で取得した単位(休学期間中の留学を含む。)の学内認定制度や単位互換制度の整備等について、平成27年度の実施に向けた具体的な検討を行う。 ■ 留学による学修成果の検証を行い、更なる国際化の推進に活用する。 〔数値目標:海外留学派遣学生数…80人〕 〔数値目標:国際交流協定締結校数…20校〕	・JASSO 採択事業「ハワイ大学マノア校海外留学スタートプログラム」や、企業視察やボランティアコースをメニュー化した北米・オセアニアの英語圏の「大学プログラム」を新設し、短期海外研修プログラムの拡大を図った。(短期留学者数54人 25年度30人) ・海外危機管理対策として、学生に対する渡航前オリエンテーションを夏期・春期休業開始前に実施した。(参加学生数 7月14人, 1月34人)また、平成27年度入学生から学研災保険の「付帯海学保険」の採用を決定し、海外旅行保険の見直しを行った。 ・当該危機管理に関する専用ウェブ・サイトを新設し、関係情報の入手が容易にできる環境を整備した。 URL: http://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/internationalstudentsupport/internationalcrisismanagement.html ・No.14に記載のとおり。 ・留学による語学力の学修成果の検証に資するため、留学前の TOEIC 等の受検を必須化するとともに、留学後の受検に係る費用を助成する制度の導入を検討した。また、留学後に、英文による成果報告書の提出を義務付けた。 ・「成果報告書」をオープンキャンパス参加者(高校生等)に配付し、活用した。(350部) 〔海外留学派遣学生数…103人〕 〔国際交流協定締結校数…21大学〕(成都大学及びジュンブル大学と新たに締結) ・留学による語学力の学修成果の検証を行うため、留学前に TOEIC 等の受検を必須化するとともに、留学後の受検助成制度を次年度に導入することとした。また、留学後に、英文による成果報告書の提出を義務付けた。 ・以上のとおり年度計画をおおむね順調に実施し、国際交流協定締結校や海外留学派遣学生数の拡大、数値目標の達成につなげている。一方、学修成果の検証については更なる取組が期待できることから、総合的にみて年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。			に、今後は更に精度の高い効果検証に取り組まれない。
41 21 ★ ◆	〔優秀な留学生の受入れ拡大〕 留学生向け履修科目の拡充、受入プログラムの開発、奨学金制度の拡充等により外国人留学生の受入環境を整備し、主に国際交流協定締結校からの、優秀な学生の受入れを拡大する。 〔数値目標:留学生受入数…120人(平成30年度)]<再掲>	■ 小項目 No.22 の再掲 ■ 国際交流室において、受入環境の向上に資する取組等、優秀な私費外国人留学生の確保にもつながる取組を検討する。 〔数値目標:留学生受入数…80人〕	No.22に記載のとおり。 No.21に記載のとおり。 ・三原キャンパスにおいて、教員宿舍の1室を留学生寮として改装し、受入環境の整備を図った。(3人共同利用) 〔留学生受入数…68人(年度累計)〕 ・No.21に記載のとおり、総合的にみて年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。	3	3	
42	〔外国人留学生と日本人学生との交流促進〕 日本人学生と外国人学生との相互理解や交流を促進するため、多文化交	■ 総合教育センターにおいて、バディ制度や広島スタディツアーの充実を図るとともに、留学生の歓送迎会の開催等を通じ、日本人学生との交流を推進する。	・総合教育センター主催の歓迎会や留学生交流会等(年4回)を開催するとともに、バディ・ミーティング等を通して、学生間の自主的な交流活動を促した。また、バディ活動の活性化に資する助成制度の改善について検討し、平成27年度の当該制度に反映させることを決定した。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	流を実践する授業を開講するとともに、交流会や研修等を開催する。		・留学生の地域への理解の促進等を図るため、3キャンパス合同で「広島スタディツアー」を3回実施し、参加者(総数 90 人)の高い評価を得た。('とても良かった・良かった'と回答した割合 92%) ・平成27年度以降の当該ツアーの実施方法については、学生間交流の一層の拡大を図るため、全学共通教育科目「留学生と学ぶ広島」と連携して実施することとした。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。			
43	〔秋入学制への対応〕 本学大学院で実施している秋入学の実績や、他大学の議論や動向を踏まえ、適宜対応できるよう検討する。	■ 小項目 No.22 の再掲 ■ 引き続き、秋入学に関する他大学等における議論や動向の把握に努める。	No.22 に記載のとおり。 ・教育改革推進委員会において、留学・秋入学に資する学事暦(アカデミック・カレンダー)の見直し・柔軟な運用について検討を開始した。併せて、秋入学やクォーター制に関する他大学等の動向の把握に努めた。 ・健康科学科において、クォーター制に準ずる方式(各期を前半・後半に2分割して8週単位で授業科目を配置する開講形態)で演習・実験科目を引き続き配置するとともに、3年次後期配当の講義科目4科目を後期前半・週2コマ開講に変更することにより、学外臨地実習の早期化等を図ることとした。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。	3	3	海外学術交流協定締結校を対象としたイングリッシュトラック制については、平成26年度は応募が少なく、入学許可者がいなかった。今後は積極的な学生募集及び受入れに必要な環境整備に努められたい。
5 学生への支援に関する取組						
(中期目標)						
(1) 学生が自ら目指すべき将来像を明確にし、その実現に向けた計画的な履修や適切な進路選択ができるよう、きめ細かな学修支援や就職支援を行う。 (2) 学生が安心し、充実した学生生活を送ることができるよう、メンタルヘルスへの対応、感染症や薬物への対策等、心身の健康に関する相談支援を強化する。 (3) 学生が経済的に安定した環境で学修に取り組むことができるよう、奨学金制度の充実及び授業料の減免等の経済的な支援を適切に実施する。						
44-1 ◆	〔学修支援〕 入学前教育や入学後の補習等により、大学教育への円滑な移行を支援するほか、チューター等が行う学修支援、講義資料の添付機能や参考書の検索機能等を備えたシラバスシステムの運用、学生が自らの学修成果の進捗状況を点検できるキャリア・ポートフォリオの活用、ICT教材やeラーニング教材の整備など、学生の学修意欲を引き出す支援を行う。 〔数値目標: 学生1人当たり年間図書貸出冊数…15 冊以上(各年度)](学術情報C) 〔数値目標: 退学者の割合(入学から標準修業年限内)…3%以下(各年度)] 〔数値目標: 退学者の割合(入学から	■ 各学部・学科において、学修支援の一環として、既出の教育プログラムの構造の明示(小項目番号(3)), チューターによる学習支援(同(6)), シラバスの充実(同(8)), キャリア・ポートフォリオの活用支援(同(34))などに取り組む。 ■ 国際文化学科において、フレッシュマンセミナー(基礎ゼミ)等の授業の中で、図書館利用の促進に資する指導を行う。また、図書館等の利用促進の観点から、専門科目におけるラーニングコモンズ、図書館、各種データベースの利用状況に関するアンケート調査を行う。 ■ 健康科学科において、入学直後の履修指導から卒業年次の国家試験受験指導まで、個々の学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を行う。また、学科内の学外実習運営等ワーキンググループが中心となって、学外実習に係る事前準備(栄養・食育指導用の資料作成等)を支援する。	・小項目 No.3, No.6, No.8, No.34 に記載のとおり。 ・国際文化学科において、基礎ゼミをはじめ多くの科目でラーニングコモンズ、図書館蔵書、各種データベースの利用を促すべく、デモンストレーションやガイダンスを行うとともに、適宜、課題を提示するなどして、図書館の活用を通して学生の自主的学修促進に努めた。 ・小項目 No.6に記載のアンケート調査の中で、利用状況に関する項目を設定し、利用状況を把握する試みを開始した。 ・健康科学科において、高等学校における「生物」未履修者に対する補習授業を、生命環境学部の協力を得て遠隔受信方式で実施した。(各回1～7人が受講) ・その他、個々の学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を組織的に行うとともに、学外実習に係る事前準備(栄養・食育指導用の資料作成等)を支援した。	3	3	学生の学修支援に資するため、図書館において新たに貸出冊数の上限拡大、英語多読コーナーの設置といった対応をとることにより、高い水準にある図書館利用(図書貸出冊数)をさらに拡大させ、数値目標(学生1人当たり年間貸出冊数15 冊以上)を達成したことは評価できる。 2年次以上において依然としてキャリア・ポートフォリオの活用が進んでいないが、キャリア・ポートフォリオの活用は、学生が自身のキャリアについて可視化し、自ら考え、評価するこ

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	1年以内)・・・1%以下(各年度)] (何れも各学部・研究科)	■ 経営情報システムの e ラーニング教材, ウェブ・アンケートシステムを学生の学修支援, 教職員の学生指導等に幅広く活用する。 ■ 経営情報学部において推薦入試合格者に対する高校基礎数学の入学前教育を実施するとともに, 生命環境学部において高校理科の補習授業を行う。 ■ 生命環境学部において, 「英文講読Ⅰ・Ⅱ」や「化学」などの5科目における習熟度別クラス編成により, 入学後の学修支援を効果的に行う。 ■ 保健福祉学部において, 学生支援部門学部会議等が中心となって学修・生活支援を強化する。特に, 支援のあり方の周知徹底を図るとともに, チューターによる個別面談, 保護者を加えた三者面談の実施及び保護者への学生情報の発信等に取り組む。 ■ 総合教育センターにおいて, 全学共通教育科目「フレッシュマンセミナー」の位置づけの更なる明確化, 他の科目との連携を踏まえた授業内容の編成や運用に取り組む。 ■ 教室外学修の拡大に資するレポート課題や, シラバスに掲載する参考書・推薦図書の数を増やす取組など, 図書等の貸出冊数の拡大につながる取組を全学的に推進する。 〔数値目標: 学生1人当たり年間図書貸出冊数・・・15冊以上〕(学術情報C)	・経営情報システムの e ラーニング教材については, 情報処理技術者試験用の既存コンテンツを中心に 16 人の学生が利用し, ウェブ・アンケートシステムについては, 10 人のアンケート実施担当者がプロモーション作成用常設アカウントを取得し, 利用した。 ・経営情報学部の推薦入試合格者(35 人)に対し, 高校基礎数学の入学前教育を実施した。 ・生命環境学部において, 新入生を対象に高校理科(物理)の補習授業(正課外)を前後期それぞれ 15 コマ実施し, 20 人～130 人が受講した。生物については, 前期 15 コマの補習授業を実施し, 55～62 人が受講した。 ・生物については, 遠隔講義システムにより, 広島キャンパスでも受講できるようにした。(各回1人から7人が受講) ・1年次配当の生物, 化学, 物理において習熟度別クラス編成(各2クラス)を行い, 効果的な授業内容で運営した。また, 英語については, 習熟度を考慮した6クラス編成で授業を行った。 ・退学者の割合: 23 年度入学者における割合 3.5%(22 年度:5.1%) ・退学者の割合: 26 年度入学者における割合 0.5%(25 年度 0.6%) いずれも退学者数が減少している。 ・保健福祉学部においては, 学生支援部門会議及びチューターと学生相談室が連携して学修及び学生生活支援を強化した。具体的には, 全学生を対象に前後期各1回の個別面談を行った。その上で, GPA 値が低い学生や継続支援が必要な学生について, 学科教員全体での協議による個別支援と, 必要と判断した場合は保護者面談を実施した。 ・看護学科において, 学生通信を年2回発行し, 成績表とともに保護者に送付するなど, 学生情報の発信に努めた。 学生通信しなみ URL: http://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/life/15377_27062_misc.pdf ・人間福祉学科では, GPA 値や出席状況等の情報を総合的に勘案し, チューターを中心にした学生支援の取組を強化した。具体的には, 個別支援を要する学生について, チューターから, 学生相談室担当教員, 学科長等の関係者へ, 効果的な支援策の具体化のための会議を提起し, 共通認識に基づく組織的対応を行うようにした。 ・初年次教育の充実のため, 平成27年度入学生から適用する新教育プログラムの中に, 全学共通教育「初年次導入」枠を設け, 「大学基礎セミナー」(旧科目名称: フレッシュマンセミナー)と「大学生活と心理学」を配置した。両授業科目の目標・内容・評価基準等を見直し, コースカタログで公表した。 ・健康科学科教員5人からの資料提供等の協力を得て, 総合教育センターにおいて『大学基礎セミナー: 「大学生の学び」のためのハンドブック』を編集・作成し, 全教員に参照資料として配布した。 ・図書館利用の拡大に向けて, 学生に対する利用者ガイダンスや講習会(新入生オリエンテーション, 図書館ガイダンス, フレッシュマンセミナー, 文献検索ガイダンス, データベース活用講習会, レポートの書き方 DVD 上映会)を各キャンパスで実施した。主な取組は, 次のとおり。 (貸出冊数の上限の拡大(10 冊から 20 冊に), 卒論作成に係る図書の特別貸出の継続実施, 学科推薦図書, 授業参考図書の整備, 定期試験期の休日臨時開館の実施, 英語			とにより, 主体的な能力開発や行動習慣を身につけることにつながると考えられるので, 学生が積極的に活用するためのより効果的な動機づけや仕組みの改善などに取り組まれたい。(再掲)

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		〔数値目標：退学者の割合（入学から標準修業年限内）…3%以下〕 〔数値目標：退学者の割合（入学から1年以内）…1%以下〕 （何れも各学部・研究科）	多読コーナーの新設） 〔学生 1 人当たり年間図書貸出冊数：15.6 冊 前年比+1.2 冊〕 〔退学者の割合（入学から標準修業年限内）…3.3%（学部），4.1%（研究科）〕 〔退学者の割合（入学から1年以内）…0.3%（学部），6.0%（研究科）〕 ・以上のとおり，年度計画に掲げた多様な取組を順調に実施している。特に，全国の大学の中でも高水準を維持している図書館利用については，その更なる拡大に向けた取組により貸出冊数の増加・目標達成につなげている。一方，一部の学部や研究科において退学者の増加が認められることから，総合的にみて年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。			
44-2	また，学生選書を含む蔵書や電子ジャーナル等の充実に努める。	■ 学術情報センターにおいて，利用状況が良好な「学生選書」を拡充実施し，学生の一層の利用促進を図る。 ■ 学術情報センターと各学部等が連携し，平成 25 年度に策定した「図書等整備方針」に基づいて，洋雑誌・電子ジャーナルを中心に定期購読誌の見直しを行う。	・学術情報センターにおいて，書店現地における学生選書に加え，ウェブによる学生選書を実施した。（選書数：書店現地 490 冊，Web 選書 195 冊） ・学術情報センターにおいて，平成 25 年度に策定した「図書等資料の整備方針」に基づいてデータベースのアクセス状況を検証し，利用が少ない3分野の購読について平成 27 年度から中止することを決定した。 ・以上のとおり，年度計画を順調に実施した。	3	3	
45	〔課外活動支援〕 サークル活動に対する支援，全学サークル活動発表会やスポーツ大会の開催，学生表彰制度の実施など，課外活動を学生の自己形成の場として幅広く支援する。	■ 総合教育センターにおいて，学生の自主的課外活動（全学スポーツ大会，サークル活動発表会，いきいきキャンパスライフ・プロジェクト，ボランティア活動等）を支援する。 ■ 学生表彰制度及び関係規程等の改正（平成 25 年度）を受けて，学業，学術研究・課外・社会活動等において他の模範となる成績を修め，本学の名誉を著しく高めた学生又は学生団体を，理事長・学長が適時適切に顕彰する。	・総合教育センターの支援のもとで，次の課外活動が行われた。 ①3キャンパス交流スポーツ大会（平成 26 年 11 月実施，参加人数 274 人） ②サークル活動発表会（同年 9 月実施，参加人数 120 人） ③いきいきキャンパスライフ・プロジェクト（採択5件，助成額 814 千円） ④ボランティア活動助成（採択6件，助成額 373 千円） ・学生表彰規程を改正し，運用した。表彰時期は年間3回（昨年度までは2回）となり，被表彰者は 96 件（昨年は 80 件）であった。新設した卒業年次成績優秀者表彰を含め，学生表彰を適正に実施した。 ・以上のとおり，年度計画を順調に実施した。	3	3	
46-1	〔学生生活の支援〕 チューター制度を効果的に運用するとともに，心理的不適応等の諸問題を抱えた学生の早期発見のための対応フローの運用，学生の相談への適切な対応，心身に障害を有する学生や経済的な事情を抱える学生への支援を行う。	■ 総合教育センターと各学部・学科が連携し，在学生対象の「学生意識調査」を実施し，学生の要望を的確に把握し，対応策について関係部署と協議する。 ■ 総合教育センター学生支援部門において，「チューターマニュアル」に関する説明会を実施し，各学部・学科等における学生支援活動の強化を図る。 ■ 各学部・学科・チューターと学生相談室等とが連携し，欠席日数の多い学生や休学中の学生に対する効果的な支援に努める。	・小項目 No.6に記載のとおり，「学生意識調査」を実施した。 ・調査結果に基づく対応として，総合教育センター学生支援部門において「ボランティア活動支援制度の充実」について検討・協議し，平成 27 年度前期中の制度化を目指すことにした。 ・学生相談室（専任教員・カウンセラー）と関係教員等が連携し，「チューターの手引き」を編集・作成した。（平成 27 年3月発行，総頁数 78 頁）主な内容は，不登校の予防と早期発見・早期対応，発達障害の理解と指導の工夫，及び自殺予防で，学生支援に必要な支援方法がまとめられている。 ・同冊子を全教員に配布するとともに，その活用を図るため，「説明会」を平成 27 年度第 1 回 FD 講演会として各キャンパスで開催することを決定した。 ・「学修状況が思わしくない学生の早期発見のための対応フロー」に基づいて，各学部・学科と授業等が連携し，必修科目等の出席状況を確認し，関係情報の集約と欠席回数が多い学生への早期対応に努めた。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			・各学科・チューターと学生相談室等が連携し、学生への適切な履修指導や生活指導（個別相談）に努めた。 ・「チューターの手引き」の中に「休学・復学する学生への対応」の項目を設け、対応方法と留意点を明記した。これらの周知を徹底するため、3キャンパスで説明会（FD 研修会）を実施した。（平成 27 年5月、参加者数 93 人（広島 38 人、庄原 22 人、三原 33 人）） ・学生相談室で対応している休学中の学生については、本人・保護者との定期的連絡及びカウンセリング、医療機関との連携、心理検査によるメンタルチェックなど、適切な対応に努めている。			
		■ 各学部・学科等においてオフィスアワーの周知を徹底し利用促進を図る。	・各学部・学科において、フレッシュマンセミナーやその他の授業を通じて、学生へのオフィスアワーの内容と設定時間の周知を図った。併せて、コースカタログへの記載や研究室への掲示等により、その周知を図った。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。			
46-2	また、感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の健康維持に資する支援を行う。	■ 総合教育センター学生支援部門において、学生を取り巻くリスクの多様化を踏まえ、薬物乱用防止、ネット犯罪防止等の防犯並びに学生の健康の維持・増進に資する注意喚起、意識啓発等に、関係機関と連携し総合的・効果的に取り組む。	・各キャンパスにおいて、薬物乱用防止講習会を実施した。（出席者数：広島 197 人、庄原 164 人、三原 194 人） ・各キャンパスにおいて、掲示やポータルサイトを通じて感染症予防対策に関する情報提供に努めるとともに、三原キャンパスでは、学外実習前の感染症予防対策と予防接種等を実施した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
47★	〔学生の「こころ」の健康支援〕 メンタル面での問題を抱える学生が増えていることから、カウンセリング体制の充実、ピア・サポーターの育成と活用、ピア・プレイスの運営などにより、学生の自己理解や自己決定、心理的不適応等の諸問題に対する解決のための働きかけを強化する。	■ 総合教育センター学生相談室において、「対症療法」から「予防重視」の学生支援への転換を図る包括的支援を実施する。 ■ 学生相談室において、UPI（University Personality Inventory）心理テストによる要支援学生の早期発見・早期対応とチーム支援を行う。 ■ 学生相談担当者会議、カウンセラー・ケース会議等を効率的に開催し、学部長・学科長・チューター等を含む関係者の連携を図る。 ■ 各キャンパスにおける「ピア・サポート」を普及・定着させるため、学生相談室において、研修及びピア・サポート活動を効果的に実施する。	・学生相談担当者会議を各キャンパスで開催（広島5回、庄原 10 回、三原9回）し、学生相談室長、各キャンパス学生相談室長、学生相談員、カウンセラー及び教学課で、学生の状況の共通理解と具体的な支援方法を確認した。 ・学生相談室において、UPI調査を全学で実施し、その実施率は、広島 92.6%、庄原 93.6%、三原 82.8%であった。同調査結果を踏まえて、291 人にフィードバック面接を行い、要支援学生の早期発見・対応に努めた。 ・カウンセラー・ケース会議を各キャンパスにおいて年4回実施し、より効果的な支援方法を検討した。また、学部長・学科長、チューター及び関係者とのチーム支援を随時実施するとともに、保護者支援や医療機関との連携も必要に応じて実施した。 ・ピア・サポーター養成研修を実施し、45 人が参加した。（平成 26 年度のピア・サポーター数 64 人）同サポーターの活動内容は、履修登録相談会の実施、オープンキャンパス・ガイドツアー、大学祭模擬店出店、相談箱設置、宮島ボランティア清掃、ピザ釜を活用した学生交流、庄原の地域交流などである。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
48◆	〔就職支援〕 就職ガイダンスや企業説明会の開催に加え、就職支援情報システムの効果的な活用を図るとともに、キャリア	■ キャリアセンターにおいて、学部・学科等と連携して、就職ガイダンス、「企業と学生との合同就職懇談会」や卒業生を講師とする「キャリア教育シンポジウム」の開催、個別相談、求人情	・小項目 No.33 に記載のとおり。	3	3	キャリアセンターにおいて、学部・学科等と連携してきめ細やかなキャリア形成支援・就職支援を実施

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	アドバイザーの配置や教員による求人開拓・インターンシップ受入れ先の拡充のための企業等訪問などにより、きめ細かな支援を行う。 〔数値目標：就職支援に対する卒業時の満足度…90%（各年度）〕 〔数値目標：進路（就職・進学）決定率…90%（各年度）〕 〔数値目標：就職希望者の就職率…100%（各年度）〕 （何れも各学部・研究科）	報の提供等、きめ細かなキャリア形成・就職支援を行う。 ■ 文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」のアンケート調査で明らかになった「産業界が求めるニーズ」に沿って、「コミュニケーション講座（大学生としてのマナー）」を広島キャンパスにおいて試行的に開講する。 ■ キャリアセンターにおいて、卒業予定者を対象とするキャリアセンター満足度調査を実施し、調査結果を検証し、関係各事業の改善に資する。 〔数値目標：就職支援に対する卒業時の満足度…90%〕 ■ 小項目 No.33 の再掲 〔数値目標：進路（就職・進学）決定率…90%〕 〔数値目標：就職希望者の就職率…100%〕（何れも各学部・研究科）	・前期に広島キャンパスにおいて「大学生としてのマナー概論・実践」及び「社会人に求められるもの」を各1回実施し、参加学生数は、それぞれ 267 人、61 人であった。 ・4年次生を対象に「卒業予定者アンケート」を実施し、調査結果を公表した。 ・これまでのアンケート結果から定期的にキャリアセンター内資料の整理・整頓を行い、キャリアアドバイザーへの助言・指導を行った結果、3キャンパスともにキャリアセンターに対する満足度は、おおむね良好であった。 ・キャリアアドバイザーの人数不足への対応として、教員との協力体制の強化を図ることとし、アドバイザーと教員との情報交換の機会を増やした。 〔就職支援に対する卒業時の満足度：「とても満足・満足」…87.5%（人間文化学部），89.5%（経営情報学部），69.2%（生命環境学部），96.4%（保健福祉学部），82%（研究科）〕 ・小項目 No.3 及び No.33 に記載のとおり。 平成 27 年3月卒業生における各データは以下の通り。 〔進路（就職・進学）決定率：…95.2%（学部），100%（助産学専攻科），80%（研究科修士課程），100%（研究科博士課程）〕 〔就職希望者の就職率…98.8%（学部），100%（助産学専攻科），89.7%（研究科修士課程），100%（研究科博士課程）〕 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施し、数値目標の達成又は9割以上の達成につながっている。なお、一部の数値目標（研究科修士課程の進路決定率、就職希望者就職率）については、そのレベルに達していないことから、総合的にみて、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。			し、学部では 98.8%と前年よりさらに高い就職率を達成し、また、11 学科のうち、経営情報学部及び保健福祉学部の7学科で 100%を達成したことは評価できる。
49	〔卒業生に対するキャリア支援〕同窓会等と連携して、卒業生のキャリアや職場での悩みなどに関するキャリアセンターの相談窓口機能を強化する。	■ キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、就職未決定等の希望者に対する既卒者求人情報の配信や面談等により、卒業生に対する相談機能を強化する。	・広島キャンパス及び三原キャンパス・キャリアセンターにおいて、卒業生に対する対面相談を延べ 76 件実施した。広島キャンパスでは、相談者3人に求人情報を提供するとともに書類添削、面接練習等を行い、全員の就職が決定した。 ・保健福祉学部において、対面相談のほか、電子メールでの対応を半期で 50 件以上実施するなど、学部卒業生等に対する相談にキャリアセンターと各学部が連携して応じた。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。	3	3	
6 大学連携推進に関する取組						
（中期目標） 県内の大学が有する高等教育資源を最大限活用し、産業界や地域社会の多様かつ高度な期待に応えていくことができるよう、新たに設置するサテライトキャンパスを県内の大学の共用の場として用いて、単位互換科目及び公開講座等の幅広い提供を進め、大学コンソーシアム組織と連携して大学連携の推進役を担い、積極的な取組を進める。						

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
50-1★	〔大学連携の推進〕 大学の教育機能の一層の向上など、産業界や地域社会からの多様な期待に応えていくため、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して、大学連携の推進役を担い、地域における関係事業の推進に積極的に取り組む。	■ 一般社団法人教育ネットワーク中国や県内大学等と連携して、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用し、大学連携を積極的に推進する。 ■ 「サテライトキャンパスひろしま」の運用について、平成 25 年度実績を上回る利用を促進する。	・「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点等として、次のとおり活用した。(改修工事により2か月間閉館) ・利用延べ件数(講座開設等):714 件(610 件) (内訳)大学連携による利用 242 件(216 件), 本学又は他大学利用 220 件(166 件), 一般利用 252 件(228 件) ・他大学の利用:15 大学(14 大学), ・学生団体の利用:3 団体(5 団体) ・授業及び公開講座等での利用:60 件(49 件) (内訳)サテライト科目 15 件(16 件), 公開講座 45 件(33 件) * 括弧内は 25 年度実績 ・同施設の利用促進に資するため、県内大学を対象とするアンケート調査を4月及び 12 月に実施し、得られた意見に基づいて専用ウェブ・サイトによる分かりやすい情報提供(利用時間の明記等)に努めるとともに、同施設の利用環境(空調調節・防音対策)の改善に努めた。 ・地域の大学生の利用を促進するため、当該利用に係る手続き及び料金などの条件を明確に提示したほか、交流スペースの利用上の留意事項を明確にし、本学ウェブ・サイトで公表した。	3	3	一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、サテライトキャンパスひろしまを地域の教育拠点等として活用し大学連携の推進に努め、また、同施設において、著名な経済学者や経営トップによる「マネジメント特別講座」等を実施するなど連携事業の充実を努め、同施設の利用件数が前年度を上回る結果となったことは評価できる。
		■ 県内他大学との連携の一環として、単位互換制度の運用に取り組むとともに、合同学会(広島保健福祉学会学術大会・学術集会等)により、教育・学術交流を深める。	・一般社団法人教育ネットワーク中国主催の単位互換制度に参加し、他大学の提供科目を履修し単位を取得した本学の学生は2人で、一方、本学の提供科目を履修し単位を取得した他大学の学生は 21 人であった。 ・本学と広島大学との合同学会「第 11 回広島保健学学術集会・第 15 回広島保健福祉学会学術大会」を開催し、保健福祉学領域での学術交流を継続した。この中で、保健福祉学専攻の大学院生4人が「災害復興に果たす保健学の役割」をテーマに発表した。			
		■ 学術情報センターにおいて、教育・研究成果物を収集・蓄積し、学内外へ発信する学術情報リポジトリを他大学と共同運用する。	・学術情報リポジトリについて、県内他大学との共同運用を継続した。 URL:http://harplib.hiroshima-u.ac.jp/pu-hiroshima/ リポジトリ登録総数:912 件(857 件), 閲覧・ダウンロード数:6,898 件/月(3,916) * 括弧内は 25 年度実績			
			・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組をおおむね順調に実施した。			
50-2★	また、連携事業の一環として、地域の研究力の更なる向上を目指して、国際的に極めて高い評価を得ている研究者の招聘や講演会の実施について検討する。	■ 連携事業の一環として、著名な経済学者や経営トップによるマネジメント・セミナー等を 10 回程度、「サテライトキャンパスひろしま」で実施する。	・著名な経済学者や経営トップを講師とするマネジメント・セミナー等を「サテライトキャンパスひろしま」において実施した。 1 マネジメント特別講座(4回, 延べ 489 人) 2 長寿科学関連マネジメントプログラム(12 コマ, 延べ 319 人) 3 大学連携特別講座「企業経営とイノベーション」(全 16 コマ, 延べ 288 人) URL:http://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/satellite/h26lecture.html ・以上のとおり、年度計画に掲げた特別講座を企画・開催し、受講者の満足度も高いことから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。	3	3	
51	〔サテライトキャンパスの設置と活用〕 サテライトキャンパス(県民文化センター)を設置・運営し、大学院授業の一部を開講するなど、本学独自の教	■ 小項目 No.50-1 の再掲 ■ 地域連携センターが主催する、包括協定締結9市区町との実務者会議、自治体・企業・団体等との連携事業の成果発表会、その他の事	・No.50-1 に記載のとおり。 ・地域連携センター主催の「県立広島大学研究成果発表・交流会」を「サテライトキャンパスひろしま」において開催し、自治体・企業・団体等との連携事業の成果を発表するとともに、マッチングの促進に資する交流会を開催した。(参加者数 95 人)	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	育活動や地域貢献事業を実施するとともに、県内他大学・非営利組織等多様な主体との連携事業などを積極的に推進する。また、同キャンパスを県内他大学等との共同利用施設として位置づけ、他大学等の積極的な活用 に供する。(例:単位互換,就職支援,学生交流,産学交流,教員免許状更新講習,中高大連携,高校生等への情報発信など)	業成果に係る情報発信・広報等を、各学部等と連携し「サテライトキャンパスひろしま」において積極的に行う。	・同サテライトにおいて、地域連携センター主催・共催の各種公開講座(連携講座含む) 14 講座を開催した。(延べ受講者数 1,523 人) ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組をおおむね順調に実施した。			
52	〔新たな共同教育プログラムの開発・実施〕 サテライトキャンパスの高度な活用を図るため、県内他大学と連携して新たな教育プログラムを共同開発・実施する。(例:英語による教養教育科目,留学生日本語教育,大学院修士課程の社会人向け教育プログラムなど)	■ 県内大学と連携し、次の3つの講座(広島県補助事業)を継続実施するとともに、新たな教育プログラムの開発について関係部局と連携し議論を進める。 ○「大学連携特別講座(企業経営とイノベーション)」(代表校:本学) ○「グローバル人材育成に係る連携講座」(代表校:安田女子大学) ○「グローバル人材育成に係る連携講座」(代表校:広島大学)	・県内大学と連携した既設の教育プログラムを継続実施した。 ・広島工業大学、広島文化学園大学をそれぞれ代表校とする新規の大学連携講座「グローバル人材育成に係る連携講座」(いずれも県補助事業)に連携校として参加した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
Ⅱ 地域に根ざした高度な研究(研究の質の向上に関する目標)を達成するために取るべき措置						
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組						
(中期目標) 人材育成及び地域社会の活性化に貢献するため、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進する。 特に、県内産業の振興に関しては、地域の資源等を活用した食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉等に関する研究を推進するほか、中堅・中小企業等の経営に関する研究にも積極的に取り組む。 また、複雑化・高度化する地域課題に的確に対応していくため、学部学科の枠組みを越えた学際的な研究を推進する。						
(1)重点的研究分野の明確化と研究推進						
53 ★	〔重点的研究分野の明確化〕 重点的に取り組むべき研究分野を明確化し、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進する。 【重点的研究分野】 ア 県内産業の活性化に寄与する研究(食品、バイオ、環境、企業経営、情報システム) イ 地域の再生・発展に寄与する研究(地域資源、コミュニティ) ウ 暮らしの安心に寄与する研究(健康、保健、福祉)	■ 平成 25 年度に引き続き、中期計画の重点的研究分野を平成 26 年度の重点研究事業の研究分野として募集を行う。	・平成 25 年度の重点研究分野を、平成 26 年度の重点研究事業の研究分野として、引き続き募集を行った。 ・年度計画に基づき、重点研究分野の明確化等が図られていることから、年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。	3	3	重点的に取り組むべき研究分野を明確化し、これを反映させた募集区分により、重点研究事業 31 件を採択し、県内産業の振興や地域課題の解決に向けた研究を推進したことは評価できる。

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(2)学際的・先端的研究の推進						
54	〔学際的・先端的研究の推進〕 複雑・高度化する地域課題に対応した学際的研究や先端的研究を推進するため、学部・学科・専攻の枠を越えた学内共同研究を推進する。	■ 重点研究事業に係る各募集区分において、募集及び審査を適正に行うとともに、事後評価についても適切に行う。 ■ 重点研究事業の募集区分の更なる見直しを行い、学際的・先端的研究を推進する。	・重点研究事業に係る各募集区分において、募集及び審査を適正に行い、次の内訳で採択した。 重点的研究分野別採択件数:「県内産業の活性化」分野 11 件,「地域の再生・発展」分野8件,「暮らしの安心」分野 12 件。 募集区分別採択件数:「地域課題解決研究」14 件,「学際的・先端的研究(A)」11 件,「同研究(S)」3件,「同研究(広島県立総合技術研究所との共同研究)」1件,「同研究(学長プロジェクト)」2件。 ・平成 25 年度実施の重点研究事業について、実績報告書並びに公表論文等による事後評価(評価者:学内 13 人,学外 13 人)を関係規定に従って実施した。その結果、評価結果はおおむね良好であった。 URL:https://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/7449.pdf ・広島県立総合技術研究所との共同研究を「事業化推進技術開発」に特化するため、重点研究事業の募集区分の見直しを行い、新たな研究区分「学際的・先端的研究(広島県立総合技術研究所との共同研究)」を設け、学際的・先端的研究を推進した。 ・学際的・先端的研究の推進に資する募集区分の更なる見直しが行われていることから、年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。	3	3	
(3)研究の質の向上						
55	〔第三者評価等の活用〕 認証評価機関による第三者評価等を活用し、研究の質の向上に取り組む。	■ 平成 25 年度に策定した大学機関別認証評価の受審方針のもと、2回目の受審に向けた体制整備・情報収集に併せて、大学機関別選択評価に関する情報の収集に努める。	・平成 25 年度に策定した大学機関別認証評価の受審方針のもと、2回目の受審に向けた体制整備・情報収集に併せて、大学機関別選択評価に関する情報の収集に努めた。 ・平成 28 年4月設置予定の専門職大学院(MBA)の認証評価受審機関を公益財団法人大学基準協会と決定した。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。	3	3	
2 研究実施体制等の整備に関する取組						
(中期目標)						
研究の推進に当たっては、研究者情報の整備や共同研究等のコーディネート推進など、大学の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりや実施体制の整備に取り組む。また、産学官連携を積極的に進めるとともに、外部研究資金の積極的な導入を図る。						
(1)産学官連携の推進						
56	〔地域における共同研究の推進と地域への還元〕 大学の知的資源の地域への還元と実社会での応用的研究を推進するため、大学内の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりなど、実施体制の整備に取り組むとともに、広島県や県内市町、企業、非営利組織等多様な主体との共同研究を通じて、地域の課題解決や活性化に積極的に取り組む。	■ 本学が主体となって地域に情報を発信する多様な機会を設けて、大学の知的資源の地域への還元及び共同研究や応用的研究を推進する。	・小項目 No.51, 53, 54 に記載のとおり、重点研究事業を推進した。 ・本学教員と自治体との連携による「地域戦略協働プロジェクト事業」(10 事業)を企画し、実施した。 ・自治体等の課題解決に資する研究として、「庄原市県立広島大学研究開発助成事業」(新規1 件, 継続2件),「三原市県立広島大学研究開発助成事業」(新規4件),「三次イノベーション会議・産学官連携推進事業」(3件)などを受託・実施した。 ・企業等学外からの共同・受託研究資金の受入に積極的に取り組み, 78 件, 総額 61,195,013 円の外部研究資金を獲得した。(内訳:受託研究:23 件 13,787,621 円, 共同研究:20 件 19,000,000 円, 研究奨励寄附:16 件 6,597,392 円, 提案公募型研究:19 件 21,810,000 円) ・地域連携センターにおいて、協定締結自治体9市町区と、学際的な地域課題解決研究	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			の推進に資する意見交換会を12月に開催した。 ・重点研究事業等の推進により、大学のシーズの地域への還元に積極的に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。 ・地域連携センターにおいて、「研究者紹介名簿」を改訂し、冊子版を関係諸機関等に送付するとともに、本学ウェブ・サイトの「研究者紹介名簿」サイトを刷新した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。			
(2)外部研究資金の獲得支援						
57 ◆	〔競争的資金の獲得支援〕 科学研究費補助金等の競争的資金について、積極的な応募と獲得を促進するため、応募や獲得に対するインセンティブを強化するとともに、申請書の作成を支援する。また、外部研究資金に関する情報を収集し活用する。 〔数値目標：科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数)…95%以上(平成30年度)〕 〔数値目標：科学研究費補助金の獲得件数…80件以上(各年度)〕	■ 各学部・学科等において、引き続き、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持に努める。 〔数値目標：科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数)…95%以上〕 〔数値目標：科学研究費補助金の獲得件数…80件以上(各年度)〕 ■ 地域連携センターにおいて、提案公募型の競争的外部資金の獲得に向けて、学内各部局等や学外組織とも連携し、研究組織や研究計画のコーディネートを行う。 ■ 競争的外部資金等の公募情報を収集し、関係情報の学内での共有化を図る。	・経営企画室において、科学研究費補助金等の競争的資金への積極的な応募に取り組む、その獲得に資する「科研費応募説明会」を開催した。(参加者数185人) ・外部資金の獲得に対するインセンティブを高める方策として、外部資金の獲得実績に応じて間接経費の一部に相当する額を、研究環境の改善のための経費として学部等へ還元する制度(学部等還元措置)の運用を開始した。 ・各学部等の教員が科研費の申請・獲得に積極的に取り組み、平成26年度科学研究費補助金の獲得件数は105件、平成27年度科学研究費補助金申請率※は95.2%(236件/248人、名誉教授3人を含む)で、いずれも目標数値を上回る実績を上げた。※特例措置(退職までの期間が3年以内等)の教員を除いた場合の申請率 ・地域連携センターにおいて、競争的研究資金の仕組みと申請のポイントに関する学内教員向けセミナー「競争的研究資金セミナー」を企画・実施した。 ・No.51に記載のとおり、「研究成果発表・交流会」を開催した。 ・本学、広島市立大学、広島大学、広島工業大学、近畿大学が連携した「ひろしまIT融合Forum 知能化技術研究会」の「知能化技術を用いた検査システムの開発研究」が、広島県、広島市設立の「IT 融合フォーラム研究会」に採択された。本学において同研究会を開催し、新たなビジネスの創出に向けて、経済産業省の競争的資金への申請を決定した。 ・第9回広島県信用金庫合同ビジネスマッチングフェアにおいて、保健福祉学部の教員3人の研究紹介と参加企業とのマッチングを独自に行った。「医療福祉機器参入促進セミナー」(参加企業33社) ・地域連携センターにおいて競争的資金等の外部資金公募情報を収集し、分野別に整理した上で教職員専用ウェブ・サイト(Wiki)に掲載し、関係情報の積極的な提供に努めた。 ・年度計画を順調に実施し、いずれの数値目標も達成していることから、年度計画を上回って実施しているレベルと判断した。	4	4	外部資金獲得促進のため、科学研究費補助金獲得に向けた、申請支援のためのセミナーを企画・実施したこと等により、同補助金申請率(応募件数/教員数)は高い数値(95.2%)を維持し、獲得件数が目標を大きく上回ったこと(目標80件以上に対し獲得件数105件)、また、外部資金の獲得に対するインセンティブを高める方策として、外部資金獲得実績に応じ、間接経費の一定の額を学部等へ還元する制度の運用を開始したことは評価できる。
58	〔共同・受託研究の積極的受入〕 企業等学外からの共同・受託研究の受入に積極的に取り組む。	■ 地域連携センターと各学部・学科等が連携し、学内の研究シーズ・成果を研究者紹介名簿やホームページで積極的に公開する。 ■ 広島キャンパスに設置している生命環境学部のサテライトオフィスを、企業等とのマッチン	・小項目No.56に記載のとおり。 ・地域連携センターと各学部・学科等が連携し、研究者紹介名簿、各研究室のウェブ・サイト、及び地域連携センター報等により、関係情報を積極的に公開した。 ・広島キャンパスに設置している生命環境学部のサテライトオフィスにおいて、本学と広島大学の教員による共同設立ベンチャー企業「(株)広島クライオプリザベーションサービ	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		グやセミナーの開催に活用し、受託・共同研究資金の獲得に努める。	ス」の開発に関する会議を3回開催した。(5月～12月) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。			
(3)研究費の効果的な配分						
59	〔研究費の効果的な配分〕 学内の研究費(基本研究費、重点研究費等)の配分について、公正性・公平性・公開性を確保しながら、研究業績に加え教育・地域貢献・大学運営への教員の積極的な取組を総合的に評価して配分する。	■ 基本研究費の配分について、教員の活動実績(教育・研究・地域貢献・大学運営)を総合的に評価し、その結果を積極的に活用する取組を継続する。 ■ 教員の活動実績に係る情報収集と評価を効率的に行うため、関係の作業をウェブ上で連動して行う「教員業績評価システム」を導入し、運用を開始する。	・教員業績評価制度を運用し、対象4分野(教育・研究・地域貢献・大学運営)における活動を総合的に評価し、基本研究費の配分に反映させた。(基本研究費の56%) ・「教員業績評価システム」を導入し、平成26年度実績分から同システムの運用を開始した。 ・教員業績評価システムの整備に併せ、基本研究費の配分計算に関する機能を追加構築し、関係事務の効率化を図った。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
60	〔教職員の意識醸成〕 説明会の開催などにより、研究費・補助金の適正使用を徹底する。	■ 研究費の不正使用防止説明会の開催や教職員専用ウェブ・サイト等を通じて、不正使用防止に関する文部科学省通知等を教職員に周知し、適正使用を徹底する。	・研究費の適正使用を徹底するため、研究費不正使用防止説明会を2回開催(参加者数185人)した。 ・「公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正に対応して、本学の関係規程を改正した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
Ⅲ 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造(地域貢献に関する目標)を達成するために取るべき措置						
1 地域における人材の育成に関する取組						
(中期目標) サテライトキャンパスを地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として整備し、企業等で活躍する社会人や専門職等の技術や能力の更なる向上を支援するとともに、非営利組織等多様な主体と連携して、地域社会の活性化を担う人材の育成を推進するほか、高齢社会に対応した学びや交流の場を提供する。 また、各キャンパスにおいて公開講座等を開催し、地域における生涯学習や社会人の学び直しを支援する。						
(1)生涯を通じた学びの場の提供						
61★	〔地域の人材育成機能の強化〕 サテライトキャンパスを地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として位置づけ、企業等で活躍する社会人や専門職業人を対象にした、専門的スキルやマネジメント能力の向上に資する講座・セミナーを開設し、地域社会の活性化を担う人材の育成に取り組む。	■ 地域連携センターと各学部等が連携し、本学の特徴を生かした、社会人や専門職業人を対象とする人材育成講座(各種資格試験対策講座、青少年育成カレッジ総合講座、ユースアドバイザー養成講習会等)を開講する。 ■ MBA 設置に向けたマネジメント講座の一環として、企業等で活躍する社会人や専門職業人を対象にした、専門的スキルやマネジメント能力の向上に資する講座を引き続き開設し、地域社会の活性化を担う人材を育成する。	・広島県委託事業「広島県看護教員養成講習会」(5～12月、修了者35人)など、4つの専門職講座を三原キャンパスで開講した。 ・広島県との共催による「平成26年度ユースアドバイザー養成講習会」(9～11月、延べ400人)、「基本情報技術者試験対策講座」(9月、延べ27人)、青少年育成広島県民会議との共催による「青少年育成カレッジ総合講座」(10～11月、延べ128人)などを開催し、地域の人材育成機能の強化に努めた。 ・小項目 No.51 に記載のとおり。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	「サテライトキャンパスひろしま」において、地域社会の活性化などを担う人材を育成するための各種講座やセミナー、専門職講座などを多数開催したことは評価できる。また、学生・社会人を対象に、中堅・中小企業マネジメントと起業家養成に重点を置いた講座(「マネジメント特別連続講座」など)を開催したことは評価できる。

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
62	〔地域課題解決に資する人材育成プログラムの開発・提供〕 企業の経営や創業・新事業展開、地域資源開発などに係る教育プログラムを開発し、サテライトキャンパスにおいて開講する。同プログラムの成果を検証し、社会人教育に係る本学独自の制度を検討する。	■ 経営情報学部において、地域課題解決に資する人材育成プログラム「地域資源開発マネジメント・セミナー（仮称）」を開発する。 ■ 地域連携センターが中心になって、自治体や協定先、NPO 法人等学外諸機関と学内部局等との連携を図り、社会人向けの人材育成に係る講座やセミナーを実施する。 ■ 総合教育センターと教学課が連携し、他大学における履修証明制度の導入状況について情報を収集するとともに、既設授業科目との連携を視野に入れた人材育成プログラム（例：地域の理解と課題解決）の開発・提供を検討する。【一部再掲 20】 ■ 小項目 No.61 の再掲	・経営情報学部の重点事業として、社会人及び学生を対象とした連続講座「地域マネジメントセミナー」を、講義とフィールドワーク、ワークショップなどを組み合わせた内容で企画・実施した。アンケート調査の結果、同セミナーに対する総合的な満足度は「とても満足」が 88.0%、「やや満足」が 12.0%であり、実践活動に向けた意欲の変化は「とても高まった」が 77.8%、「やや高まった」が 18.5%で、高評を得た。 ・小項目 No.61 に掲載した「マネジメント講座」、「平成 26 年度ユースアドバイザー養成講習会」、「基本情報技術者試験対策講座」等を、「サテライトキャンパスひろしま」で社会人向けに開講した。 ・総合教育センターにおいて、他大学等における履修証明制度に関する情報を収集するとともに、同センター高等教育推進部門長と教育支援担当課長による協議を行った。その結果、本学学生を対象とする学部学科横断型「認定プログラム」の検討や、社会人をターゲットとした MBA の検討が進行中であることに鑑み、当面、本学における履修証明制度の導入は見送ることとした。今後、地域連携センターとも連携し、社会人のニーズの把握に努めることとした。 ・No.61 に記載のとおり。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
63	〔マネジメント人材の養成〕 広島県や県内の大学、企業、市町と連携・協働し、企業等の経営やグローバル化に資する人材の育成、並びに地域の文化資源や産品、観光資源をマネジメントし、地域のまちづくりや地域おこしに貢献できる人材の育成に取り組む。	■ 小項目 No.26 の再掲 ■ 県や市区町、企業と連携・協働し、求める人材のコンセプトを明らかにし、多様な手法を用いて地域活性化や地域おこしに貢献できる人材の育成に積極的に取り組む。	・No.26 に記載のとおり。 ・No.61 に記載のとおり。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
64	〔専門職養成や研修機会の提供〕 専門職養成等に関する地域のニーズに対応するため、本学の専門性を活かした講習会や研修会を開講する。（例：看護教員養成、教員免許状更新講習、ケアマネジャー養成）	■ 教員免許状更新講習や看護教員養成講習会などの専門職養成講座、並びに理学療法士やケアマネジャーの学び直しを目的とした公開講座等を開講する。	・平成 26 年度教員免許状更新講習 11 講座（いずれも「教育内容の充実」に係る選択講習）を広島・三原又はサテライトキャンパスで開設し、251 人が受講した。受講者の事後評価結果（満足度）は良好で、前年度の結果と同水準であった。（参考：過年度の受講者数 25 年度 201 人、24 年度 293 人） ・No.61 に記載のとおり、「広島県看護教員養成講習会」などを三原キャンパスで開講した。また、「介護支援専門員と精神保健福祉士の連携促進研修」（2回）を「サテライトキャンパスひろしま」で開講した。（受講者数延べ 75 人） ・ケアマネジャー学び直し事業「主任介護支援専門員フォローアップ研修」を NPO 法人広島県介護支援専門員協会の協力のもと「サテライトキャンパスひろしま」で実施した。（受講者数 28 人） ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
65-1	〔公開講座の質的充実〕 サテライトキャンパスにおいて、成熟社会における県民の高度な学習ニ	■ 地域連携センターと各部局等が連携し、高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座を企画し、「サテライトキャンパスひろしま」で提	・高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座 10 講座を、「サテライトキャンパスひろしま」において開催した。具体的には、本学と広島市立大学との連携・企画による 2 講座、ひろしま美術館との連携講座、並びに映画と地域の関わりについて文化地理学・経済地	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	ズに対応した質の高い公開講座を、幅広い世代に対して提供する。	供する。 ■ 小項目 No. 50-2 の再掲	理学の面から講義する新規の公開講座(有料講座2講座を含む)などを開設した。(受講者の満足度 92.2%, 延べ人数 1,048 人) ・受講者対象のアンケート調査で、利便性を重視する意見が多いことから、「サテライトキャンパスひろしま」で開講する公開講座を増やし、27 年度も継続的に実施している。(H25 年度7講座) ・No.50-2に記載のとおり。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。			
65-2◆	また、各キャンパスにおいて、地域における生涯学習や社会人の学び直しのための公開講座等を開催する。 〔数値目標: 全ての公開講座受講者の満足度…80%(平成 30 年度)〕	■ 地域連携センターが主催する資格取得支援講座、専門性の高い講座、学び直し講座等、地域社会における高度な学習ニーズに対応した公開講座を、各キャンパスにおいて開講する。 〔数値目標: 全ての公開講座受講者の満足度…80%〕	・地域連携センターと各学部・学科等が連携し、前年度の実施状況やアンケート調査の結果を踏まえて、小学生から社会人に至る多様な学習ニーズに応える公開講座 162 講座を各キャンパスで開設し、受講者総数は 5,815 人であった。 ・全学統一様式によるアンケート調査を実施し、受講者の満足度等の把握に努めた。その結果、「(とても)満足」と答えた受講者の割合(満足度)の平均は 93.8%と極めて高く、数値目標(評価基準)の 80%を大きく上回っていた。 ・新規の取組として、健康科学科3年生の給食経営管理実習の成果を公開講座として企画・実施した。また、健康科学科の栄養・食品科学分野、健康スポーツ科学分野の教員による連続講座「健やかな生活を営むヒント」(全5回)を開講し、いずれの講座においても受講者の満足度は極めて高く、高評を得た。 ・地域のニーズを踏まえた多様な公開講座を各キャンパスで実施し、併せて前年度に引き続き数値目標を上回る高い満足度が得られていることから、年度計画を上回るレベルで実施していると判断した。	4	4	成熟社会における県民の高度な学習ニーズに対応するため、多様な公開講座を提供するとともに、教員免許状更新講習、広島県看護教員養成講習会など地域のニーズに応える専門職養成講座等を提供し、いずれも受講者満足度において高い評価を得たことは評価できる。
66	〔大学施設等の地域への開放〕 図書館やグラウンド、体育館などの施設・設備を可能な限り地域に開放する。	■ 各キャンパスの図書館を引き続き学外者の利用に供するとともに、図書館機能を生かした企画展示等を実施し、地域への開放に努める。 ■ 教室やグラウンド等、大学施設の地域への貸出を適切に行う。	・図書館と地域連携センター・宮島学センターが連携し、公開講座に連動する企画展示を2回実施した。併せて、図書館が独自に設定したテーマによる所蔵図書等の展示を随時実施し、図書館機能の充実と地域への開放に努めた。(期間展示 16 件、常設展示3件、ミニ展示 10 件) ・引き続き、既定の方針に基づき地域住民への図書の貸出を行うなど、地域への開放に努めた。(学外者の利用登録者数 1,053 人(25 年度: 708 人)、図書貸出冊数 19,143 冊(25 年度: 17,740 冊)) ・大学施設の貸出について、専任教員主催の学会等の開催予定調査を前年度中に行うなど、優先度の高い年間貸出日程を早期に把握することにより、施設の円滑な貸出・提供に努め、有効活用を図った。 外部への貸出件数: 有償 64 件延べ 79 日、無償 17 件延べ 16 日 (25 年度: 有償 36 件延べ 76 日、無償 11 件延べ 12 日) 施設貸付料収入: 2,982,249 円(「サテライトキャンパスひろしま」を除く。) (25 年度: 3,685,333 円) ・大学施設の地域への貸出を適切に行った。 ・広島キャンパスのグラウンドを近隣小学校の利用に供した。(延べ 8 日) ・三原キャンパスのグラウンドを地域の野球チームの利用に供した。(延べ 91 日)	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		■ 小項目 No. 50-1 の再掲	・No.50-1 に記載のとおり。 「サテライトキャンパスひろしま」貸付料収入:4,497,013 円(25 年度:4,026,213 円) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。			
2 地域との連携に関する取組						
(中期目標)						
(1)県内産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業に対する課題解決のための支援、食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉等の分野における専門的な知的資源の提供、政策課題に対する検討や提言などを行うことができる地域のシンクタンクとしての機能の強化を図る。						
(2)産学官連携や地域連携を総合的に推進するため、地域連携センター等の機能の充実を図る。						
(3)地域の課題解決に資するため、サテライトキャンパスや地域連携センターを拠点として、企業、非営利組織等多様な主体や市町と連携・協働し、地域活性化や地域支援に取り組む。						
(1)地域貢献・連携(COC)機能の強化						
67	〔シンクタンク機能等の強化〕 地域産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業経営に対するコンサルティングや企業の課題解決、起業・創業に対する支援、食品・バイオ・環境・保健・医療・福祉などの分野における専門的な知的資源の提供、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行うシンクタンク機能を強化する。	■ 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体や地域団体との意見交換・情報共有活動により地域社会や産業界の課題を抽出し、協働で現状を調査し課題解決策を探る。 ■ 地域への専門的な知的資源の提供等、本学におけるシンクタンク機能の強化について、全学委員会「COC 事業推進委員会」において検討する。	・地域連携センターと協定締結自治体9市町区並びに本学学部等の教員が連携し、地域産業の振興や地域社会の活性化や地域課題解決に資する研究事業「地域戦略協働プロジェクト事業」(10 事業)を企画し実施した。また、協定締結自治体9市町区と「意見交換会」を開催し、課題の抽出などを通じて事業改善に努めた。 ・No.51 に記載のとおり、「県立広島大学研究成果発表・交流会」を開催した。また、No.57 に記載のとおり、「ひろしまIT 融合 Forum 知能化技術研究会」を設立し、取組を開始した。 ・「三次イノベーション会議」並びに「しょうばろ産学官連携推進機構」主催のセミナーなどに参加し、連携成果の報告、シーズ紹介、連携開発商品の展示等を行った。 ・「イノベーション・ジャパン 2014～大学見本市」、「中国地区さんさんコンソ新技術説明会」、「広島大学・県内5大学連携 新技術説明会 2014 in 広島」、「第9回広島県信用金庫合同ビジネスフェア」に参加した。 ・文部科学省の平成 27 年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に関する情報収集を行い、申請に向けた検討を行った。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
68-1★	〔地域連携・交流機能の強化〕 大学と地域が持つ資源やニーズを結び、互いに活かすための産学官連携や地域連携(教育・交流)を総合的に推進する拠点として、地域連携センター、宮島学センター、フィールド科学教育研究センター、及びサテライトキャンパスの機能強化を図る。	■ 地域連携センターにおいて「ひろしまクラウドキャンパス」システムの構築を進め、自治体等との意見交換、情報共有体制を強化する。 ■ 宮島学センターにおいて、宮島学研究、宮島学教育の成果を生かした、地域との連携活動を推進する。 ■ フィールド科学教育研究センターの知名度の向上と事業の推進を図るため、同センターにおいて、センター報の発行や地域連携事業の成果報告会等を企画する。	・地域連携センターにおいて「ひろしまクラウドキャンパス」システムの構築を進め、同システムを、広島市南区との連携事業(地域戦略協働プロジェクト事業)「学生の元宇品クリーンキャンペーン参加と地域住民との意見交換会」(11 月開催)や江田島市との連携事業(同プロジェクト事業)「学生参加型スマートフォンによる魅力ある観光情報収集とその発信方法について」(12～3月)に試験的に活用した。 ・宮島学センターにおいて、廿日市市宮島町での伝統行事への学生参加、宮島小・中学校との連携事業、公開講演会、公開講座(宮島)、宮島観光協会との連携事業、廿日市市観光課との連携事業等を推進した。 ・No.51 に記載の「県立広島大学研究成果発表・交流会」への参加、並びに専用ウェブ・サイトへの最新情報の掲載(「フィールド科学卒論の公开发表」等)により、本センターの知名度の向上に努めた。 ・センター報の発行については、フィールド科学教育研究センター運営委員会において編集方針を協議し、専用ウェブ・サイトの充実によるセンター報(電子版)の発行を決定した。(平成 27 年度発行予定)	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		■ 「サテライトキャンパスひろしま」において、地域の教育拠点、学生・社会人の交流拠点機能の強化に資する、大学連携、県内大学による各種公開講座を開催する。	・No.50-1 に記載のとおり、地域の教育・交流拠点として活用するとともに、施設の運用の改善、利用環境の改善に努めた。 ・改修工事に伴う2ヶ月間の閉館にもかかわらず、当該施設の利用拡大が着実に図られていることから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。			
68-2★	また、美術館や博物館、金融機関、経済団体と連携し、双方の資源を有効に活用し、地域の活性化に貢献する。(関連項目 50～52, 56)	■ 美術館や図書館、協定金融機関等と連携し、公開講座等の各種事業を展開する。 ■ 美術館等の「キャンパスメンバーズ制度」の会員校として、制度に基づく文化施設の利用を促進する。	・ひろしま美術館、広島県立図書館との連携講座、広島市立東区、南区図書館との連携講座、広島市公民館(二葉、楠那、宇品)との連携講座等を多様なテーマ・内容で実施し、受講者の高い満足度を得た。 ・もみじ銀行との包括的連携協力に関する協定を新規に締結し(10月)、月例ミーティング会を組織するとともに、「もみじ農業サポートセミナー」を共催で開催した。(三次市、3月) ・公益財団法人ひろしま産業振興機構及び日本政策金融公庫との共催特別講座「創業セミナー」を新規で開催し、参加者から高い評価を得た。(11月、参加者数 60人) ・キャンパスメンバーズ制度による文化施設等の利用を促進するため、年度始めのガイダンスで全学生に案内チラシを配布し、併せて企画展示情報等の定期的な掲示等により利用促進に努めたほか、各学科・教員に対してはオリエンテーションセミナーや授業での活用を促した。 ・美術館等との連携事業を多数実施するとともに、キャンパスメンバーズ制度の利用促進に努めていることから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。 (キャンパスメンバーズ制度利用者数…1,512人(25年度 1,142人、24年度 1,120人、23年度 413人))	3	3	
69	〔知的財産の技術移転の促進〕 企業等からの共同研究プロジェクトを積極的に受入れるとともに、技術・経営相談、指導など地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産の技術移転を促進する。	■ 保健福祉学部において、地域包括ケア、高齢者配食支援研究事業などを中心に共同研究プロジェクトを積極的に推進する。 ■ 地域連携センターと各学部・学科が連携し、各種展示会やイベント等への出展により、地域貢献・連携活動の成果や実績について情報提供を行うとともに、情報発信力の強化に努める。	・保健福祉学部において、地域包括ケア、高齢者配食支援研究事業等、県内企業等との共同研究4件を推進した。 ・地域連携センターと各学部等とが連携し、県内外で開催されたマッチングフェアや各種展示会等の関係企画 23 件に参加するなど、積極的な情報発信に努めた。 ・「三次イノベーション会議」並びに「しょうばら産学官連携推進機構」主催のセミナーなどに参加し、連携成果の報告、シーズ紹介、連携開発商品の展示等を行った。 ・No.56 に記載のとおり、「研究者紹介名簿」を送付するとともに、本学ウェブ・サイト掲載情報を更新した。 ・産学連携商品開発の成果をまとめた「産学官連携商品集 第2版」を発行した。 URL: http://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/7612.pdf ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
70	〔産学交流の推進〕 企業ニーズと大学シーズのマッチングを支援する交流会等を積極的に開催するとともに、他機関が主催する交流会等への教員の参加を促進する。	■ 地域連携センターが中心になって、成果発表会を兼ねた本学主催のマッチングフェア(展示会)を開催する。	・No.51 に記載のとおり。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(2)地域貢献・連携活動の質的向上						
71	〔地域貢献・連携活動への学生の参加促進〕 地域貢献・連携活動への学生の積極的な参画を促進し、地域が抱える課題等を学生が主体的に把握し、実践的な問題解決能力等の修得につなげる取組を推進する。(関係項目 25, 26)	■ 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を学生に積極的に提供し、学生の主体的な参加を促す。 ■ 学生の主体的・積極的な地域貢献・連携活動を促進・支援する仕組みの構築について、地域連携センター・総合教育センターと各学部等が連携して取り組む。【関係項目 26】	・地域や自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を積極的に学生に提供し、学生の主体的な参加を促した。その結果、健康科学科学生(食育応援団)による広島市南区役所別館「キッズひろばみなみ」における保護者対象の食育講座等の開催(参加学生数37人)、経営学科学生の「キャンドルナイト@くれ」への参加(同20人)、生命環境学部学生の「ゆるるの森づくり」事業への参加(同延べ 32人)、「西城紫水高校の寮生への勉学支援ボランティア」(同30人)、保健福祉学部学生の「第23回三原さつき祭り」(同434人)、「第25回トリアスロンさぎしま」運営支援(同58人)、「第8回こころネットみはらまつり」実行委員としての参加(同32人)、「庄原市総領自治新興区の高齢者支援ニーズを探る実態訪問調査」への参加(同9人)など、参加取組・規模の拡大や継続性が認められた。 ・健康科学科において、学生が、県内産の野菜等を活かしたレシピ「トマト鍋」の開発・普及、公開講座「給食体験講座」の開催等に積極的に取り組んだ。これらの事業の成果検証を、参加学生の実施報告書(自己評価や課題の抽出等)や来場者の評価又は受講者を対象とするアンケート調査の結果等に基づいて、学生の学修成果や成長、地域の活性化、並びに事業の有効性等の観点から、事業ごとに試みた。 ・地域貢献・連携活動への学生の参加状況は良好であり、併せて、複数の連携事業をモデルケースにして年度計画に係る検証作業を開始していることから、同計画をおおむね順調に実施しているレベルである、と判断した。 参考:「本学は地域社会に対して積極的に貢献していると感じますか」の設問に対して、「積極的・やや積極的」63.4%、「あまり積極的ではない」12.5%、「わからない」20.6%(平成26年度「学生意識調査」集計結果(4年生)より)	3	3	地域や自治体等と協働で実施する地域貢献活動などの情報を積極的に学生に提供し、学生の主体的な参加を促した結果、参加規模が拡大し、継続した取組が行われていることは評価できる。併せて、複数の連携事業をモデルケースとした、活動を通じた学生の成長や地域活性化への貢献等についての検証を開始したことも評価できる。 引き続き、学生の主体的な地域貢献・連携活動への参加を促すとともに、モデルケースで取り組んだ活動を通じた学生の学修成果や成長、地域の活性化、並びに事業の有効性等についての検証作業について、今後他の取組へ拡大するよう努められたい。
72	〔地域貢献・連携活動の見える化〕 積極的な広報活動を展開して、大学の地域貢献・連携活動の「見える化」を推進する。	■ 小項目 No. 69 の再掲 ■ 学生の主体的な活動を含む地域貢献・連携事業の成果について、地域連携センターや各学部等のホームページ等を通じて積極的に発信する。 ■ 地域連携センター報などを活用し、地域貢献・連携活動の見える化を効果的に推進する。	・No.69に記載のとおり。 ・学生の自主的活動を含む地域貢献・連携の成果について、地域連携センターや各学部等のウェブ・サイト、SNS、テレビ・新聞報道等を通じて発信した。 (広島市食育推進会議の事業「20代のための食育プロジェクト」への参加、「レモンケーキ」の共同開発、「大学生観光まちづくりコンテスト2013」提案プランの商品化、サークル「ファーマーズハンズ」の農作業ボランティア、佐木島における体力測定会の開催等) ・「産学官連携商品集 第2版」の発行・活用、「地域連携センター報 Vol.19, Vol.20」や「宮島学センター通信 第6号」の発行及び専用ウェブ・サイトでの情報発信等により、地域貢献・連携活動の見える化を推進した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅳ 大学運営の効率化(法人経営に関する目標)を達成するために取るべき措置						
1 業務運営の改善及び効率化に関する取組						
(中期目標)						
(1)組織運営の改善に関する目標						
ア 理事長のリーダーシップの下、大学内部における情報の共有化や目的の共通理解を進めるため、透明性のある大学運営に努める。また、大学のマネジメントを支える経営企画機能を強化するとともに、事務の効率化を進めるなど、機動的・弾力的な事務局運営を行う。						
イ 今後の大学改革の方向性を踏まえたメリハリのある資金配分を行う。						
ウ 教育目標を達成するため、教育プログラムの運営体制を整備し、効果的・効率的に運用するなど、全学的な教学マネジメントの確立を図る。						
エ 法令遵守など法人としての社会的責任を果たすためのコンプライアンスの確保を推進する。						
(2)教職員の教育力等の向上に関する目標						
ア 大学教育に情熱を有する優秀な教員を育成するため、年俸制等の多様な人事制度を導入するとともに、業績を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。また、教員の確保に当たっては、任期制の活用等により、柔軟で機動的な採用を行う。						
イ 教育の質の向上を図るため、授業内容や方法を改善し、向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を着実に実施するとともに、教員に求められる資質能力の多様化・高度化に対応した職能開発を積極的に行う。						
ウ 法人運営の安定化を図るため、職員の採用方法の見直しを行う。また、業務執行に係る能力の向上を図るため、職員研修制度を充実させ、職員の能力向上を図るとともに、目標管理評価制度を導入する。						
(3)業務執行の効率化に関する目標						
事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、業務執行の一層の効率化を図る。						
(4)戦略的広報に関する目標						
教育、研究、地域貢献、法人経営等の状況等について、広報の目的、ターゲット、メッセージを明確化するとともに、適切な広報手段を選択し、戦略的な広報を展開する。						
(1)組織運営の改善						
73-1★	〔組織運営に係る留意事項と体制の強化〕 理事長・学長のリーダーシップの下、法人や大学の目的(学部・学科等の目的を含む。)を大学の構成員に周知し、その共通理解に努めるとともに、大学内部における情報の共有化を進め、透明性のある大学運営に努める。(関係項目 92, 95)	■ 理事長・学長が、教育研究審議会や目標・計画に係る説明会等、あらゆる機会を通じてメッセージを発信するとともに、教職員との意見交換に努め、共通理解を深める。 ■ 理事長・学長のリーダーシップのもと、目標・計画委員会などを通じ、全教職員に対し、中期目標・中期計画、年度計画及び重点項目の周知・徹底を図る。	・目標・計画に係る説明会を前期・後期各1回開催し、前期159人、後期139人の教職員が参加した。アンケート調査の結果、「説明会の企画(主旨・構成等)」について、回答者の約7割((前期74.4%、後期67.7%))が「非常に良い・良い」と回答した。 (参考:前年度参加者数:前期171人 後期145人) ・新任・昇任教員研修会、教育研究審議会等の機会を通じて、学長が法人の目的等について教職員にメッセージを発信した。 ・学長と本学教職員との意見交換の場「学長オフィスアワー」を3キャンパスで計18回開催し、延べ61人の教員が参加した。 ・学長が3キャンパスの学部生や院生と直接意見交換をする「ランチミーティング」を引き続き実施し、学生から教育や学生支援などに関する要望や意見を聴取し、改善等に努めた。(出席学生数:人間文化3人、経営情報2人、生命環境6人、保健福祉6人、人間文化化学専攻1人、保健福祉学専攻1人) ・以上の取組を通じて、年度計画や重点項目に係る共通理解の醸成が図られていることから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。	3	3	大学内部における情報の共有化を進め、透明性のある大学運営を行うため、目標・計画に係る説明会や新任・昇任教員研修等において、教職員に対し、法人や大学の事業執行方針等についての周知・共通理解に努めるとともに、学長の企画・運営により、3キャンパスで学部生等と直接意見交換を行う「ランチミーティング」や、教職員と直接意見交換を行う「学長オフィスアワー」を行ったこと、及びホームページに教職員専用コーナーを設け、情報の共有化を図っていることは評価できる。

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
73-2★	また、社会経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事長・学長のトップマネジメントを支える経営企画機能及び教育企画機能を強化するとともに、全ての教職員が一体となって、大学の経営・運営に当たる体制の構築を図る。	■ 重点的に取り組むべき事業や課題に応じて、理事の担当分掌業務を見直すとともに、学長補佐を適切に任命し、経営戦略機能と教育改革機能を強化する。	・平成 26 年4月に、MBA 設置準備担当学長補佐、経営企画担当事務局次長を新設・配置するとともに、国際交流担当特任教授1人を採用した。 ・平成 27 年度の組織構築に向けて、理事の担当業務及び学長補佐の配置の見直しなどを行った。 ・以上の取組を通じて、経営戦略・教育改革機能の強化が図られていることから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。	3	3	
74	〔資源配分の重点化〕 今後の大学改革の方向性を踏まえた、人員配置や財源配分の重点化を進める。	■ 今後の大学改革の方向性について情報収集に努めるとともに、MBA 設置準備体制を構築するなど、大学改革の検討状況及びスケジュール等を勘案し、適切な人員配置や財源配分を行う。 ■ 厳しい財政状況を踏まえつつ、引き続き「国際交流推進事業」及び「経営学機能強化事業」等の積極的な展開を図る。	・公立大学協会等を通じて情報収集に努めるとともに、MBA 設置準備体制を構築するなど、大学改革の方向性及びスケジュール等を勘案した人員配置や財源配分を行った。 ・平成 28 年4月の MBA 設置に向けて、経営企画室を改組して MBA 設置準備室を設置し、同設置準備担当の学長補佐を新設・任命した。 ・MBA 設置に併せて、経営情報学分野(既設の大学院)のあり方を検討するための委員会を設置し、経営情報学専攻の改革について整理を行った。 ・重点事業の一つとして、「グローバル化推進プロジェクト事業」(平成 26～28 年度)を開始し、国際交流に係る数値目標の早期達成に向けた取組を推進し、協定締結数及び派遣留学生数に関して目標を上回る実績を挙げた。 ・No.32 に記載のとおり、MBA 設置に向けて、経営学機能強化事業を積極的に実施した。 ・以上の取組を通じて、資源配分の重点化が図られていることから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。	3	3	
75	〔教育運営体制の整備と全学的な教学マネジメント〕 理事長・学長のリーダーシップの下、教育運営体制を整備するとともに、効果的・効率的に教育プログラムを実施し、全学的な教学マネジメントの確立を図る。 (関係項目 11～13, 29, 35, 38)	■ 何れも小項目 No.11 の再掲	No.11 に記載のとおり。 ・No.11 に記載のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
76	〔コンプライアンスの確保〕 内部統制のための基本方針を策定し、法令の遵守など公立大学法人としてのコンプライアンスを確保するとともに、大学経営に伴うリスクマネジメントに努める。	■ 一般社団法人大学監査協会からの情報収集に努め、「内部統制基本方針(仮称)」を策定する。また、他大学等の情報を収集し、内部監査方法の改善及びリスクマネジメントに努める。	・公立大学法人としてのコンプライアンスの確保及び大学経営に伴うリスクマネジメントに資するため、「公立大学法人県立広島大学内部統制基本方針」を平成 27 年2月に策定した。 ・同基本方針を本学ウェブ・サイト及び教職員専用ウェブ・サイト(Wiki)に掲載するなどして、全教職員への周知を図っていることから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。	3	3	これまで未策定であった内部統制のための基本方針として「公立大学法人県立広島大学内部統制基本方針」を策定し、全教職員への周知を図っていることは評価できる。
(2)教職員の教育力等の向上						
77	〔多様な教育・研究人材の確保〕 任期制や年俸制等の人事制度を活用しながら、教育力や研究力に優れた多様な経歴を有する教員の採用を積極的に推進する。	■ 本学の教育、研究、地域貢献の機能向上を図るため、任期制や年俸制等の人事制度を活用し、教育力や研究力等に優れた多様な経歴を有する教員を採用する。	・経営学機能の強化を担当する特任教授(任期制・年俸制)を引き続き配置するとともに、国際交流事業担当の特任教授(同)を新たに採用した。 ・MBA 専任教員のうち実務家教員の採用については、教育プログラムの編成に必要な専門性を備えた人材を公募によらない方法で選考し、候補者を決定した。 ・以上の取組状況から、年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価																																	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項																																
78 ★	〔教員業績評価制度の適切な運用〕 教員の教育・研究・地域貢献・大学運営への貢献を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。	■ 平成 28 年度の試験導入に向け、平成 26 年度から制度設計を開始する。また、「教員業績評価システム」を整備し、関係情報の収集・管理並びに評価を効率的に行う。	・教員業績評価委員会に専門部会(業績評価制度検討部会)を設置し、同評価制度の給与反映に向けた課題等について具体的な検討を行った。また、同専門部会において、他大学等の調査結果等をもとに、制度設計に係る事務局案を提示した。 ・教員業績評価システムを整備・運用し、平成 26 年度分の業績評価を実施した。 ・以上の取組状況から、年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。	3	3	教員業績評価委員会において、教員業績評価制度の給与等への反映に関する方策を検討し、平成 28 年度を目途とする試験導入に向けて、制度設計に係る事務局案を提示するとともに、教員業務評価システムを整備運用し、平成 26 年度の業績評価を行ったことは評価できる。引き続き、平成 28 年度を目途とする試験導入をはじめ、教員業績評価制度の給与等への反映に向けた取組に着実に努められたい。																																
79	〔教員の教育研究力等の向上〕 教員に求められる資質能力の多様化・高度化に対応した職能開発を推進するため、FD を着実に実施するとともに、国内外研修制度の充実に取り組む。	■ 学外研修助成に係る事務を適切に処理するとともに、学内外との調整期間を十分に設け、研修開始までの学内調整を円滑に進めるため、事務手続きの見直しを行う。 ■ 総合教育センターが中心になって、教育力の向上を目指す全学レベルのFD 研修会及び講演会を実施する。【関連項目5】	・平成 27 年度の助成対象者の決定を円滑に進めるため、推薦・応募時期を年度当初に早め、調整期間を十分に確保するなど、事務手続きの見直しを行った。 ・平成 26 年度「県立広島大学教員学外研修助成事業」を実施し、准教授1人を米国に派遣した。 ・研究推進委員会において助成対象者の選考を行うとともに、実施報告に基づき事業成果の検証を行った。 ・総合教育センター主催の FD 研修会及び講演会を下表のとおり実施し、専任教員 247 人中 192 人(参加率 77.7%)が1回以上参加した。(参考:平成 25 年度参加率:76%) また、研修会等の実施概要をウェブ・サイトで公表した。 <table><tr><td></td><td>回</td><td>日 程</td><td>主会場</td><td>参加総数</td></tr><tr><td rowspan="2">全学FD 研修会</td><td>第1回</td><td>9月8日</td><td>庄原 C</td><td>124</td></tr><tr><td>第2回</td><td>3月6日</td><td>広島 C</td><td>126</td></tr><tr><td rowspan="2">FD 活動促進 事業報告会</td><td>第1回</td><td>5月 28 日</td><td>広島 C</td><td>81</td></tr><tr><td>第2回</td><td>6月5日</td><td>三原 C</td><td>61</td></tr><tr><td rowspan="2">FD 講演会</td><td>第1回</td><td>11 月 11 日</td><td>広島 C</td><td>79</td></tr><tr><td>第2回</td><td>12 月 25 日</td><td>広島 C</td><td>129</td></tr></table> ・FD 活動促進(助成)事業を学内で募集し5件を採択した。(応募5件、助成総額 1,289,790 円)なお、採択に当たって、事業報告の総合教育センター年報への掲載と事業実施報告会での発表を依頼し、成果の共有化を図った。 ・学部・学科等によるFD 活動(教育改善)を推進し、当該活動 17 件の実施内容を前期分(8件)と後期分(9件)に分けて総合教育センターのウェブ・サイトで公表した。 URL :https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/kouto/04-report.html		回	日 程	主会場	参加総数	全学FD 研修会	第1回	9月8日	庄原 C	124	第2回	3月6日	広島 C	126	FD 活動促進 事業報告会	第1回	5月 28 日	広島 C	81	第2回	6月5日	三原 C	61	FD 講演会	第1回	11 月 11 日	広島 C	79	第2回	12 月 25 日	広島 C	129	3	3	
	回	日 程	主会場	参加総数																																		
全学FD 研修会	第1回	9月8日	庄原 C	124																																		
	第2回	3月6日	広島 C	126																																		
FD 活動促進 事業報告会	第1回	5月 28 日	広島 C	81																																		
	第2回	6月5日	三原 C	61																																		
FD 講演会	第1回	11 月 11 日	広島 C	79																																		
	第2回	12 月 25 日	広島 C	129																																		

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			・以上の取組状況から、年度計画に掲げた各取組を順調に実施しているレベルと判断した。			
80-1	〔職員のマネジメント力の向上〕 「事務職員人材育成プラン」に基づき、専門性の向上、教員との協働、学生支援の強化に向けたSD(スタッフ・ディベロップメント)の取組など、大学職員に求められる能力開発を推進する。	■ 「事務職員人材育成プラン」に基づき、階層別研修、スキルアップ研修等を学内で企画・実施し、職員の資質向上を図るとともに、学外で開催される研修会等に職員を派遣することで大学特有の能力を開発し、「大学人」としての意欲と資質を備えた職員の育成に努める。	・「事務職員人材育成プラン」に基づき、職位や経験年数に応じた計画的な研修を学内で実施した。(受講者数延べ 25 人) 学内階層別・テーマ別研修…新規採用研修2回、キャリアアップ研修1回 スキルアップ研修…メンター研修1回 ・学外で開催される研修会に計画的に職員を派遣し、資質の向上と意識改革を図った。(受講者数延べ 57 人) 公立大学職員セミナー、SPOD フォーラム、大学職員セミナーハウス、広島県自治総合研修センター主催の目的別研修、広島県開催研修、公立大学協会公立大学法人会計セミナー ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
80-2	また、優秀な人材確保に向け、長期的視野に立った職員採用に取り組むとともに、人材育成の視点から目標管理制度を導入する。	■ 職員配置計画(平成 25 年度～)に基づき、平成 27 年度法人職員等採用方針を策定し、事務職員の募集・選考を適切に行う。 ■ 改正労働契約法の主旨を踏まえ、無期法人契約職員の採用事務を実施する。 ■ 平成 28 年度から本格導入する予定の事務職員の目標管理制度について、その方策等を検討する。	・平成 27 年度法人事務職員の採用について、外部委員を含む選考委員会において基本方針を策定し、「大学卒業程度」及び「社会人経験者」の2区分による募集を行い、所定の選考手続きを経て7人の採用候補者を決定した。 ・当該選考手続きに係る公募の開始にあたり、より多くの優秀な受験者を確保するため、大学での業務内容や勤務労働条件などを記載した職員採用案内パンフレットを作成し、本学ウェブ・サイトで公開した。 ・法人の円滑な運営に資するため、雇用期間の無期化に関する方針(無期法人契約職員の位置づけや勤務労働条件、選考方法、採用者数)を決定した。 ・平成 26 年度末に6年間の雇用契約が満了する法人契約職員について、再契約試験を12月に実施し、6人の採用を決定した。 ・事務職員の目標管理制度について、平成 27 年度の試行に向けて、具体的な実施方法等を決定し、職員向けの手引き等の作成に着手した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
(3)業務執行の効率化						
81	〔業務執行の効率化〕 組織体制を不断に見直すとともに、業務内容を点検し、事務の簡素化・廃止のほか、事務処理権限を見直すなど業務執行体制の効率化に取り組む。	■ 平成26年度重点事業や業務量の増減を踏まえて組織体制の見直しを行うとともに、事務処理権限の見直しを行う。	・平成 28 年4月の MBA 設置に向けて、経営企画室を改組し MBA 設置準備室を設置した。これに併せて、事務処理権限の見直しを行うとともに、7人の担当職員を配置した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
(4)戦略的広報の推進						
82★	〔戦略的広報の展開〕 本学の知名度向上及び社会に対する説明責任を果たすため、広報の基本方針を定め、戦略的広報を展開する。	■ ステークホルダー別に広報の時期及び手段を明確にする年間広報計画を策定し、戦略的な広報に努める。 ■ 本学の広報について、課題の抽出や分析を学外の専門家に委嘱し、その分析結果やアドバイスを参考にして戦略的広報計画を立案する。	・全学組織である広報推進会議において、ステークホルダー別に年間広報実施計画を審議・策定し、広報の時期及び手法の明確化を図った。 ・本学の広報について、課題の抽出や分析を学外の専門家に委託し、その分析結果やアドバイスを参考にして平成 27 年度の戦略的広報計画を立案した。 ・同分析結果等に関する報告会・説明会を各キャンパスで実施し、広報活動に対する教	3	3	全学組織である広報推進会議において、ステークホルダー別年間広報実施計画を審議・策定し、広報時期及び手法の明確化を図ったこと、また、大学の広

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		また、教職員対象の広報研修会の実施や広報マニュアルの作成により、広報活動に対する教職員の意識の醸成を図る。	職員の意識の醸成を図るとともに、ユニバーシティ・アイデンティティ(UI)マニュアルを作成し、大学のブランドイメージの統一化を図った。(広報委員等含め参加者数 101 人) ・各部局別のウェブ・サイト・SNS アクセス数の定期的な情報提供に併せた、学長からのメッセージの発信等により、教職員の意識改革に努めた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。			報についての課題抽出や分析を学外専門家に委託するとともに、その分析結果等に関する報告会・説明会を各キャンパスで実施し、広報活動に対する教職員の意識の醸成を図ったことは評価できる。
83	〔多様な広報媒体の活用〕 本学ウェブ・サイトの多言語対応を推進し、海外への積極的な情報発信を行うとともに、ソーシャル・ネットワーク・サービスなど、新たなメディア・ツールを活用した広報に取り組む。	■ 広報室が国際交流室と連携し、大学ホームページの英語版の内容の充実を図る。 ■ 広報室が各部局等と連携し、ソーシャル・ネットワーク・サービスを活用して発信する学内情報の拡大と充実を図る。	・No.21 に記載のとおり。 ・SNS(Facebook, Twitter, YouTube)による情報発信を本学ウェブ・サイトへの掲載と連動して、継続的に実施した。併せて、発信する情報をターゲット別に選別し、効果的な情報発信に努めた。 (総ページビュー数 H26:4,220,595, H 25:3,929,472) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
2 財務内容の改善に関する取組						
(中期目標)						
(1)自己収入の改善に関する目標						
法人運営の安定性・自律性を高めるため、外部資金を積極的に獲得するなど、自己収入の改善を図る。						
(2)経費の抑制に関する目標						
ア 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、教職員の適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。						
イ 管理業務の合理化等により、経常経費の抑制を図る。						
(3)資産の管理・運用の改善に関する目標						
ア 法人が保有する資産については、全学的な視点から効率的な管理を行うとともに、有償貸付けや共同利用を促進するなど、その活用を図る。						
イ 法人が保有する資金については、実態を常に把握・分析し、適正に管理するとともに、安全かつ効率的な運用を図る。						
(1)自己収入の改善						
84 ◆	〔外部資金の獲得〕 法人運営の安定性・自律性を高めるため、企業等との共同・受託研究や科学研究費補助金等の競争的資金の積極的な獲得により、外部資金の恒常的な獲得を図る。 〔数値目標：外部資金の年間獲得総額…2億円以上(各年度)〕	■ 各学部等が中心になって、企業等との共同研究、受託研究を推進するほか、各種の競争的資金の獲得に向けて情報収集と申請を行い、外部資金の着実な獲得に努める。 ■ 小項目 No.57 の再掲 【数値目標：外部資金の年間獲得総額…2億円以上】	・地域連携センター主催の全教員対象の「競争的研究資金セミナー」を実施し、同研究資金の仕組みと申請のポイントを紹介し、申請の促進に努めた。(6月2日) ・No.57 に記載のとおり、外部資金等に係る間接経費の学部等還元措置(新制度)の運用を開始した。 ・平成 26 年度科研費獲得額:122,980,000 円(応募に対する獲得額で、転出入分を考慮せず。) 外部資金受け入れ状況:総額 61,195,013 円、件数 78 件 (内訳:受託研究:23 件 13,787,621 円、共同研究:20 件 19,000,000 円、研究奨励寄附:16 件 6,597,392 円、提案公募型研究:19 件 21,810,000 円) 〔外部資金の年間獲得総額…184,175,013 円(数値目標の 92.1%)〕 ・外部資金の獲得状況については、目標額の2億円に対する達成率が92.1%で、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。	3	3	外部資金獲得促進のため、科学研究費補助金獲得に向けた、申請支援のためのセミナーを企画・実施したこと等により、同補助金申請率(応募件数／教員数)は高い数値(95.2%)を維持し、獲得件数が目標を大きく上回ったこと(目標 80 件以上に対し獲得件数 105 件)、また、外部資金の獲得に対するインセンティブを高める方策として、外部資金獲

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
						得実績に応じ、間接経費の一定の額を学部等へ還元する制度の運用を開始したことは評価できる。(再掲) 外部資金獲得につながる受託研究・共同研究等を推し進めるため、大学と産業界とのマッチングに一層努められたい。
85	〔多様な収入源の確保〕 有料公開講座等の増設、商品化につながる産品に係る技術指導等収入、大学施設使用料収入など、多様な収入源の確保に努める。	■ 地域連携センターと学内各部局等が連携し、有料公開講座の受講料、商品化につながる産品に係る技術指導等収入の確保に努める。 ■ 「サテライトキャンパスひろしま」において開講する講座の一部を有料化する。 ■ 小項目 No. 66 の再掲	・有料の専門職講座を広島・三原キャンパスで計7講座(9回)開講し、受講料収入の確保に努めた。(同収入 604,660 円:25 年度 385,675 円) ・No.69 に記載のとおり。(「アスリートスポーツ弁当」に係るノウハウ実施料 223,812 円:25 年度 173,856 円)) ・25 年度に「サテライトキャンパスひろしま」で開催した「イノベーション技術経営プログラム」について、備後地域経済界の要請を考慮し、平成 26 年度は福山市立大学の協力のもと、同大学キャンパス(福山市)において開講した。(14 人受講、満足度 92.3%)(受講料総額:128,800 円) ・No.66 に記載のとおり。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
(2)経費の抑制						
86	〔人件費の抑制〕 教育研究・学生支援水準の維持向上に配慮しながら、教職員の適正な人員配置を行い、総人件費の抑制を図る。また、非常勤講師担当科目の削減や隔年開講等により経費の節減を図る。	■ 理事長・学長のリーダーシップのもと、教職員配置計画(平成25年度～)に基づき、中長期的な視点に立った教育課程の再編計画等を踏まえた教員採用を行い、適正な人員配置に努める。	・教職員配置計画を踏まえつつ、MBA 専任教員の確保や将来の教育再編・改革に必要な教員の採用枠の確保、更には法人経営の安定化を勘案し、理事長・学長のリーダーシップのもと、平成 27 年度教員採用方針を決定し、選考・審査を適正に実施した。 ・「平成26年度非常勤講師の採用について」(理事長決定)により非常勤講師の採用方針を示し、各学部等における非常勤講師委嘱計画の見直しを促した。その結果、専任教員による担当への変更等により、非常勤講師委嘱科目数が減少した。同様に、平成 27 年度委嘱計画の策定に向けて、採用方針を各学部等に通知した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
87	〔経費の節減〕 管理的経費を中心に契約期間の複数年化、契約方法の競争的環境の確保で経費の抑制を図る。特に、光熱水費については電気調達に係る入札実施や省エネ対策により経費の節減を図る。	■ 施設管理業務に係る契約期間の見直し、及び契約方法の競争的環境の確保等により、管理経費を抑制する。 ■ 「省エネルギー診断」(一般社団法人 省エネルギーセンター・平成 25 年受診)結果に基づく省エネ対策を推進し、省エネ法に基づく目標数値の達成に努める。	・設備保守業務及び清掃業務について、契約期間を2年から3年に延長することを決定し、契約金額の低減化を図った。 ・3キャンパスで省エネルギー診断を受診し、提案事項に基づく全学的な意識啓発の継続(長期休業期間中の節電対策、空調設定温度の遵守等)と、設備の設定・運用改善(広島キャンパスの廊下天井灯の点灯率を 100%から 50%に変更等)を実施した。 ・エネルギーの使用状況及び目標に対する達成状況を、毎月、部局長等連絡会議で報告し、省エネ法に基づく目標数値の達成に努めた。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			・建物延床面積当たりのエネルギー使用量について、平成 22 年度の使用量基準から5年間で年平均1%以上低減する目標に対し、平成 26 年度については3キャンパス合計の実績が7.2%減(広島6.6%減、庄原4.2%減、三原13.2%減)であった。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施し、取組の成果が認められた。			
(3)資産の管理・運用の改善						
88	〔資産の適正な管理〕 全学的な視点から資産の効率的な管理を行うとともに、有償貸付や共同利用を促進する。	■ 財務課において、学内での資産の有効活用が図れるよう計画的な教育・研究設備・機器の整備を促進するとともに、学内での共同利用化を推進する。 ■ 地域連携センターにおいて、資料の学外展示や貸出等に関する規程を整備する。	・財務課において各学部等と連携し、計画的な実験実習機器の整備を促進するとともに、学内共同利用可能機器一覧の見直しに向け準備を進めた。 ・地域連携センター宮島学センター運営委員会において、宮島関係資料の学外展示や貸出に関する申し合わせ事項を定めた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
89	〔資金の適正な運用〕 資金の運用に当たって、法人の資金管理運用方針に基づき、毎年度管理計画を定めて安全かつ効率的な運用管理を行う。	■ 資金管理計画を定め、財務課において、安全性が高く効率的な資金運用を行う。	・平成 26 年度資金管理計画(運用等実施要領)を遵守し、定期預金による運用を行った。 ・平成 27 年度資金管理計画(運用等実施要領)を策定した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
3 自己点検・評価に関する取組						
(中期目標)						
中期目標、中期計画及び年度計画の取組の進捗状況、数値目標の達成状況、社会経済情勢の変化、学生及び産業界等のニーズを的確に把握し、大学機関別認証評価等の第三者評価も活用しながら、自己点検・評価を行い、教育研究活動や法人経営の見直し、改善に継続して取り組む。これらの自己点検・評価及び第三者評価の結果は、速やかに公表する。						
90	〔到達目標の可視化と各種データ・資料の収集〕 年度ごとや中間期における計画の達成状況を把握できるよう、各期の目標の具体的な設定に努める。また、客観性の高い点検・評価を行うため、大学運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積する。	■ 目標・計画委員会が主催する目標・計画に係る説明会(前期・後期各1回)の開催等により、年度計画の周知徹底を図る。 ■ 業務評価室と各部局等が連携し、第二期中期計画で設定した数値目標について、平成 25 年度の実績状況や進捗状況を把握し、公開する。 ■ 業務評価室が中心になって、第二期中期計画進行管理表を基に進捗管理を適宜行うとともに、平成 27 年度年度計画の策定に活用する。 ■ 法人や大学の運営状況を示す指標となる各種データや資料を継続的に収集・蓄積する。	・No.73-1に記載のとおり。 ・中期計画及び年度計画を本学ウェブ・サイトで公開するとともに、目標・計画委員会の会議資料や上記説明会資料を教職員専用ウェブ・サイト(Wiki)に掲載し、教職員への周知を図った。 ・同説明会を収録したDVDを作成し、授業等で参加できなかった教職員への貸出を行った。 ・業務評価室と各部局等が連携し、第二期中期計画で設定した数値目標について、平成 25 年度の実績状況や進捗状況を把握し、本学ウェブ・サイトや教職員専用ウェブ・サイト(Wiki)に公開した。 ・業務評価室が中心になって、第二期中期計画進行管理表による進捗管理を適宜行うとともに、平成 27 年度年度計画の策定に活用した。 ・関係部局等と連携し、大学運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
91	〔自己点検・評価の実施と評価結果の活用〕 大学運営に係る各種データや資料に基づき、部局等による客観性の高い自己点検・評価に努めるとともに、業務評価室による自己評価を実施し、その評価結果及び第三者による評価結果（設置者による法人評価結果、大学機関別認証評価結果等）を適切に大学運営の改善に反映させる。これらの自己点検・評価及び第三者評価の結果は、速やかに公表する。	■ 各部局等や業務評価室による自己点検・評価、並びに広島県や同公立大学法人評価委員会への関係資料の提出などを、適切かつ効果的に行う。 ■ 大学機関別認証評価結果等への各部局等の対応状況をフォローアップするなど、評価結果を大学運営の改善に適切に反映させる取組を着実に実施する。	・平成 25 年度業務実績に係る根拠資料・部局等評価などを集約するとともに、業務評価室による自己点検・評価等の機関評価を行った。 ・自己点検・評価の結果、並びに広島県公立大学法人評価委員会による評価結果を効果的に活用し、次年度の事業計画の立案や改善に反映させた。 ・関係資料・情報を学内で共有するとともに、法人情報の公開に係る専用ウェブ・サイトへの掲載を通じて県民等に広く公表した。 ・平成 23 年度大学機関別認証評価結果において主な改善を要する点として挙げられた「学士課程の3年次編入においては、入学定員充足率が低い。」について、社会的ニーズの減少を踏まえ、平成 27 年度入学試験の実施をもって募集を停止することを決定し、その旨を平成 26 年6月に公表した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	自己点検・評価に当たって用いた評価規準・評価基準については、今後とも、より精度を高めて評価内容の客観化に努めるとともに、各年度の自己点検・評価結果を今後の改善につなげ、第二期中期目標の達成を目指されたい。
92	〔目標・課題の共有化〕 自主的・自律的な質保証の一助とするため、中期計画の達成状況について定期的に公開発表する場を設けるなど、学内における目標・課題の共有化に努める。	■ 小項目 No.90 の再掲	・No.90 に記載のとおり。 ・No.90 に記載のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
4 その他業務運営に関する重要な取組						
(中期目標) (1)危機管理・安全管理に関する目標 危機管理を徹底し、事故や災害等に適切かつ迅速に対応することができるよう、学生や教職員に対する教育や研修を推進するとともに、関係機関との連携強化を図る。 (2)社会的責任に関する目標 人権の尊重や法令の遵守など公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。 (3)情報公開等の推進に関する目標 教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。 (4)施設設備の整備・活用に関する目標 既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、施設設備の計画的な整備を行い、有効活用を図る。						
(1)危機管理・安全管理と人権侵害の防止						
93	〔危機管理・安全管理〕 事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程に基づく危機事象対応マニュアルを整備し、学生や教職員に対して安全教育や研修を実施するとともに、関係機関との連携強化を図る。	■ 危機管理ガイドラインに基づき、所管課において危機事象ごとの対応マニュアルを整備するとともに、マニュアルに沿った訓練等を実施する。	・総務課において、南海・ラフ地震発生時における避難等を記載した「南海・ラフ地震防災対策」を策定し、消防計画に追加するとともに、学内ウェブ・サイトに掲載し、周知を図った。 ・各キャンパスにおいて、「実験動物飼養保管施設の緊急時対応計画マニュアル」を作成し、文部科学省に報告した。 ・広島キャンパスにおいて、平成25年度の消防署からの指摘事項を踏まえて、自主防災組織各班長及び班員(24 人)による図上訓練を実施し、自主防災組織の班員・班長の役割分担の徹底を図った。 ・各キャンパスにおいて、所管消防署の協力のもと教職員・学生が参加して防災訓練を実施した。(各キャンパスの参加者概数:広島 300 人, 三原 200 人, 庄原 250 人)	2	2	年度計画に基づいて着実な取組が展開されている一方、危機事象ごとの対応マニュアルについては未策定のものが多数残っている。他の事例等を参考に、適切かつ迅速に危機管理マニュアルの整備を進められたい。

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			・年度計画に基づいて着実な取組が展開されているものの、危機事象ごとの対応マニュアルについては未策定のものが多数残っていることから、年度計画を順調に実施したレベルとは言い難い、と判断した。			
94	〔人権侵害の防止〕 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、教職員・学生に対して人権に関する研修や啓発活動を実施する。	■ 平成 24 年度に制定したハラスメント防止ガイドラインに基づき、ハラスメントを許さない、ハラスメントと闘うという大学の基本姿勢を教職員等に徹底するとともに、研修会等の啓発活動を実施する。 ■ 「保健体育理論」や「人権論」等の全学共通教育科目において、「人権」をキーワードにした授業のコラボレーションを試行的に行う。	・人権委員会において、より効果的なハラスメント防止の取組のあり方について協議し、平成 26 年度の研修内容に反映させるとともに、平成 27 年度以降の取組内容についても、検討を進めた。 ・全教職員対象のハラスメント防止研修を、遠隔講義システムを使って3回実施した。 各キャンパス参加状況：広島・参加者総数 98 人(参加率 教員 42.7%，職員 85.7%)，庄原・62 人(同・教員 59.6%，職員 96.9%)，三原・116 人(同・教員 86.8%，職員 85.7%) ・全学共通教育科目における、人権をキーワードにした授業のコラボレーションについて、試行に向けた教員間の意見交換を行った。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。	3	3	
(2)情報公開の推進						
95	〔情報公開の推進〕 法人経営の透明性確保と社会への説明責任を果たす観点から、大学内部における情報共有とともに、県民に対する情報公開の一層の促進を図り、法的に義務化された事項以外についても、集約して分かりやすく積極的に公表する。	■ 法的に義務化された事項について、最新の情報に更新するなど、適切な情報提供に努めるとともに、大学のホームページを通じて積極的に情報公開を推進する。 ■ イン트라ネットに設けた学内者向けのサイト等を通じて、学内における情報共有に努める。 ■ 教育情報の活用・公表のための文部科学省のデータベース「大学ポートレート(仮称)」について、その構築状況を踏まえて、情報提供・公開を適切に行う。	・教育情報の公開に関して、法的に義務化された事項を最新の情報に更新するなど、適切な情報提供に努めるとともに、大学のウェブ・サイトを通じて積極的に情報公開を推進した。 URL: http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/kouhyou.html ・教職員専用ウェブ・サイト(Wiki)「学生・教職員専用ページ」を引き続き運用し、利便性の向上と学内における情報共有に努めた。 ・文部科学省が整備を進めている「大学ポートレート」について、同省主催の説明会に参加するなど、関係情報の収集に努めた。また、公立大学協会における協議の動向や対応方針の具体化を受けて、大学として参加することを決定した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
(3)施設設備の整備・活用						
96-1	〔計画的な施設整備・活用と環境への負荷に対する配慮〕 計画期間中の施設設備の整備・活用方針を定め、年次整備計画を策定し、計画的な整備・活用に努める。	■ 計画期間中の施設・設備の整備方針について、県との協議を進めながら整理・策定を行う。	・財務課において、学内施設・設備の現状把握に努め、施設・設備の長期保全整備計画を策定し、広島県に提出した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
96-2	また、施設・設備の更新に当たっては、環境への負荷を抑えた機種を選定に努め、エネルギー使用の合理化に十分に配慮して行う。	■ 施設・設備の更新に当たっては、省エネ・省資源の観点から環境への負荷の低減に努めるとし、省エネ性能に優れた機種の導入を進める。	・空調機等の設備更新に当たり、省エネ性能に優れた機種を選定・導入した。(全学で 13 台) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
97-1	〔ICTを活用した大学運営システムの整備〕 効率的・効果的な大学運営を推進するため、セキュリティの高い情報ネットワークシステム及び高精細遠隔講義	■ 現行の情報ネットワークシステムにおいて不正アクセス等に備えた運用監視を行いながら安定稼働に努めるとともに、情報セキュリティ対策を強化する。また、次期システム更新に向けて、課題の整理や最適な技術導入のための情	・学術情報センターにおいて、現行情報ネットワークシステムについて不正アクセス等に備えた運用監視を常時行い、大規模なシステム停止を起こすことなく安定的な稼働・運用を図った。 ・情報セキュリティ委員会を開催し、セキュリティポリシーのすべての条項について実効性の評価を行った。併せて、教職員・学生のセキュリティリテラシー(利用記述)の向上に資	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	システムなどを計画的に整備し、学生や教職員の有効活用を支援するとともに、情報倫理の醸成に努める。	報収集を行う。	する方策等について協議した。 ・次期システム更新に向けて専門部会を設置し、整備計画を策定した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。			
97-2	また、遠隔講義システムの更新時に、サテライトキャンパスや他大学との接続について検討する。	■ 遠隔講義システムについて、現在の利用状況及び今後の利用計画に基づき、「サテライトキャンパスひろしま」を含めて更新計画を決定する。	・「サテライトキャンパスひろしま」を含めた遠隔講義システムの更新計画を検討し、同サテライトについては、現在の利用状況及び今後の利用計画から判断し、更新計画には含めないこととした。なお、接続が必要となった場合には、その時点で追加対応することを決定した。 ・3キャンパスを接続する同システムの構成は、教育効果を損なうことのないよう、従来どおり高精細な映像を配信することとしながらも、現在の利用状況及び安定的な授業実施を勘案し、各キャンパスの対象教室を1教室ずつ縮減のうえ更新することとした。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
98-1	〔学生の学修環境の整備〕 学生の自主的な学修活動を支援するため、自習やグループワークで活用できる教室等の充実、教育教材や実験実習用設備の計画的な整備、自習用ノートパソコンの貸出の拡大などに取り組む。	■ 学生の自主的な学修活動を支援するため、環境整備の一環として、自習やグループワークで活用できる教室等の充実や、大学院生等による学修支援制度の導入に向けた取組を行う。	・広島キャンパスにおいて、パソコン6台を設置した学生サロン（個人・グループ用多目的スペース）を常時開放し、学生が自主的に学修できる環境を整え、適切に運用した。 ・国際文化学科において、アクティブ・ラーニングのための多目的教室の設備を推進し、学修環境の充実を図った。 ・図書館ラーニングコモンズに大学院生等による学修支援アドバイザーを配置し、レポートの書き方及び図書館利用等に関する支援を行った。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
98-2	また、滞在型学修スペース（ラーニングコモンズ）の整備・運用など、図書館の学修機能の充実に取り組む。	■ 庄原・三原キャンパスにおいてラーニングコモンズの整備を開始し、運用する。	・庄原、三原キャンパスにおいてラーニングコモンズを整備し、後期から運用を開始した。 ・庄原キャンパスにおいて、ラーニングコモンズ運営委員会を設置し、図書館内の多目的学修スペース（ラーニングコモンズ）で語学学修支援活動等を推進した。（延べ250人程度の学生が活用） ・三原キャンパスに整備したラーニングコモンズにおいて、大学院生による学修支援や、インドネシア留学生による日本人学生を対象とした語学・文化講座等を実施した。（延べ1,000人が活用） ・広島キャンパスにおいて、ラーニングコモンズの利用促進に努めた。（3月末現在1日平均利用者数7.2人（前年比1.8人増）※授業以外の利用） ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3	3	
(4) 支援者との連携						
99	〔ステークホルダーとの連携強化〕 保護者や卒業生、同窓会等の本学を取り巻くステークホルダーから継続的な支援が得られるよう、本学の教育研究活動等に関する情報提供などに努めるとともに、連携の強化につながる方法について検討する。	■ ホームページ等を通じて、本学の教育研究活動に関する情報提供の充実を図るとともに、保護者からの要望を踏まえた満足度の高い事業（意見交換会、講演会、就活パネルディスカッション）について、総務課が中心になって企画し実施する。	・本学ウェブ・サイトに掲載している「研究者総覧」の情報を更新し、教員の教育研究活動等の状況に係る情報の充実を図った。 ・No.9に記載のとおり、平成26年度コースカタログ（授業案内）を公開した。 ・総務課が中心となって、後援会総会に併せて、学部学科別懇談会と講演会を実施し、後援会会員に対する情報提供の拡大・充実を図った。その結果、参加者数（142人、前年度101人）が顕著に増加し、講演会に対する満足度は、第1部「若者が抱える悩みの傾向と保護者の役割」で95.4%、第2部「就活講演会及びパネルディスカッション」で86.1%と何れも高値を示し良好であった。	3	3	

No.	中期計画	平成26年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			・保護者等の関心の高いテーマで講演会を実施したことにより、参加者数の増加とともに後援会加入率の向上が認められ、事業成果の一つと評価できる。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。			
100	〔卒業留学生組織〕 卒業(帰国)後も本学との交流を継続して行うことにより、優秀な留学生の受入れや、本学や広島県域への国際的な理解の深化や支援につながる期待があることから、卒業留学生のネットワークづくりについて検討する。	■ 国際交流室において、県内の他の機関との連携も含めて、帰国した留学生のネットワークづくりの具体化に着手する。	・交換留学生に帰国時に「交換留学終了報告」の提出を依頼し、その中でメールアドレスなどの連絡先記載欄を設け、ネットワークづくりの基礎となる情報収集を行った。 ・中華人民共和国四川省成都市で開催された留学フェア(広島県主催・海外共同 PR 事業)において、本学への留学経験を有する卒業生の協力を得て、本学に関する広報活動(大学紹介、留学相談、留学体験発表)を行った。 ・ネットワークづくりの一環として、ベトナム・ドンズー日本語学校で開催した大学説明会(広島県大学提案型モデルプロジェクト事業)において、本学在学中の私費外国人留学生1人の協力を得て、本学に関する広報活動やアンケート調査を行った。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。	3	3	

★…重点項目、◆…数値目標を有する項目